

平成28年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成28年12月20日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 いつになったら移動手段が確保されるの?.....内山英作議員
- 2 地域福祉推進条例の制定を.....内山英作議員
- 3 地域福祉センターの設置を.....内山英作議員
- 4 地方創生加速化交付金の活用状況について.....貴多正幸議員
- 5 老老介護の現状と今後の方針について?.....森山敏夫議員
- 6 日野川右岸、川守地先低地浸水対策と施設のあり方について.....森山敏夫議員
- 7 今年度の決算見込みと、来年度の予算編成方針について.....小森重剛議員
- 8 竜王南部地区防災センターの改修または土地の有効活用について…松浦 博議員
- 9 非常食の備蓄について.....若井猛志議員
- 10 生活道路での「ゾーン30」の整備を.....若井猛志議員
- 11 後期高齢者医療制度について.....若井猛志議員
- 12 祖父川河川改良工事について.....古株克彦議員
- 13 広谷川河川改修工事について.....古株克彦議員
- 14 起業促進について.....山田義明議員
- 15 日野川堤防の危機について.....森島芳男議員
- 16 自転車道が必要ではないか.....森島芳男議員
- 17 土地改良施設の維持管理修繕について.....小西久次議員
- 18 町道等の維持管理について.....小西久次議員
- 19 幼稚園の預かり保育について.....小西久次議員
- 20 安全パトロールステッカーで防犯対策を.....岡山富男議員
- 21 今日までの住宅施策について伺う.....菱田三男議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	関司明德	総務課長	奥浩市
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	込山佳寛
住民課長	心得森岡道友	福祉課長	嶋林さちこ
健康推進課長	中寫幸作	発達支援課長	木戸妙子
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	徳谷則一	商工観光課長	井口清幸
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	竹内修
工業団地推進課長	山路太郎	教育次長 兼教育総務課長	田邊正俊
学校教育課長	心得清水和仁	生涯学習課長	西川良浩

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成28年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成28年第4回定例会一般質問。6番、内山英作。

いつになったら移動手段が確保されるの？

公共施設や病院・買い物に行けるかどうかは、生活の基本の問題です。近年、食料を初めとする生活必需品を販売する店が各自治会になくなったり、町民の高齢化などにより移動の困難な人が増加しているにもかかわらず、必要な移動手段が十分に確保されていないという現状があります。私も、数年前から何度も移動手段の確保については、一般質問で施策の充実を訴えてきました。

NPO法人外出支援ボランティアスマイルについては、設立以来10年以上が経過し、利用対象要件に該当する方々の福祉の充実に貢献され、また、利用者・運転ボランティアが増加しております。

そこで、以下の点についてお尋ねいたします。

1、町内循環バスやデマンドタクシーの試行運転以外で、自分で移動手段を持たない方々が各自治会から町内外の各施設に行けるように、今日まで町が取り組んでこられた施策、支援についてお伺いします。

2、先進事例として、神奈川県大和市のある地区では、関係自治会が共同し、大和市との協働事業としてバス運行を実施していますが、竜王町での実施は可能かどうかお伺いします。

3、先日、広報の研修会で竜王町に来られた三重県川越町の「ふれあいバス」

の取り組みは、竜王町での実施は可能かどうかお伺いします。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 内山英作議員の、「いつになったら移動手段が確保されるの？」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、自分で移動する手段のない方々が町内外の各施設へ行けるように、今日まで町が取り組んできた施策、支援についてでございますが、間接的な支援として、障がい者の日常生活における交通手段の確保と利便性を高めることで、社会参加の促進と福祉の増進を図ることを目的とした竜王町社会参加促進助成事業により、タクシーの利用に係る助成を行っています。

また、御質問にもございますNPO法人外出支援ボランティアスマイルに対しましては、事業に要する経費の一部について補助金を交付しているところでございます。

次に、2点目の、神奈川県大和市での取り組みが本町においても実現可能であるかでございますが、大和市は神奈川県の中央に位置し、人口約23万人、面積27.09平方キロメートルで、市内には3つの鉄道が走り、8つの駅がある交通事情としては大変恵まれた市でございます。

質問の中にごございます自治会と市が協働して運行する「ふれあい」につきましては、住宅が密集し、道路幅が狭いことから、路線バス等が乗り入れられない地域の9つの自治会が主体的に移動手段の創出、運行に取り組み、地域と鉄道駅や商業施設などを結んでいます。

車両は、10人乗りのワゴン車2台を使用し、9自治会において設置する事務局により、ボランティアである運転手と添乗員の確保を含む運行管理の全てを行い、市は車両及び燃料を提供しています。また、運行は平日のみで料金を無料とすることにより、道路運送法の許可を要しない態様となっていることから、車両以外の経費については、9自治会の約2,400世帯が会費として、自治会費と合わせて負担しておられるとのことでありました。なお、昨年度の利用者は、延べ17,242人で、1日当たりの利用は70人程度となっています。

この事例を本町に当てはめて考察した場合、事業の主体を自治会及びボランティアの方々が担っていただくことにより、利用者の思いに即し、民間事業者への運行委託と比べて行政負担を抑える効果もありますが、運行区域のコンパクトさ、住宅の密集度が大和市とは異なり、運行に係る効率は著しく低下すると考えられますことから、本町においてこれを実施できる可能性は低いと考えます。

ただし、複数の自治会に連携をいただきながら、継続的、安定的な運行や安全性の確保、経費の負担等を合わせて検討することにより、今後の移動手段を確保する上での一つの可能性となると考えるところです。

3点目の、三重県川越町での取り組みが本町において実施可能であるかでございますが、川越町は、東は伊勢湾に、南は四日市市に面した人口約1万5,000人、面積8.73平方キロメートルで、町内には近鉄名古屋線の駅を有する比較的コンパクトな町であります。

御質問の中にあります「ふれあいバス」は、町が所有する車両2台を民間事業者に運行委託し、町内2路線で全自治区、駅、公共施設、商業施設等を結びつつ、2路線で共有するバス停を設けることにより、双方の乗りかえが可能な運行を、祝日を除く月曜日から土曜日にされています。また、料金は無料とし、運行にかかる委託料は全て町の一般財源により賄われており、平成27年度の経費は、約1,659万円であったとのことでした。

なお、利用にあたっての事前登録や制限はなく、昨年度の利用者は、延べ23,476人で、1日当たりの利用は80人程度となっています。仮に1回の乗車にかかる町の負担を求めますと、運行の委託にかかる費用のみで700円強かかっていることとなります。

この事例を本町に当てはめて考察した場合、先の大和市と同様に運行区域のコンパクトさ、住宅の密集度が異なり、周回に要する時間が延びるとともに、運行委託料が高額になること、車両の更新に必要となる経費が懸念され、本町においてこれを実施できる可能性は低いと考えます。安全性や安定的な運行を確保する観点からは、よりよい方法となりますが、長期的な経費の負担を勘案した上で、検討が重要になると考えるところです。

本町においても高齢化が進行し、身体的な事情だけでなく、自動車の運転に「自信がなくなった」、また、「家族から心配と言われる」等の理由から自動車運転免許証を自主返納されるということもあり、公共施設、医療機関、買い物等へ出かけることが自力では困難な方が今まで以上に急速に増加してくることは認識をしております。

また、現在開催しております「わがまち竜王町 まちづくりタウンミーティング」においても、竜王町で暮らし続けるためには移動手段の充実が必須であるとの意見を多数いただいております。

1年程度での実現は難しいと存じますが、本町にとってどのような方法がよい

のか、御質問で挙げていただいたような先進事例等も参考にしつつ、利用者の思いや交通に関する調査機関等との連携も図りながら、本町において最適で、より多くの方に利用いただけ、愛される交通システムの構築に向け、鋭意取り組んでまいります。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 先日というか、前回か前々回だったと思うんですけど、安心して外出できる地域社会をとということで一般質問させていただいておまして、平成26年の町のほうのニーズ調査では、295名の方に「バスや電車で、1人で外出できない」という回答をもらっております。295名の中でNPO法人のボランティアスマイルさんについては会員登録数が114名ということで、295名のうちの一部を担っていただいているということでございまして、特に利用者枠というのは、ボランティアスマイルの場合は有償運送ですので、要支援とか要介護、あるいは障がい者等の、そういった認定を受けられた方しか利用できません。

そこで、ぜひこの利用者枠の拡大を今後行っていただきたいということで、2年に1回、竜王町の福祉有償運送運営協議会というのがございますよね。2年に1回ですので、確か予算では今年度で開催されるようになっていたんですけど、もう終わってれば2年後になるわけでございますけれども、この福祉有償運送運営協議会の中で、まず利用者の拡大を提案していただいたらどうかということで思っているんですけど、その辺のお考えはどうか、お伺いします。

それから、NPO法人ボランティアスマイルの支援については、これも前回か前々回の一般質問の中で、今後も引き続きボランティアスマイルについては、活動の規模や状況において随時検討し、支援を実施していきたいということで回答をいただいております。今の答弁の中にも、年間のそういった支援等をしていただいているということで回答があったわけでございますけれども、実は、今回、特にスマイルさんについては車両が一番大切なわけでございます、歳末助け合いの配分事業で助成決定が決まりまして、150万円の配分なんですけど、全額助成じゃなくて、そのうち3分の1はボランティアスマイルの自主財源で補てんしなければいけないわけでございます。御存じのようにNPO法人ボランティアスマイルは自主財源がない団体ですので、その辺の支援についてどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○議長（小森重剛） 嶋林福祉課長。

○福祉課長（嶋林さちこ） 内山英作議員の再質問にお答えをいたします。

まず、外出支援ボランティアスマイルさんの関係で登録枠の拡大をという御質問をいただきました。福祉有償運送につきましては、その対象については国のほうでガイドラインが示されておりますので、竜王町の福祉有償運送運営協議会の中で対象枠を広げるというようなことについては難しいものがございますので、拡大ということについては、実質的には対応が難しいのではないかというふうなことは感じておるところでございます。

それから、スマイルさんの車両の購入等についての補助の関係でございますけれども、そのことに関しましては、先日町長のほうにスマイルさんのほうから御要望もいただいておりますので、町のほうといたしましても、行くかどうかという対応については現在検討しているところでございますので、これまでからも運営については補助ができるようにということで町のほうの姿勢は申し上げているところございまして、その方向については変わりませんが、現在は以上のような状況でございます。

以上、内山議員への再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 今申し上げましたけれども、特にボランティアスマイルについては、竜王町の中で先進的にやっていただいて、利用者さんも喜んでおられるということですので、車両がなければ運行ができないということで住民が困られるわけですので、その支援についてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、先ほどの大和市の取り組みということで、地域の状況が竜王町と大和市とでは全然違いますので、同じようにはいきませんが、ただ、効率だけが目的じゃないので、この前本を見ていますと、やっぱり自治会のそういった運行事業をすることによって、地域の中でのコミュニケーションが活発になって、より多くの住民が自分の事と思ってくれなければ実現できないということで、運転手、あるいは添乗員としてボランティアとして参加する方がふえているとか、そういったことでこういった連携した自治会のコミュニケーションの盛り上がり、自治会、そして地域の活性化につながっていくという利面があると思いますので、竜王町の場合も、やっぱり今後そういった地域の自治会の盛り上がり、活性化ということは非常に大きな課題になっておりますので、こういった車の運送を通じ

た中で自治の活性化に努めてもらえたらなということで、この事例を前向きに検討してもらいたいですけれども、どうお考えでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいまの内山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今も議員のほうからありましたように、地域コミュニティを盛り上げるための一つの手法として、このような運行というのをきっかけにできないかということやったというふうに思います。

地域コミュニティの持続、また、強化、盛り上げというようなことについては、私どもも大変重要なことであるというふうに思っております。特に人間関係、また、周りの関係が希薄化するという中、または少子高齢化で地域コミュニティの力が落ちていくということも想定される中で、何か1つ目標を定めて、その実現に向かって地域全体が盛り上がっていくというようなことができれば、それは交通手段の確保だけにとどまらず、広い意味での地域コミュニティの活性化につながるのではないかとこのように思います。

調べさせていただいた中では、例えば交通事故の責任は運転手にあると明言をされております。今このような中で運行ができるかということも含めて、安全性、また将来的な継続性も含めて検討の1つとさせていただきたいと思っておりますし、また、自治会、コミュニティの中からこのような話が盛り上がってくることについては、積極的に支援ということも含めて考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいまの内山議員の、いつになったら移動手段が確保されるの？という御質問に対して、私のお答えをいたしたいと思っております。

ただいま各自治会を訪問いたしましてタウンミーティングというものを実施させていただいております。その中でも、この移動手段の確保という問題につきましては、大変多くの方が関心を持っていただいて、必要性を強く訴えていただいております。

この課題につきましては、従前、かねてからさまざまな検討を重ねて現在に至っておるとこの認識をしておりますけれども、昨今急激な高齢化も含めて高齢者世帯や独居世帯の増加、さらに企業誘致に伴う都市部からの車の免許を持たない方々が転入される、そういうことも考えますと、移動手段の課題というのは町全

体の課題として捉えていかなきゃいけない、また、喫緊に何らかのコミュニティの交通手段を検討しなければならないというふうに認識をいたしておるところでございます。

このために他市町の先進事例を参考にしながら、本町の実情やニーズ、財政需要等を踏まえて、まずは従前からいろんな検討を重ねてはいますが、改めて行政だけではなくて、有識者の方々、住民の方々、また、可能であれば議員の皆様にも参加をいただいて検討会を立ち上げたいと思っております。期限も一応切りたいと思っております。悠長という御批判をいただくかもしれませんが、3年間の間に一定の結論を出そうと。そうしないと間に合わないだろうという認識をしておりますので、3年間という期限を切って、竜王町にふさわしい移動手段の仕組みづくりを議論していただくということといたしたい、その準備を早急に進めてまいりたいと思っております。

そういう意味で竜王町にとって大変重要な課題でございますので、町を挙げて検討を進めていきたいと思っております。ぜひ協力をお願いいたします。

以上、内山議員からの御提言に対するお答えをいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成28年第4回定例会一般質問。6番、内山英作。

地域福祉推進条例の制定を。

平成24年第3回定例会で、「地域福祉の仕組みを制度として定めることについて」というテーマで一般質問をしておりますが、当時、このテーマの趣旨が十分に伝わらず、私が思っていた回答がもらえず、今回具体的に以下の質問をします。

1、現在の竜王町地域福祉計画はことしで4年目を迎え、平成29年度までの計画ですが、上位計画としての第五次竜王町総合計画に町民、町、事業者等の役割を明確にし、地域福祉に関する仕組みを制度として定めることが明記されているかどうかお伺いします。もし、明記されていなければ、竜王町地域福祉計画は何を根拠に策定されておられるのかお伺いします。

2、竜王町福祉保健推進協議会の目的に、「福祉保健対策の総合的な推進を図る」とありますが、本協議会と竜王町地域福祉計画の関係についてお伺いします。

3、福岡県筑紫野市では、平成22年に筑紫野市地域福祉推進条例を制定し、

地域福祉に関する仕組みを制度として定め、また、その中で地域福祉計画の策定や地域福祉計画等推進委員会を規定しています。竜王町での本条例の制定の意向についてお伺いします。

○議長（小森重剛） 嶋林福祉課長。

○福祉課長（嶋林さちこ） 内山英作議員の「地域福祉推進条例の制定を」の御質問にお答えいたします。

1つ目の、第五次竜王町総合計画に町民、町、事業者等の役割を明確にし、地域福祉に関する仕組みを制度として定めることが明記されているかどうかでございますが、第五次竜王町総合計画において定めていることは、まちづくりの基本理念の1つに「みんなが安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、その実現のために重点プロジェクトを設定し、まちづくりの分野及びライフステージごとに「協働によるまちづくり」、「地域コミュニティの絆づくり」、「住み慣れた地域で生活続けるための支援」、「シニア世代のまちづくりへの参加」等の基本施策を定め、取り組むこととしております。

また、竜王町地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画と位置づけられているものであり、本計画策定に当たっては、「第五次竜王町総合計画を上位計画とする」と明記しております。

2つ目の、竜王町福祉保健推進協議会と竜王町地域福祉計画との関係でございますが、福祉保健推進協議会の所掌事務は、地域福祉の推進に関すること、健康づくりの基盤整備に関すること、地域活動組織の育成と援助に関すること等の8項目について規定いたしており、地域福祉計画の策定や評価について御意見をいただくこととしております。

3つ目の、竜王町での地域福祉推進条例の制定についてでございますが、地域福祉に対する町全体の機運が高まるよう、これまで以上に地域の皆様に働きかけ、住民意識の醸成を図る上で条例制定を考えても遅くないとは思いますが、現在のところ条例制定は考えておりませんが、今後開催いたします福祉保健推進協議会において意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 町の施策を遂行、実施していくに当たっては、基になるものが基本条例であるというふうに私自身思っております。やはり最初に条例が出発点にあるというふうに思っております。

例えば、最近では、平成26年3月に竜王町環境基本条例というのが制定されてきて、その中で条例の第10条に環境基本計画を策定していくということがうたわれております。

竜王町では、地域福祉推進条例がまだなくて、先に地域福祉計画ができた経緯があります。本来なら、竜王町地域福祉推進条例ができて、その中で地域福祉基本計画がうたわれておりますので、条例、基本計画の策定という順序になるわけでございます。今後、順序が逆になっておりますけれども、竜王町全般の社会福祉増進のために、基本的な条例というのがぜひ必要だと思っておりますので、筑紫野市のような法体系ができるように条例の制定に取り組んでいただけたらというふうに思いますけれども、再度今の質問についてお答えをいただきたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の再質問にお答えを申し上げます。

計画の前に条例制定をということをおっしゃっていただいたかと思っております。地域福祉と一言で申しましても、大変幅広くございます。高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、健康づくり、また、人権や防災、教育、文化、就業等々のさまざまな分野と連携して推進していかなければならないというふうに思っております。

そうしたことを踏まえまして、行政といたしましても、住民の皆様が互いに交流し、学び合える機会の確保に努め、住民の皆様の機運が高まり、それが形となるのが条例制定というふうにも考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、内山議員への再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 次の質問に移ります。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成28年第4回定例会一般質問。6番、内山英作。

地域福祉センターの設置を。

竜王町に地域福祉センターの設置が叫ばれて約30年近くになります。この間、県内の多くの市町には、住民が気軽に利用できる、また、ボランティアセンター機能を備えた地域福祉センター等が設置されています。

今日まで地域福祉センターの設置が叫ばれて以来、ドラゴンハット、図書館、特別養護老人ホーム、防災センター、障がい者・農業関係の施設、シルバー人材センターなどの施設が先に設置されてきました。地域福祉センターの設置は、地域福祉を推進する竜王町にとっては、活動拠点の確保は必要なことであり、また、町民にとっては長年の願望であります。

センターの設置についての町長の考えをお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山英作議員の「地域福祉センターの設置を」の御質問にお答えいたします。

地域福祉センターは、平成2年6月25日付厚生省社会・援護局長通知により整備が進められてきたもので、本町におきましても、平成9年ごろに整備についての検討をした経過がございます。

地域福祉センターは、デイサービス事業、食事サービス事業、ボランティア活動支援事業、並びに幼児・児童健全育成事業等を行う地域福祉活動の拠点となる施設でございます。

現在、本町におきましては、デイサービス事業や食事サービス事業は、民間事業者により整備いただき充実をしております。幼児・児童健全育成事業は、保育園のほか、学童保育、子育て支援センター及び子どもひろば等の整備、もしくは事業の取り組みを推進しております。また、高齢者を対象にした介護予防拠点施設として町内に4カ所、「ふれあいプラザ」を整備し、生涯現役事業を初め、趣味活動等に活用していただいております。町公民館においては、交竜フロアやまちづくりフロアを整備しておりますので、多世代の住民の方々がボランティア活動も含めてフリーに活用していただいております。

このようなことから、機能が集約されたセンターという形ではなく、地域福祉センターにかわる機能として十分とまでは申せないかもしれませんが、地域福祉センターのような役割を果たせる環境を整備しており、地域住民の福祉の増進に寄与していると認識をしております。財政的な負担も考慮する中におきまして、地域福祉センターの設置につきましては現在考えておりませんので、よろしく御理解をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 地域福祉センターということで、竜王町では平成4年、5年ぐらいからずっと、町民の要望もあって社会福祉協議会等を中心に設置について

言われてきたことなんですけれども、各市町村によってはこういったセンターの呼び名がまちまちで、総合の福祉センターとか、福祉保健センターという形で違った名称で設置して、行政と民間が連携した中で、建物の中で業務されているところが多々ございます。

そういったことを住民の立場から申し上げますと、福祉保健の連携、あるいは、そういったことである人が相談に行くと、そこでもし関連の相談があれば、竜王町の場合だと4つの課に分かれて違う建物に行かなければならないというような現状がありますので、わざわざまた別の建物に歩いていかなければならない。それが1つの建物の中にそういったセンターがあると、そこで相談を受けとめていただいて、ワンストップ相談といいますか、すぐに対応してもらえるという、こういった住民にとってはありがたい現状があると思います。

それから、行政の立場から言いますと、今申し上げましたとおり、竜王町の場合は、福祉保健関連の施設が4つに分散してそれぞれ連携が取りにくいような感じもしますので、住民の立場に立って、その地域福祉センター、あるいは総合福祉センターに行くと相談をワンストップで受けとめてもらえるような体制を今後考えていただいて、こういった地域福祉センターの設置に向けて検討していただければと思います。

今申し上げました住民の立場から、利用者の立場から考えてよりよいサービスをしていただくために、こういった地域福祉センター、総合福祉センターの設置が必要だと思っておりますけれども、お考えをお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山英作議員の再質問にお答えを申し上げます。

私も、もちろん住民の皆さんの利便性というのは基本的に高めていく必要があると思いますので、1カ所にまとまっていることのメリットということは十分理解をしているつもりでございますし、将来的にどうか、喫緊、いろんな優先順位をつけながらやっていくいろんな事業の中で、もちろんそういう施設ができるということは望ましいことだと思います。ただ、現時点での検討も踏まえまして、では来年できるのかということにつきましては、もう少しお時間をいただく中で考えてまいりたいと思っております。

また、行政サイドのいわゆる福祉関連のサービスといいますか、利便性ということでの御指摘もいただきました。これについては、行政の中の話でございますので、可能な限り町民の皆さんの利便性を高めるという観点で、これは場所をど

ういうふうにしていくのかということも、ある意味庁舎内の問題でもございますので、そのあたりはできるだけスピーディに考えていきたいと思っております。

いずれにしましても、御提言・御指摘につきましては十分受けとめさせていただいて検討を重ねてまいりたいと、そういうふうに思います。

○6番（内山英作） 終わります。

○議長（小森重剛） 次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。

1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 平成28年第4回定例会一般質問として、地方創生加速化交付金の活用状況について伺います。

平成27年度竜王町一般会計補正予算（第7号）に計上された当交付金を財源とし、新規の事業として、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた若者交龍事業、竜王近江牛等特産品発信事業を進めることとされていますが、この2事業の現在の進捗状況、並びに今後の見通しについて伺います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 貴多正幸議員の「地方創生加速化交付金の活用状況について」の御質問のうち、「若者交流事業」の進捗状況並びに今後の見通しについてお答えいたします。

地方創生加速化交付金を財源とした竜王若者交龍R SNS（リアルなソーシャルネットワーク）拠点づくりプロジェクトは、竜王町青年団を核として、町内在住者、町内立地企業の社員寮居住者、町内で働いている人等、竜王町に関係する人々の交流機会を創出し、インターネットを利用したSNS上のつながりではなく、リアルなつながりを築くことによって、若い世代を中心とした活動や交流、情報の発信を活性化させ、将来的に若者の定住につなげることを目的としているものです。

現在の進捗状況ですが、本事業の核とし、さらなる活動の拡大や町内外への活動のPRを行うこと等の支援を想定していた竜王町青年団が、今年度においては活動を縮小され、これからの組織のあり方について定期的な議論がなされている状況であることから、当事業についても当初に予定していたとおりに進んでいない状況でございます。

また、これからのまちづくりを話し合う機会として、11月から順次開催している「“わがまち竜王町”まちづくりタウンミーティング」には多くの町民の皆さんが参加をいただく中で、次世代の主役である若者の参加が少ないのが現状で

あることは、課題として認識しなければならないと感じているところです。

しかしながら、本町にかかわりのある若い方々の交流やそこから発生する活動は、町の活性化になくはなりませんし、若者の意見をこれからのまちづくりに反映することは、町の最重要課題の1つである若者の定住促進に向けた必須の取り組みでもありますことから、可能な範囲で計画を見直しながら、地方創生加速化交付金を有効に活用してまいりたいと考えております。

今後におきましては、若者交産事業に参画いただける皆さんを募りながら準備会を設け、参加いただいた皆さんと一緒に交流機会の立ち上げを進めつつ、タウンミーティングの総括として開催予定の町民フォーラムにもかかわっていただきながら、町民、在勤の方等広く町にかかわる皆さんが気軽に集まり、町の課題やまちづくりへの意見を述べるができる環境を整えるとともに、若い皆さんにも興味を持っていただける情報を効果的に発信する方法についても見出していきたいと考えています。

限られた期間ではございますが、次年度以降にもつながる若者交流事業となるよう、着実な実行に向けて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 貴多正幸議員の「地方創生加速化交付金の活用状況について」の御質問のうち、「竜王近江牛等特産品発信事業」の進捗状況、並びに今後の見通しについてお答えいたします。

この事業につきましては、本年10月2日開催の竜王町産業フェアに向け、取り組みを進めつつ、また、一部業務については、6月1日に株式会社みらいパーク竜王とまるごと「スキヤキ」プロジェクト推進業務の委託契約を締結し、業務を包括委託することにより事業の効率執行に努めてまいりました。また、町内の生産者、企業、関係組織、行政機関から18名の委員を選出し、9月28日には第1回目となる竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会を開催いたしました。

この会議の中で、事業を推進するために分科会を設け、それぞれの分野ごとに事業を推進してはどうかという御意見を賜りましたことから、ブランドの広報PR部会、観光・体験コース部会、農業（就農）支援部会、6次産業化推進部会、田園資料館改修部会の5つの分科会により具体的な議論に入りました。

このような取り組みと平行して、このプロジェクトのロゴマークを策定し、1

1月11日にプレスリリースを行い、11月14日には、プロジェクト推進協議会会長同席のもと記者発表を行いました。この際、5つの新聞社から取材を受け、新聞報道もなされたところでございます。

また、11月20日及び12月3日から4日にかけて、東京都のJR山手線秋葉原駅付近にあります全国の物産館「日本百貨店しょくひんかん」にブースを設けまして、本町の特産品の物販に加え、すき焼きの試食や新米のおにぎりの試食、地酒の試飲などを行いました。これからの事業以外の現在の進捗状況でございますが、観光マップの作成、ホームページの作成、既にあるゼリーやあられなどの加工品のブラッシュアップ、統一ブランド化に向けて、プロジェクト推進協議会の分科会において協議を始めています。

今後の見通しといたしましては、プロジェクト推進協議会の各分科会を中心に事業を推進し、本町の知名度向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** 2つの課からお答えをいただいたわけですが、まずは最初に若者交流事業について再質問をしたいなと思います。

お答えをいただいた中で、青年団を核としてこの事業を展開しようとしていたのですが、竜王町の青年団が今年度においては活動を縮小され、これからの組織のあり方について定期的な議論がなされている状況であることから、まるで青年団が活動を縮小されているから進んでいないというようにしか僕には聞こえない。

しかしながら、今年度の補正予算でも認めて、全国青年団の大会に行ってもらったと思うんです。そのときには、青年団の活動が縮小されているというような話は全然聞いてなかったんですけれども、現在そういった状況であるということならば、教育委員会はこの事業についてどのようなかかわりを持っておられているのか。また、この事業の核としている青年団を、今後どのような形でいてもらおうと考えているのかについて伺いたいなというふうに思います。

次に、これは平成28年9月の定例会で出された資料なんですけど、平成27年度繰越明許費・予算繰越の状況調書ということで、平成28年5月31日現在の繰越明許費の調書をいただいたわけですが、このときに若者交龍事業については、進捗率が5%だったんです。これは5月31日現在ですから、今12月に入って、この時期どのような進捗状況になっているのか。

内容を申しますと、若者コーディネーター報償費199万2,000円、若者交電推進員報償費100万円、消耗品費60万円、印刷製本費100万円。次に、若者交電コーディネーター事業委託料106万8,000円、若者交電拠点施設整備基本設計業務委託料300万円、若者定住化住宅整備可能性調査委託料300万円、若者交電R S N S会議補助金350万円の、言ったら金額が未執行なんですけれども、その部分が現在どのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、竜王近江牛等特産品発信事業についてお聞かせ願いたいと思います。

この事業については、先ほどのお答えにもあったんですけれども、大きな金額といたしましては、1,560万円の金額について、これをまるごとスキヤキプロジェクト業務委託料ということで、みらいパーク竜王さんと6月1日に委託契約を結ばれたというふうにお答えいただいたと思うんですけれども、その内訳というのが、平成28年の第1回定例会での提案理由の中に述べておられたものなんですけれども、事業全体の調整等全般的な取り組みを行う支援員への報償費500万円、事務消耗品及び周知を図るための印刷経費等需用費として110万円、推進組織の立ち上げ及び観光分野の調査分析等に係る推進組織活動支援事業委託料300万円、販路開拓、農産物及び加工品の研究、野菜ソムリエ等の食関係資格者養成に係る6次産業化等調査研究事業委託料300万円、町外からの新たな観光客を呼び込む手法として効果的な情報を発信するための竜王近江牛等特産品発信事業委託料200万円、並びに農産物加工品の研究等に関連する備品購入費としての特産品開発調査研究備品150万円を足すと1,560万円になったんですけれども、そういった事業を委託されていて、現在お答えの中には、スキヤキプロジェクト推進協議会、これを、いわばみらいパーク竜王さんが持っておられるのでしょうか。僕にはちょっとその辺の関係性がよくわからないので、具体的にどのようなことをされているのか、今は推進協議会で検討しているだけなのか、それとも具体的に、今申した委託料とかに実際中身に入っているのかどうかということをお聞かせ願いたい。

次に、11月20日及び12月3日から4日にかけて、東京都の秋葉原駅付近にある「日本百貨店しょくひんかん」、これは、実は私も11月21日に琵琶湖立地フォーラム、並びに国への要望等に同行させていただいて、その前日にやられたブースにも行かせていただきました。

そこを見させてもらった限りでは、非常に大きな場所を竜王町がお借りして、

すき焼きを試食されている姿などを写真で見させてもらったんですけども、非常にいいことかなというふうに思いました。

しかしながら、これには各報道関係への提供資料ということで、このロゴマーク、並びに資料提供として出されている部分では、当面の予定としましては11月20日及び12月3日、4日に「日本百貨店しょくひんかん」で近江牛のすき焼きの試食や竜王町の特産品の販売。一番僕がひっかかるのが、ふるさと納税への誘導。東京に行かしたのは竜王町のPRも兼ねていると思うけれども、実際にこの近江牛等特産品の発信事業としてなされているのか、それとも、ふるさと納税の誘導に乗っかっているという言い方はおかしいかもわかりませんが、兼ねて行っているのか、ちょっとその辺が僕にはよくわからないので、その辺どういった考えを持っておられるかということをお聞かせ願いたい。

それと、PR活動というならば、例えば議長と副議長の名刺には「近江牛発祥の地・竜王町」で、竜王町議会何々というふうに書いてあるんですね。恐らく町長や副町長の名刺にもそのように書かれていると思うんですが、PR活動をするというならば、例えば議員もおのおのが名刺をつくっていると思うんですけども、そういった「近江牛発祥の地・竜王町」という文言をちょっと入れていただけないかというような依頼をされても僕はいいと思うし、逆に言えば、町の職員皆さんがそういった意識を持って、竜王町が近江牛発祥の地やねんでというPRを中からしていかと、なかなか広がらへんと僕は思うんです。逆に言えば、もっと広げたら町内で勤めておられる企業さんにもお願いするとか、おのおの企業さんには企業さんのPRしたいことがあるので入れてもらえるかどうかはわからへんけれども、頼むのはできると思うんです。だから、何やこういうことをやってると、東京でやって関心を持ってもらうのも構へんのですけれども、何か竜王町の中から盛り上がり欠けるなというふうに思うんです。

すき焼きを主としたイベントをされて大盛況やったというふうに聞いていますし、実際大盛況やったんですけども、そういったことをすると一気に熱がぱつと燃えるんやけれども、イベントが終わるとだんだん消えていく、それをやっぱり中から、職員や議員ももちろんのことながら、中からちょっとずつ火をおこし続けていくというのが僕は必要やというふうに考えるんですが、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森重剛） 西川生涯学習課長。

○生涯学習課長（西川良浩） 貴多議員の再質問についてお答えをさせていただきます

ます。

青年団活動の状況、並びに今後の方向性ということで御質問をいただいたかなというふうに思いますが、前段、今年度全国青年大会のほうに出場させていただいたわけですが、青年団員でなくても出場は可能でございますので、最初御了解をいただきたいなというふうに思います。

青年団の現状としましては、これまで団員の減少を初め、さまざまな課題を抱えながらも独自の活動を展開されてきたところでございます。また、今年度に入りまして、おっしゃっていただいたとおり、団長以下新役員の選出がおくれましたとともに、昨年度、平成27年度まで実施をされてきた各事業について実施ができていない状況でございます。

結果的には、昨年度の役員、団長、副団長、事務局長がおられますが、留任をするというような形の中で、今年度の事業の進め方等につきまして、この三役も含めまして町のほうで委嘱をしております社会教育指導員、また、町の職員もその輪の中に入りながら、今年度の活動の進め方について相談なりをし、一歩ずつ進めをしてきている状況でございます。

また、団員減少を要因としまして、従来からの各地域における会場制、竜王町におきましては5会場ございますが、今現在休止の状態となっておるところでございます。あわせて、このことに踏まえて青年団員と話をさせてもらう中で、この状況は大変痛切に思ってもいただいておりますし、将来今までの青年団の形が復活できるようなことを目標に、日々協議も進めていただいております。その中で、みんながともに助け合い、楽しみ合い、達成し合ってきたからこの青年団活動があるというふうな認識もしていただいております。

これを受けまして、この青年団運営の活動につきましては、なかなか前に進んでおらないわけですが、今日まで、例えばでございますが、町の行政、また、行政にかかわる各種団体からの要請、事業実施も含めて、その負担を軽減することが必要でないかなというふうに考えておるところでございます。

また、この中で、今現在の若者層といいますか、自由度をもって企画なり、また実施することができるように、青年団自体の指導も含め、今後また開催を何回か予定されるわけですが、役員会等にも出向く中で輪の中に入り、意見交換もさせていただき、今ある状況も踏まえながら、できる活動からということに進めをさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、教育委員会としての加速化交付金事業のかかわりということで2つ

目の御質問をいただいたところでございますが、先ほど政策推進課のほうからもございましたように、若者交竜事業に、青年団という組織はございまして、その若者も含めた中で、町内の農業の後継者等、企業さんの若手の従業員さんも含める中で、青年団の方にも参画いただけるような機会を設け、教育委員会もその中に入れていただいて、この事業を、あと残りわずかでございますが、参画する中で進めをしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

以上、貴多議員の再質問の回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 貴多議員の再問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、繰り越しをした事業費の状況についてというところで御回答させていただきたいと思っております。

貴多議員が申されたように、当初国のほう、また、議会の中での御説明ということで、コーディネーター、また支援員ということで人的な支援に対する経費、それから若者交竜拠点ということで、今現在公民館別館、「団室」と呼ばれているところですけども、あの建物について町としてほんまにあのままでいいのか、それとも、次の手を考えるのかというような経費を、これも計画の中で積ませていただいております。また、新たな組織というか、若い方たちが集まっていたく機会ということでR S N Sという若者交流機会の立ち上げ、またその運営、またイベントに係る経費等について計上させていただいておりますとともに、もう一点については、若い方が町内に定住いただくために住宅整備がなかなか進まないという町の状況もございまして。

そういった中で民間活力というものをこれまでも継続して、各不動産を扱う企業等ともお話をさせてきてもらった経過もございましてけれども、一定もっと違う手法が町の中で見出せないかということ、可能性調査ということでやっていきたいというようなことで、その経費についても計上させていただき、国の交付金をいただいてきておるところでございます。

全体的なソフト事業と一部そのような将来またやり方を考えていく部分ということで、切り分けが要るかというふうに思いますけれども、拠点の分です、今の団室をどうしていくか、また、ほんまにあの場所でいいのかということも含めての発注については、これは別の話として、発注を今後考えておるところでもございます。

あわせまして住宅の部分ですけども、竜王町の土地を利用して何とか住宅を

整備できる、また違う方法、民間活力以外の方法、例えば公設民営であるとかというように、今まで町として明確に検討してきたことがないという経過もございますので、仮にそれができるのか、どれぐらいの負担がかかるのかということについても、この中のお金で発注を今後考えていきたいと思っておるところでもございます。

また、それ以外のソフト的な事業ですけれども、これは先ほど回答させていただきましたように、今の現状を見た中で計画の組みかえということを考えております。ただ、最初の回答のほうにもお答えさせていただきましたように、若い方がやっぱり町にかかわっていただきたいということは思いとして切実でございますので、何らかの形で若い方が集まっていただけ、そのためにはやっぱり「行ったら楽しいな」とか、「わくわくするな」というような場から始めていかなければ、なかなか何とかを立ち上げますので何とか委員としてという形ではなくて、1回行ってみようかというようなところから、気軽に寄れるような場所を立ち上げていく経費ということで組み立てをしていきたいというふうに思っております。

今後募集、また、その中から準備会を設ける、また、できましたら若者交流、皆さんが顔を合わせていただけるイベント的なものも年度内にさせてもらいたいなというふうに思っております。

またそこから、できましたら次年度にも続くような、組織というとまたかたくなり過ぎますけれども、そういうような機会が継続できるようにということで考えてまいりたいというふうに思っておるところでもございます。

以上、お金の部分、また経費の部分及び今後の考え方ということで、御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 井口商工観光課長。

○商工観光課長（井口清幸） 貴多議員の再質問のうち、竜王近江牛の発信事業関連の再質問につきまして、回答申し上げます。

まず1点目のみらいパーク竜王への委託料ということでございます。これにつきましては、全体で7つの大きな事業がある中の、10月2日の産業フェアの実行委員会への補助金ということで300万円、そして、田園資料館の改修、設計と工事合わせて1,000万円ですが、それ以外の業務について委託を行っておるところでございます。それが1,560万円でございます。

現在の状況といたしましては、ブランドの広報PRと、それから全体を進めるコーディネートということで推進組織への活動事業へのそうしたアドバイスのな

再委託の方への委託料、それから農業就業支援ということで、これにつきましては、現在7月15日から就労コーディネーターの設置ということで、もとJAの職員さんに着任いただきまして、両直売所への品質のチェックとか、あるいは生産者への栽培アドバイス等の実施、そして、今特に力を入れていただいております白ネギのブランド研究会等へのいろんな企画提案なり、エコマークなどの協議とか、生産者への個別支援・指導等を行っていただいております。

そしてまた、既に生産者で、要はいろいろと野菜等をつくっていただく方への指導なり、そして新規就農者への支援ということで、特にことしにつきましてはいちご園を新規に始める方が2名おられまして、そういう方々へいろいろと指導をいただいているところでもございます。

そしてさらには、道の駅の出荷組合や山之上の出荷組合と連携をしながら、サツマイモ部会等へのいろいろな助言なり、そういうのも行っていただいております。

あと、6次産業化の推進の部分でございますが、これにつきましても滋賀短大との共同開発、新聞等にも出ておりましたが、「竜王カスク」ということで11月19日より本格販売をされております。大変好評ということで、今後もそうした6次産業化に向けまして、この部会を通じて進めていただきたいと思いますし、また、竜王かがみの里が主催されています農産運営委員会ということで、うちの農業振興課長なり、私どもも一緒に参加をする中で、そうした直接地元のいろんな生産者の声を聞かせていただいているということで、そういうものも含めて連携を図りながら推進を進めてまいりたいと考えておるところでもございます。

あと、特産品の開発備品ということでございまして、これにつきましては、もう少し道の駅の、要は開発する上での備品が必要ということでございまして、ちょっとこの分についてはピザ窯とか具体的な粉砕機等の候補が挙がっておりますが、現在のところ検討をされてございまして、年が明けましたら具現化してくるという状況でもございます。

一応、1,560万円の再委託の分につきましてはおおむねこのような状況でございまして、特にソフト面が中心でございますので、またこうした全体のプロジェクトの推進協議会の中で随時進めてまいりたいと考えております。

そして、2点目のスキヤキプロジェクトの推進協議会についてでございますが、先ほど申しあげましたように、9月28日に第1回推進協議会を立ち上げております。5つの部会により行ってございまして、委員さんといたしましては、竜王町

の畜産振興部会を初め、稲作経営者、またさまざまな出荷組合、農業委員会、商工会、観光協会、そして、企業ということでダイハツビジネスサポートセンターなり、三井アウトレット、JA、滋賀短期大学、それから県のほうからはビクターズビューローとか、あるいは農政水産部の食のブランド推進課、そして観光交流局等々の構成の中で行っておるということでございまして、10月20日から随時分科会を開催しまして、1回のところもございまして、2回というところもございまして。各部会でいろいろと御意見等を吸い上げる中で、ちょっと年内にもう一度2回目の全体会議をしたいと考えておりましたが、ちょっと部会によりましていろいろと検討が長引きましたので年内の開催はできませんが、年明けにそうした取りまとめを一度させていただきたいということで、2回目の開催も考えておるところでございまして。この協議会につきましては単年度で終わることなく、中長期的にいろいろな考え方をまとめられるような組織ということで続けてまいりたいと考えているところでございまして。

続きまして、東京の秋葉原での日本百貨店のしょくひんかんでのPRでございまして、貴多議員おっしゃいましたように当日来ていただきましたけれども、土日は大変人の多いところでもございまして、先ほど申し上げましたように近江牛の試食なり、竜王米の「キヌヒカリ」と「みずかがみ」、そういうものを現地で炊きまして試食いただきました。また、地酒「松の司」の試飲もいただいて非常に好評でありました。

この目的につきましては、やはり近江牛を基軸とした特産品の発信のPRということで全国に広めていくと、これがメインでございまして。その延長でふるさと納税につなげていきたいということで、大変厚かましいんですが、両面から取り組みをさせていただいたということでございまして。

あと、ロゴマーク等の活用ということかと思いますが、現在のところ、私も既にロゴマークで名刺をつくっておりますけれども、こうした部分については今後、当然行政内、また関係の組織、そして、そういうところを中心にどんどん活用したいと考えております。使い方につきましては、単に1種類のロゴマークでなしに、いろんな商品も横のつながりができるような形でそうしたロゴマークを有効に活用していきたいということでございまして、また、最終的には、そうした商品開発の中での商品にそのロゴマークを活用したりということにつきましても検討しております。そうした具体的な内容につきましては、何度も申し上げますが、プロジェクトの推進協議会の中で今後詰めてまいりたいと考えておるところでござい

ざいます。

以上、貴多議員の再質問の回答とさせていただきます。

済みません、1つ、委託の中には含んでおりませんが、田園資料館の関係につきまして、ちょっと状況だけ報告させていただきたいと思います。

これにつきましても、部会のほうでどうした活用がいただろうということで検討させていただいて、特にアンケート等もとらせていただきました。やはり一番多かったのは、「夏は暑く、冬は寒い」、それが一番でございまして、やはり年間を通して集客をする、特に子供さんに来ていただくと親御さんも来ていただけますので、そういう部分では空調関係について整備をしたいということと、それから、田園資料館全体の中の向かって右側の民家につきましては、やはりそのまま活用しようと思っておりますが、あと、入っていただいて左側のスペースが非常にもったいないということございまして、そこを近江牛の里としての、町をPRする場ということでリニューアルをしたいということでございます。農具やら農村、近江牛、オールギャラリーと4つの大きなテーマとして行っていきたいと思っております、フロント等を設けまして、親子で休憩ができるカフェテラスを設けたり、そういうことも考えてございます。

ただ、ちょっと費用的な部分がございまして、空調設備、それから一部簡易的な間仕切り等、それから農機具等の展示につきましてももう少し精査をして、いろんな置き場所も含めて検討してまいりたいということで、年明けには発注をし、年度内に完了したいということで現在進めております。

以上でございます。

済みません、先ほどの中で「再委託」という表現を使っておりましたが、これにつきましては、みらいパーク竜王への委託をしておりますが、その中の全体の支援コーディネーターということで、一部道の駅が再委託をしている分でございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** ちょっと残念な回答やったかなというふうに思ったのが、特に若者交産事業ですね。若者交産拠点施設整備基本設計業務委託料、並びに若者定住化住宅整備可能性調査委託料については、今後考えているという回答やったんですけど、残りあと3カ月で一体何ができるのかというところが非常に僕は不安というか、疑問に思っているので、「考えている」ではなく、具体的にはどの

ようなことをしようとされているのか。「考えている」では、多分3カ月ではできひんと思うので、ちょっとやっぱり具体的に中身について回答いただきたいです。

というのも、5月31日現在で進捗率が5%となっている理由が、青年団のみならず町内企業における若者社員を取り込んだ事業実施とするため、関係課、関係団体と調整を要するため、また、住宅整備に伴う調査に係る目的・内容について、これまでの整備経過を踏まえたものとするため、関係課等との調整が必要であるためというふうなことを書いてあって、その間大分もう半年もたっているわけですよね。その中でまだ「考えている」では、3カ月で僕は到底できるとは思えないので、具体的な中身についてお答え願いたい。

それと、報償費、需用費、委託料について、計画の組みかえも考えているというふうなことをおっしゃいましたが、国の交付金をいただいているわけで、組みかえが本当に可能なのか、もし組みかえができなかったら返すんですか。これは多分、わざわざ東京にお願いに行ってお金をもらってきた経過があるわけですから、それを返すとなると、もう竜王町には二度と交付金やらんぞというふうになるのが目に見えていると僕は思うんですけど、その辺についての考え方を最後にお聞かせ願いたいと思います。

次に、竜王近江牛等特産品発信事業について、具体的には田園資料館をどのようになされるのかについては、ちょっと工事のお金が800万円ということで、できることが限られていると思うんですが、僕はこのスキヤキプロジェクトの推進業務については、具体的にネギとか何やいろいろと言うていただきましたが、僕は残すところは販路の問題かなというふうに考えてたわけです。スキヤキプロジェクトの推進業務の方が、例えば近江牛のどこを使うのか、野菜は竜王産の白ネギ、何を使うのか、そういったことを決めてもらって、ちょっとぜいたくに松の司を割り下に使うとか、それを何割使ったら竜王のすき焼きになって、それをどこで売るとかというような協議をしていただいているのかなというふうに僕は思っていたので、ちょっとその辺があれなんですけど、田園資料館もまさにそういった販路として利用されるのかなというふうに思っていたんです。竜王町に2つある道の駅はもちろんですね。

だから、そういった話をどんどん進めていただきたくするためにも、職員さん並びに議会、町内のいろんなこれに携わっていただいている企業さんの皆さんにも、宣伝役になってほしいなということから先ほど名刺の話もしたんですが、どんど

ん議員なんて使えばいいと思うんですよ。やっぱり「何で竜王近江牛発祥の地なのか」というふうに聞かれたら、多少は答えられないけないと思うので、例えば竹中久次さんのくだりの話をちょっと知ってもらって、そういったことを知ってもらった方にはぜひとも「近江牛発祥の地・竜王町」と入れてもらうとか、そういった話ができひんかなというふうに考えたさかいにちょっと申したわけで、こちらのほうに関しては、具体的には販路についてまでどのように考えているのか。逆に言えば、今年度中にはそれは無理かもわからへんけれども、先ほど井口課長の回答にもあったように、今年度で終わるわけではなく、次年度以降も引き続き考えていただきたいなというふうには思うので、その辺についての将来の展望について、最後にお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長

○政策推進課長（図司明德） 貴多議員の再々問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、若者定住の関係、また、若者交流の拠点という部分についての、さっき「考える」というふうに申し上げたかと思えますけれども、もう既に発注に向けて準備が進んでおります。特に定住地、また定住住宅の整備に関しましてですけれども、町内の町有地を使ってということで以前から回答もさせてもらったところもございますけれども、具体的にインフラに幾らかかるのか、それから、民間投資ということもずっと調整をしてきましたけれども、今現状として不動産を扱う民間事業者ともしゃべっておりますけれども、正直、なかなか手が出せないというような話もいただいております。

そういった中で、例えば行政負担がこれだけであればできるとか、例えばですけれども、先ほども申しましたけど、公設民営であるとか、PFIという民間資金の利用とかいうことも含めて、一度、こういう方法であればこれぐらいの負担でできるであろうということをご導きたいというふうに思っております。その中で実際するかしないかということは当然判断の必要なところでもございますし、その分については当然議員皆さんともお話もさせていただかなければいけないことですが、一つの可能性として見出したいというふうに思っております。この分については、発注をもう予定しているところでございます。

あわせて拠点のところでは、これも先ほど申し上げましたけれども、新しく建てかえるとかいう議論は次の話として、例えば今のあのままでほんまにいいのか、これまで手をこまねいてきたところもございまして、今回国のお金ということもございまして、そのお金を使って何とかあの部分、都市計画的にはあそこに

ほんまに、例えば建てかえることができるのかということも含めてこの中で考えていく、これも発注をする方向でございますのでお答えをさせていただきたいと思います。

あと、計画の見直しが本当にできるのかというところですけども、目的とか目標を変えずに、具体的な手法について見直しをするという中で、この交付金、地方創生という部分については、やっぱり地域主体、地方主体のものでございますので、その原点というか、一番のところは押さえつつ、今もう既に協議を始めておりますので、せっかくの交付金でございますので、何とか有効に活用してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 貴多正幸議員の再々質問につきまして、お答えを申し上げます。

まず、1点目の販路拡大ということでございますが、当然今、先ほど申し上げた田園資料館を有効的に活用して、そこを一つ、近江牛のPRの拠点としたいというふうに思っています。それと、また県内でのいろんな事業等にも積極的に参画をさせていただきながらPRに努めたいと思っております。

そして、御存じのように来年10月に、滋賀県のほうが首都圏の情報発信拠点ということで、東京の日本橋のほうにそうした拠点を整備されます。そういう中で、今お聞きしておりますと、各市町単独でのブースというのはスペース的に設けられないんですが、当然滋賀県の特産品を全て持ち寄りまして、1階にそうしたPRの場、カフェテラス的なところ、そして2階には滋賀県の食材、また竜王町の食材を生かしたレストランということで、そういう拠点を設けられます。そういうところにもいろんな情報を収集しながら、そうした施設を有効に活用できるように進めてまいりたいと考えております。具体的には、年明けに各市町の担当部局を寄せるというような状況をお聞きしておるところでもございます。

あと、先ほどレシピ、要は例えばすき焼きの炊き方について、一つやはり竜王町版のものをということで、この間いろいろな会議の場でもそうした前向きな御意見をいただいております。そういう意見も今の推進協議会の部会のほうでも出ておりますので、そこら辺についてはまた専門のレストランやら協議をさせていただいて、そういう竜王町独自のレシピをつくって、そういうのもあわせてPRしたいなと考えております。

また、ロゴの活用等は、先ほど申し上げましたが、職員やらそういう関係機関はもちろんでございますが、また、議員の皆さん方にも一つ御協力をいただきますように、名刺の活用等もまた御提案申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

最後にこの事業の展望ということでございますが、一応数字的な目標はこの事業として設けておるわけでございますが、それはあくまでも目標値でございます。やはり全国に今のこの事業を利用して、やっぱり竜王のあらゆる面についてPRをしていくということが一番大事かと思っておりますので、数字的な目標と、そしてやはり今以上の知名度のアップに努めていきたいと、これがこの事業の目的だろうと思っておりますので、引き続いて取り組んでまいりたいと考えております。

先ほどの名刺活用につきましては、また積極的にお願いを申し上げたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、貴多議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいまの貴多正幸議員の再々質問といいますか、質問全般についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の青年団の問題でございます。

これは、私は大変残念というか、もったいない話やなと思ってまして、やっぱり竜王町のコミュニティ、町を支えてくれておった大きな財産だろうというふうには認識をしています。それが、去年の役員がことしも引き続き役員を引き受けているという、ある意味引き受け手がないような形になっている。

その理由は何なんだということなんですが、いろんな理由がやっぱりあるんだろうと思います。私は、やっぱり青年団はきちっと竜王町を支える一つの団体として、今後とも引き続きそういう機能を果たしてもらいたいという思いを持っておりまして、教育委員会にも申しているんですが、なぜそうなっているのか、また、彼らは何を求めているのかということも含めて、やはりもう少しかみ込んで、彼らが活動しやすいような、支援が必要であれば、それも含めてその取り組みをしないといけない、そういう認識でございます。ですから、これは何も行政だけじゃなくて、竜王町全体の大きな課題ですので、それは別途進めていくということにいたしたいと思っております。

それから、今回の地方創生加速化交付金について2つの大きな柱がある。そのうちの1つの竜王若者交流R SNSという取り組みにつきまして、私は、おっし

やるとおり進捗がおくれていると、我々としてもやっぱりこれについては考えな  
きゃいけないと。せっかく交付金をもらっているわけですから、これを有効に使  
わなきゃいけないということで、我々行政の責任者として、きっちりこの活用が  
図れるように取り組んでまいりたいと思います。

詳細な点については先ほど説明をして、十分説明し切れているかどうかは別で  
すけど、少なくともせっかくの交付金なので、それをしっかりと活用するという  
ふうにしたいと思います。

それから、スキヤキプロジェクトですけど、これについては具体的に行動はか  
なり進んできていると思っています。ただ、私はこれを何のためにやるのか、い  
ろんな目的があると思いますが、やっぱり竜王町のブランドというか、町のブラ  
ンド度を高めていくんだと。竜王町の中でも外、県内でも、それをまた、ある意  
味大きく言えば日本全体にどう情報発信をしていくのか、大きく言えば、そのブ  
ランド力を引き上げる一つの大きな道具だと思っています。そういう意味で、今  
やっていることを、単に交付金だけの1年で終わらせるんじゃなくて、引き継ぐ  
必要があるだろうと。そういう中で職員の意識、スキヤキプロジェクトと余り発  
祥の地と言い過ぎると、お米はどうなんだという指摘もまたありまして、ちょっ  
とそこはあれだなと思ってるんですけど、もともとの発想が竜王町の特産品、特  
に農産品を一つの大きなすき焼き鍋の中でPRしていこうと、しかも、近江牛と  
いうのが非常にブランド力があるので、そこを大事にしていこうということなの  
で、要は竜王町のブランドを高めるだけの発信を強化する一つ的手段として、特  
に今回は東京で企業立地フォーラムでもPRいたしましたし、非常に好評だった  
し、また、今やってくれた秋葉原のところもそうだと思います。そういうことも  
含めてしっかりとやっていくということを皆さんにお伝えをして、御理解をいた  
だきたいなと思っております。

以上、補足の説明をいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時50分まで暫時休  
憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成28年第4回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

老老介護の現状と今後の方針について？

全国的に3人に1人が高齢者という時代の到来が目前ですが、ここ竜王町も例外ではなく、既に地域によっては高齢化率が全国平均を大きく上回っているところもあります。特に、高齢者が高齢者の介護を行う、いわゆる老老介護が全国的に問題視されていますが、介護する人、される人、両方65歳以上が50%を超え、75歳以上も25%を超えています。

竜王町の平成26年度の調査では、介護している人は、65歳未満が53.6%、65歳から74歳15.8%、75歳から84歳12.9%、85歳以上8.1%となっていますが、調査対象数が209人と少数であり、実態をあらわしているのかは疑問が残るところです。ともあれ、今後ますます高齢化が進む中、老老介護の問題は無視できない課題の1つと捉まえるべきです。

メディアの報道で、介護に疲れた高齢者が悲惨な事件を起こした例は後を絶ちません。福祉サービスを利用することに抵抗感があるとか、世間体を気にしたりしてSOSを発信できない方もいます。

介護保険の充実により、在宅の介護環境は整備されつつありますが、介護する人の金銭的負担軽減はもとより、肉体的・精神的負担を軽減し、生きる希望を失うことのないよう、今以上の支援の枠を備えることを真剣に考えなければならないと思いますが、本件に対しての見解をお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 森山敏夫議員の「老老介護の現状と今後の方針について？」の御質問にお答えいたします。

本町におきましても、高齢者が高齢者を介護する老老介護や、認知症の高齢者が認知症の高齢者を介護する認認介護、主たる介護者が息子の妻や、同居の息子、近隣市町に住む娘であったりとさまざまな介護環境の方々がおられます。

平成12年に介護保険制度が始まりまして制度が浸透していく中、「他人を家に入れたくない」、「認知症の方を家族だけで介護する」といった考え方から、必要なサービスを利用して本人の自立支援を目指し、介護者の介護負担の軽減を図っていく考え方に変化してきています。

次に、介護保険利用者及び家族への金銭的負担軽減に関しましては、利用料の一部負担軽減を図っております社会福祉法人等が実施する生計困難者等に対する利用者負担の軽減制度、居宅サービス利用促進事業、高額介護サービス費支給や

高額医療・高額介護サービス費支給、特定入所者介護サービス費負担軽減、並びに紙おむつ等支給などを実施することにより、経済的負担の軽減を図っております。

また、介護者の肉体的・精神的負担の軽減に対しましては、在宅で介護をしている家族を癒やす目的で一時的にショートステイなどを利用していただくレスパイトケア、並びに、デイサービスや訪問介護等の介護サービスの利用の促進を図っています。

認知症の方の対応としましては、認知症対応型の通所介護、グループホーム、小規模多機能居宅介護等を利用いただきながら、介護者の負担軽減にもつながるよう、適切なケアマネジメントにより支援させていただいております。

そのほか、今年度から介護者が気軽に集う場所として「介護者家族会ふきのとうカフェ」を町内の法人様に委託し、町公民館交竜フロアで月に2回開催させていただいております。介護者家族の方々の交流の場として、悩み事や困っていることなどを話せる機会とし、介護専門職の方によるアドバイスや情報提供、時には寸劇を交えた勉強会、みんなで歌おう会などアットホームで和やかな雰囲気の中で開催いただいております。こうした取り組みも介護される方の負担軽減につながっており、介護を支える貴重な取り組みになってきていると考えております。

団塊の世代の方々が全て後期高齢者となられる2025年を見据え、介護予防・生活支援の充実と、支え合える地域づくりが重要になってまいります。地域包括支援センターにおいては、住みなれた地域で生活したいという多くの住民の皆様を希望をかなえるために、医療機関、ケアマネジャー、介護事業所及び民生委員児童委員等と顔の見える関係づくりにより連携を深め、医療、介護、生活支援などのサービスを効果的に組み合わせ、支援をさせていただいております。

今後は、これまで以上に自助、互助、共助、公助をうまく組み合わせて包括的体制をとっていくことが重要であると認識しており、地域の皆様との協働による支え合える体制づくりを目指し、取り組みを強化していかねばならないと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 介護の悩みはプライバシーにかかわることも多く、行政の関与には限界があると思いますけれども、SOSを発信できない方の情報の把握はどのようにしていくのか、お考えを聞きたいと思います。

ある民生委員の方からちょっとお話を聞かせてもらいましたが、サービスは充実してきているが、80歳を超えての介護となると体力的に無理が出てくると。本来なら自分のことだけで手いっぱいのはずですが、それを介護という別のことをしなくては行けなく、体力で追い詰められ、精神的にも追い詰められると。

例えば、夜中トイレ介助で目が覚める。老齢でもあることから寝つきも悪く、ようやく寝たと思えばトイレで起こされたり、寝不足となる。紙おむつと思うが、長年連れ添った夫にはさせたくない。食事も少しでも口に合うものをつくっている、時にはつくりたくない、そうもいかず頑張っていると。また、市販のお弁当等、口に合わないと言われて食べられない。車の運転もやめようかと思うが、介護保険にかかっていないと移動にも困るので運転をしている。特に、町外への病院通いなど。国民年金のみの生活では、サービスを利用するにも、支払いを考えるとちゅうちょする、3回が2回になる、減らす。なお、このような情報も行政からは出ず、情報の把握は限られている。SOSをキャッチするのにも限界があると。

なお、かねがね75歳ぐらいまでは元気ですが、80歳を超えると特に体力の衰えを感じ、どうにもならないと。民生委員や福祉委員さんに見守りをいただいていると思いますが、それについての情報は出てきません。今まで10分間300円の閲覧料がかかっておりましたけれども、ようやくこれは外れたということです。

年齢を重ねることによって、余計に感じる孤独、それにプラスされ、介護という事で追い詰められる。介護保険に加入することさえ、少し待ってと言われることもある。要見守りをしていて、最終的には加入していただき、サービスを受けているというような現状があります。SOSの情報把握、今後どのようにやられるのか、お願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 森山敏夫議員の再質問にお答えを申し上げます。

困っておられる方々のSOSをどのようにキャッチをするのかというふうな御質問と、実際にサービスを利用したくても、なかなか経済的なこともあって利用がしにくい、また、高齢になってきて、本当に日常の介護がしんどいというふうなさまざまな状況がある中で、どのようにそのことについて考えていくのかというふうな御質問であったというふうに思っております。

まず、SOSをどのように受けとめるのかということでございますけれども、

現在、地域包括支援センターに御相談があったりということで、支援につながった家庭については、包括の職員を初め、ケアマネジャーや介護サービス事業所等、また必要に応じて地域の民生委員さんとも御協力をいただきながら、支援や見守りをさせていただいております。

また、支援につながっていない方でも、地域の民生委員さんや、また区長さんが気になる方、また、心配な方について、福祉課のほうに御相談をいただくということもございます。そういった場合から直接職員が訪問させていただいて、支援につながったというケースもございます。

このように地域の身近な方からの気づきや働きかけ、見守りが非常に大切でありまして、引き続きSOSがキャッチできるように努めてまいりたいというふうには考えております。

また、例年、地域包括支援センターでは、民生委員児童委員協議会とケアマネジャーの方たちと開催します事例検討会を通じまして、地域の中で連携できる関係づくりとか、地域の課題等について確認をし、活動につなげられるよう取り組みをしております。SOSの把握がおくれて事件が起こるということを防ぐには、相談がなくても自治体のほうから支援対象者を探すという姿勢が必要であるというふうに言われております。町といたしましては、地域包括支援センターを中心に、役場内の関係課、社会福祉協議会、また、民生委員さんや地域の役員の方々と連携をして、地区ごとの実態把握を行って、関係者間での必要な情報の共有を図って、そこから必要な支援ができるように、これからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、さまざまな食事のこととか、車の運転とか、そういったことについての困り事というようなことでございますけれども、現在は必要な方には配食サービスもさせていただいておりますので、そういったことを御活用いただくというようなことの推進もしていきたいというふうに思います。

それから、昨年度、福祉課のほうで「暮らしのおしながき」というものを作成いたしましたので、竜王町の町内にあるサービス、支援の内容というものを、このような一覧表にまとめております。生活の中での買いものとか、宅配とか、お掃除とか、外出とか、ちょっとした困り事とか、また集まる場所とか、そういったものを一覧表にまとめておりますので、こういったものも活用いただけないというふうに思っております。

それから、これから単身とか夫婦のみの高齢者世帯が増加していきますので、

医療や介護サービスだけではなく、生活することに必要な支援を支える住民主体、またNPOとかボランティア、民間事業者等と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実とあわせて、高齢者の社会参加の推進というものを一体的に図っていかなければならないというふうにされております。

こうした背景から、各地区での日常生活における困り事などの課題整理と、そのために自分たちで何ができるのか、それに対応できる地域の人材や資源はどのようなか等について話し合っていくということが大変重要になってまいりますので、地域の住民の皆さん方が自分事として捉えていただいて、その担い手として現役世代に培われたノウハウをお持ちのお元気な高齢者の方々のお力をおかりして、また、生かしていただける仕組みづくりによって地域の互助を高めていくということも取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

今年度から生活支援体制整備事業に取りかかりましたが、社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、森山議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 介護事件について、人材育成も含めて町長にお伺いをしたいと思っております。

タイムリーなことに、きのう読売新聞の朝刊に介護事件に関する記事が第1面に載っておりました。これは、タイムリーやなと思って、じっくりは見ておりませんけれども、今後起こらんとも限らないことに関して、近年では平成13年に守山市でこういう介護殺人事件があったというようなことがあります。この介護事件に関する自治体の課題や対策ということで、3点ほど出ておりました。見回り対象の拡大、家庭訪問強化、介護世帯にアンケート、対応マニュアルの作成、ケアマネジャーらの技術の向上というような取り組みをされているようなところが出てきております。

そうした中で、民生委員の数は、ことし3月の時点で23万1,689人、自治体が定めた定数には約4,800人足りない。高齢者の増加に伴って定数もふえてきておる。欠員は10年前の1.5倍にもふえているというようなこと、そこの民生委員にも限界といいますか、大変お忙しい中御苦労だと思っておりますけれども、やっぱり限界というものは見据えなくちゃいかんと思っております。

そして、事件を防ぐには、相談がなくても自治体のほうから支援対象者を探す姿勢が必要、支援の主な担い手である地域包括支援センターなどの体制強化も欠

かせない。生活保護や障がい者福祉の担当部署を含めた全庁的な対応が必要で、そのための人材育成が急務だというようなことで新聞のほうは結んでおります。

そこらも踏まえて、今後、町としてどういうぐあいに取り組んでいかれるのか、答弁のほうお願いいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森山議員の、今御質問いただいた項目についてお答えをいたしたいと思えます。

私は、竜王町全体を拝見いたしておりまして、竜王町を構成していただいております各集落、もしくはしっかりしたそういう自治会の組織が、竜王町の全体に大変大きな貢献をいただいていると私は理解をしております。

そういう意味で、古い集落ごとに区長さんとか、民生委員の方々とか、またいろんな方々がその集落の状況を常に見ていただいていると私は思っております。そういう意味で、もし老老介護、もしくは独居の方の介護状況が非常に厳しいということであれば、そういうところからまず情報が上がってくるだろうし、もちろん行政としても、今お話のあった行政サイドからそういう方々への支援というものを、我々サイドからやらせてもらう、それはもちろん大前提ではありますけれども、竜王町の大変強みというのが、そういう意味で、私は各集落のそういう連携にあるのではないかと考えてます。

ですので、行政からそういう方々を支援していくという姿勢はもちろん持つべきだし、そのための体制も強化する必要があると思えますけれども、その強みもある意味生かしていきたいというふうに思っています。ですから、そういう強み、コミュニケーションをさらに強化をしていきたいというふうに思っております。

また、一方、団地の皆様方におかれましては、そういう意味の古いつながりの部分をどう対応していただくか、また、新しい自治会でそういう活動をしていただいていると思えますので、行政としても皆さんのお力をかりながら進めていきたい、また、それで不足する分については、さらに行政としてそういうところに力を注いでまいりたいと思えます。

いずれにしても高齢化はさらに進展してまいります。そういう意味で、今我々が、タウンミーティングではいろんな方々の御意見も聞いて、おっしゃるとおり今後、じゃあ10年後を見て、今の介護状態はどうなるんだということも考えて、竜王町の行政を考えてほしいという注文ももちろんいただいております。

そういう意味で、短期的に今のみならず、今後5年、10年後の姿を描きなが

ら、また、介護・医療をどうしていくのかということを考え、適切な対応をとらせていただくように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えを申し上げたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成28年第4回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

日野川右岸、川守地先低地浸水対策と施設のあり方について。

日野川右岸の川守地先農村運動公園、妹背の里低地では、大雨による日野川の水位上昇に伴う浸水により土砂が堆積し、その都度、補正予算を組んで土砂を撤去しているが、今後も発生することが予想されます。遊水地と言っているこの地域が浸水することによって、日野川の氾濫を抑止する効果があるのか。あるのであれば、そのあり方について県と十分に協議する必要があると思いますが、それとも、単なる浸水地であるならば、今後どのように対処していくつもりなのか、見解を伺います。

また、この地にある妹背の里施設については、町及び町民にとって、将来にわたり残さなければならない必要とする重要な施設なのか。必要とするならば、その根拠を示していただきたい。

今年度も指定管理料、維持修繕費等で約4,000万円が計上されているが、利用者数と費用対効果をどのように考えているのかを、あわせて伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長

**○建設計画課長（井口和人）** 森山敏夫議員の「日野川右岸、川守地先低地浸水対策と施設のあり方について」の御質問のうち、「遊水地が氾濫を抑止する効果」についてお答えします。

まず、この地域は川守地先との流量調整機能を持つため、右岸堤防がなく、圃場整備以前から山林と農地で構成されており、先人において築き上げられた地形となっております。この地形が遊水地の役割となり、洪水時の河川の流水を一時的に氾濫させ、貯留することから、下流における水位上昇を抑制する機能を有するため、平成25年に発生した台風18号時においても日野川下流部での水位上昇に伴う越流を阻止することができ、大きな災害を未然に防ぐことができたと考えております。

特に近年、台風等に伴う降雨量が多く、また、町内を流れる日野川は蛇行を繰り返して流下し、その蛇行箇所では流下速度が落ち、水位が上昇することから、上

流部に位置する当該地での流量調整機能は重要であります。この機能が下流域に大きな効果をもたらしていることを河川管理者に話をさせていただいており、現時点において必要なものと認識しております。

また、これに加えて、浸水による影響及び今後の対策について河川管理者と協議等をさせていただきますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 森山敏夫議員の「日野川右岸、川守地先低地浸水対策と施設のあり方」の御質問のうち、「妹背の里施設の必要性」についてお答えいたします。

妹背の里におきましては、平成25年9月の台風18号による日野川の越水により、施設内に土砂が流入、堆積し、その復旧に多額の費用を要している経緯がございます。この妹背の里の整備の経緯を振り返りますと、昭和63年度に当時の滋賀県と近江八幡市、八日市市、蒲生町、竜王町の2市2町の合同事業として、国のふるさと特別対策事業の採択を受けまして取り組まれました蒲生野歴史街道整備プロジェクトの一環として、人間愛・自然愛・郷土愛の3つのふれあいを基本コンセプトに、本町の個別計画である雪野山史跡広場整備事業により整備された施設でございます。

事業期間は昭和63年度から平成4年度までの5カ年で、事業費は、関連事業も含め11億円強となっております。計画地となりました雪野山一帯は、豊かな自然環境に加え、龍王寺を初めとする万葉の時代の由緒ある多数の文化遺産を備えた地域であり、この環境を有効利用すべく、町の構想と地元の思いが形となったものが、平成5年春にオープンした雪野山史跡広場妹背の里でございます。

施設の管理につきましては、平成7年度に財団法人竜王町地域振興事業団にその管理を委託し、平成18年9月以降は指定管理者制度により施設を管理運営いただいております。さまざまな事業を展開いただく中で、町内外から多数の来場者を迎えております。

平成27年度の例を挙げますと、四季折々の植物など自然を身近に感じられる祭りの開催や、魚つかみやPlay-Parkなどの体験参加型事業を充実されるなど、子供から大人まで楽しめる事業として創意工夫いただきました結果、利用者数は前年度の約4万6,000人に対しまして、約8万9,000人に大幅に増加し、事業の成果が顕著にあらわれているところであり、妹背の里の持つ可

能性、ニーズの高さを感じているところでございます。

妹背の里に関する今年度の町の予算は、議員の御質問のとおり約4,000万円を計上させていただいておりますが、主な内訳としましては、指定管理料が約2,300万円、管理事務所等の屋根の修繕工事に係る経費が約1,400万円、電気設備等の修繕が約200万円となっております。

妹背の里は、建設されて20年余りが経過し、施設自体の老朽化もある中で、施設の修繕や設備の更新を行ってまいりました。このように事業の工夫と効果的な予算執行に努めることで、利用者の増加、利用料収入の増加につながっていると考えております。

今後におきましても、遊水地であることを十分に認識し、将来的に施設にかかる費用対効果を勘案しつつ、また、施設として日野川からの越水に対し、取り得る最大限の防護策を検討するとともに、施設の特長を積極的に活用し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今後の対策について、河川管理者と協議をさせていただきますのでありますが、どのような協議の内容にするのか、ちょっと教えていただきたい。

これから多分浸水すると、土砂の撤去というのは、今これからの地球温暖化からすると年に2回とか、そういうことも考えていかなくちやいかんと思います。そのような中で県と協議していく中で、こういうことも含めて県にお金を出してもらおうとか、そういうことで土砂の撤去を行うとか、どういうことを思って、やっぱり洪水抑止に効果があるということであれば、この効果というやつを、まず県にしっかりと認識をしてもらわなくちやいかんだろうし、根拠もやっぱり示さなくちやいかんだろうというように思います。

それから、総務課長の答弁によりますと、費用対効果はあり得るというような表現になっているように感じとられますが、「遊水地であることを十分に認識し、取り得る最大限の防護策」、防護策とは何ですか。

それから、利用者数の町内外の比率。それから費用対効果、これは収入もあると思いますけれども、どのくらいの収入があって、どの程度費用対効果に貢献しとるのか、そこらも含めてお答えをいただきたい。事業の工夫と効果的な予算執行に努めるというようなことも書いておりますし、そこらを総括してお答えをお

願いたします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 森山議員の再質問にお答えさせていただきます。

今後におきまして、県とも協議させていただくという分、町としての考え方というものでございます。当地域につきましては、河川区域も決められているところでございます。今現在の農村運動広場、また旧のぶどう園につきましては、河川敷、高水敷というように位置づけられているところでございます。

また、農地、今現在農作物も水田等もさせていただくところにつきましては民地という形で、町道梅の木線から官民という形で河川区域外が示されているところでございます。そこからの分の越水というものにつきまして、何らかの対策はできないかという形で県のほうにも相談をさせていただきたい、また、現在の農村グラウンドにつきましては、河川敷の高水敷でございますので、他の層が、また下流にあります日野川もそうですが、高水敷という位置づけをされていますので、あそこまでは水位が上がるというような設定にされていることから、それにつきましては、今現在河川が増水したときに流れてくるわけでございますが、その分については、何らかの処置というのはなかなか難しいのではなかろうかなというように思っております。

ただ、農地のほうに行く水につきましては、何らかの形で阻止ができないかということで、今現在霞堤という話もあるわけでございますが、霞堤につきましては、河川敷内につくるとなりますと、やはり現在の河積断面を侵していくということも考えます。これらにつきまして県のほうにも相談をさせていただく中で、その地域における被害が軽減できるような対策を県とも相談させていただき、また、こちらからも提案をさせていただく中において対応していただければというように思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、森山議員の再質問で、何点か御質問いただきました。

1点目の防護策でございます。平成25年の台風は、安吉橋の水位が6メートルを超えるというようなことで、結局のところ芝生広場等も土砂が流入したというような状況でございましたが、越水という部分もございましたが、1点、池の流出口のほうからの水の逆流というのがございました。そうしたことから、昨年

もそうでしたが、本年度も日野川、安吉橋の水位では5メートル前後ぐらいの水位でございましたが、その折にも、池のほうに川から逆流して入ってくるということがございました。そうしたことから、指定管理者でございます事業団のほうで池の逆流を防ぐ柵を、堰板を整備されました。そうしたことで、幾分かの効果があるんじゃないかということで考えてます。

ただ、指定管理者と協議している中では、やはり堤防がないという中で、そういう部分でかさ上げる方法がとれないかどうかというようなことも提案もいただいております。このことについては、やはり河川管理者とそういう話も詰めていかなければならないと思いますし、また、日野川左岸の川面にも影響が及ぶことでありますので、その部分はやはり慎重にしていかなければならないのかなということで、防護策についてたちまち対応いただきましたのは、逆流を防ぐ柵を、堰板を設けたというような状況でございます。

それと、事業の効果という部分で収入増ということで、やはり来客者数がふえておりますので、収入についてはやはり1,000万円にはいきませんが、700万円とかそういう金額の収入を得るような努力をいただいているというような状況でございます。

しかしながら、指定管理料には遠く及ばないというものでございますが、先ほど申し上げましたように、町の一つのシンボルであるということ、また、総合計画の中でも交流人口をふやしていくというようなことの中で、集客を促していくという取り組みの一環であると、私は認識しております。

なお、町内外の利用者数という部分で、施設のほうから毎月報告いただいておりますが、申しわけございませんが、町内外であるかという部分のちょっと分析ができておりませんので、その点はお許しをいただきたいと思いますが、先ほど答弁いたしました利用者の数の中には含まれず、散策で妹背の里をお寄りいただいている方が、やはり一番多い例えば4月であるとか、そういう月ですと、一万五、六千人を越す散策で訪れていただく方がございます。この中では町内の方も桜を見に来られたり、また、イベントもされております。そういう中で、たくさんの方々が町内外の方が散策にも寄っていただいておりますので、竜王町の一つのよりどころにもなりますし、また、竜王町をPRする一つの貴重な施設かなと私は思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 建設計画課長から高水敷の農村運動公園、これは何で県と協議するかという、洪水の抑止効果があるということで認めるのであれば、当然県に対して言う権利も発生してくるだろうし、何も竜王町が補正予算を組んで土砂を撤去する必要はないかな。県にそこら抑止効果があるということで、やっぱり十分に認識してもらうこと自体が大事ではないかな、そういうふうに思います。また、今度の機会でも県との協議の内容についてはお聞きいたします。

町長にお伺いします。

質問にもありますように、絶対必要な施設なのか。4,000万円投資して、700万円ぐらいのお金が返ってきていると。それに補正予算のやつを入れると、大きな金は出てるわけですけども、存続と事業の見直し、今後の妹背の里のあり方について、町長、どういうお考えにあるかお答えいただきたい。よろしくお願ひします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま森山議員からいただきました再々質問にお答えをいたしたいと思ひます。

私は、まだ本件について十分結論を現時点では持っておりません。ただ、おっしゃるように、もともと妹背の里というのをつくった背景が一つあると私は認識をしております。

例えば、竜王町を代表するようなそういう施設、また、そこに人が集うとか、また、町の一つのシンボルとしてという施設だとか、また、東近江、近江八幡との連携の中でつくってきたという背景もございます。そういうことを考えながら、はたまた今御指摘いただいたとおり、毎年そういう損害というか被害が出て修復しなきゃいけない、またコストもかかるというような側面もございますので、本件については、その施設に対する町民の皆さんの思いを聞かせてもらいたいなど。どういう方法でお聞きするのは今は考えておりませんが、おっしゃるように、もし今後、年2回とか、場合によっては3回とか、1回でも大きな被害が出ると。それを防御する有効な方策がないとした場合は、ある意味廃止するというのも選択肢やと思ひます。

ただ、これをつくって今までずっと維持してきたという竜王町の皆さんの思いというのもまたおありだと思ひますので、そこを少し皆さんの御意見も聞きながら、方向性を考えてまいりたいというふうに考えております。

現時点では、そういうお答えを申し上げたいと思ひます。

○5番（森山敏夫） 終わります。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。次は、私自身が質問をいたしますので、議長職を副議長と交代いたしますので、その間暫時休憩いたします。

〔議長交代〕

○副議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、小森重剛議員の発言を許します。

12番、小森重剛議員。

○12番（小森重剛） 平成28年第4回定例会一般質問。12番、小森重剛。

今年度の決算見込みと、来年度の予算編成方針について伺います。

平成28年度の一般会計当初予算は62億4,100万円で、平成27年度と比較して2.2%の増で編成されました。町民税、特に法人町民税が大幅な減収が見込まれる中、各特定目的基金からの特定財源を確保してもなお不足が生じることから、財源不足額を補てんするため、財政調整基金繰入金を約2億6,000万円を計上し、財政調整基金残高が約4,000万円になる見込みで予算編成なされました。

そこで、今年度も残すところ3カ月となりましたが、今年度の一般会計の決算見込みについて伺います。

また、平成28年度の決算見込み状況を踏まえ、平成29年度一般会計の予算編成方針を伺います。

特に、重点的に取り組まれる事業、新しく取り組まれる事業、次年度は見送られる事業及びスクラップする事業について、できる限り具体的に回答願います。

○副議長（貴多正幸） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 小森重剛議員の「今年度の決算見込みと、来年度の予算編成方針について」の御質問にお答えいたします。

今年度末の決算見込みにつきましては、年度末にどの程度の補正額が必要となるかによるところが大きいところではございますが、過去5年間の繰越金のうち、繰越事業に充当する分を除いた繰越金の平均額は、約1億5,000万円でございます。今年度も同程度の規模になるよう財政運営しております。

また、御質問にもありましたように、平成28年度当初予算におきまして、財政調整基金からの繰り入れを2億5,714万5,000円と計上しておりますが、こちらはまだ繰り入れを実行しておりません。

今後の見込みといたしましては、このまま繰り入れを実行しないのが一番の理

想な訳ですが、現在の財政状況ではそれかかないませんので、いかにして繰入額を減らすかを考えております。その手法として、昨年度からの繰越金を繰入金と組みかえるよう考えております。

昨年度からの繰越金として約9,400万円はまだ予算計上しておりませんので、こちらは現時点では余剰となっております。今後の補正予算で一般財源としての増額がなければ、この約9,400万円を繰入金として、予算計上しております約2億5,700万円から差し引けますので、そうしますと、年度末での当該基金残高が1億4,000万円程度になると見込んでおります。

次に、平成28年度の決算見込み状況を踏まえた平成29年度予算編成方針についてでございますが、依然として非常に厳しい状況であることに加え、高齢化などに伴い社会保障関連経費を初めとする経常的経費が引き続き増加することは必ず見込まれるところであるものの、人口減少対策、公共施設の維持修繕、また更新など、本町が直面する課題の解決に向けて着実に取り組むため、全事業において優先度と緊急性を考慮しつつ必要性や適正規模を必ず検証し、積極的に見直すとともに、施策展開を支える財源を確保していく必要があると強く認識しているところでございます。

このような状況のもと、非常に厳しい財政状況であることを真摯に受けとめ、将来を見据えた健全な財政運営を行うため不足財源の縮減を図るとともに、活力あふれる強いまちづくりにつながる施策への集中、予算配分の重点化と効率化を全庁挙げて取り組んでまいります。

このことから、この不足財源の縮減に向けて、平成29年度の予算編成におきましては、一般財源所要額におきまして、平成28年度当初予算の90%を上限とすることとしておりますが、社会保障関連経費は削減するどころか必ず増加するものと認識しておりますし、緊急な課題への解決についても新たな予算が必要になるとも考えておりますので、増額するところは増額するとして、全体で10%の削減としております。

御質問にあります重点的的事业等の具体的な内容につきましては、これからの予算編成過程におきまして順次決定していくこととなりますので、先ほど申し上げました方針のもと、1に人口減少・若者定住に向けた事業、2に地域力の向上に資する事業、3に次世代に誇れるまちづくりに資する事業に重点的に取り組んでまいりますので御理解をいただければと考えてございます。

以上、小森議員への回答といたします。よろしく申し上げます。

○副議長（貴多正幸） 12番、小森重剛議員。

○12番（小森重剛） ずっと前から出してもらった経常収支比率をちょっと見てきたんですけど、平成24年度で、これは財政構造の弾力性を判断する指標やということですけども、数値が悪いほど高くなっていくと、悪化していると、硬直化しているというのが現状ですけど、平成24年度で69.6%、平成25年度87.4%、平成26年度93.4%、昨年度、平成27年度103.6%、順次財政の硬直化ができて数字が上がってきているというのが状況でございます。それで、ただいま回答いただきました中で、今のところ予算化してあるものの、財政調整基金については繰り入れてないと、そこまではしてないというふうに聞かせてもらって、最終的に行っても、そこまでの食い込みは何とか抑えられるのではないかなというふうに回答いただきましたけど、平成27年度で法人町民税、一番法人町民税が大きく影響すると思うんですけど、平成28年3月、つまり平成27年度の決算最終締めするときですね、これで3億5,759万円の補正というか、法人町民税が減額されると、これだけ収入が減になったということですね。

ちなみに、今回、こないだからかけとる平成28年12月補正ですね、平成28年度の関係で行きますと、今で1億2,000万円ほどの減収をかけて、減収の収入で補正予算を組んでおられるというのが状況でございます。これは、先ほどから間違いないと思うんですけど。

地方交付税に絡んでもそうですけど、普通交付税及び特別交付税の決算の中で落ちつき見込みが、特別交付税といたら大きないろんな項目があって、個々に数字的には恐らく無理だと思うんですけど、ざっくりとした数字でいいので、どのぐらいでマイナス、ごつつ減額で落ちつくのか、もらえるものはもらえるんですよという予測がつくのか、その辺もちょっと具体的に教えていただきたいなど。

それともう一つ、言葉、これは私もちよっと勉強不足で、用語の中身なんですけれども、平成27年度の決算では、最終に「減収補填債」という町債で4,930万円を見ておられる。逆に今回の補正では、町債ということで「臨時財政対策債」7,713万9,000円というものを見ておられると。

総じた中で、町債、いろんなテクニックを使ってやっていただいとるんだとは思いますが、予算なり、執行方に、この言葉のとおりになったら、この年については減収したから補てんせんならん金を借金したよとも取れるし、これについては臨時で、これも金が回らないから臨時財政対策債を借りたよという意味な

んですけど、果たしてこの意味、意味的に何か言葉が違うだけで問題があるのか、何か深い意味があるのかということも1つということで、ちょっと質問が長いこと開いたから、幾つ質問したのかわからんねんけど、その辺でお伺いをします。余り長いこと時間を取ったらぐあい悪いので。

○副議長（貴多正幸） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま小森議員から再質問いただきました。私の理解では4点いただいたかなと思っております。

1つは、経常収支比率が100を超えて年々悪くなっているというような状況でございます。これは、やはり経常費にかかります自主財源、それはすなわち税収がずっと暦年下がってきたと、特に法人町民税によるところが大きいものがございますので、そういう分が非常に大きく影響しておるのがこの推移の一つの要因でございますし、また、昨年度は法人さんの修正申告もございまして、過年度にいただきました税を還付するようなこともありましたんで、過去にもありましたけど、そういうようなことが大きく聞いておるのが一つでございますで、ひとつの説明とさせていただきます。

法人町民税の補正で減額という部分をおっしゃっていただきましたので、今議員のほうからもおっしゃったとおり、法人町民税の減収については、見込みとしてこの12月の補正で計上させていただきますして、おおよその減収が見込まれたという分を計上させていただきます。そのかわりに法人町民税がずっと下がっておりましたので、地方交付税の交付団体になりましたので、その額についても増額補正、また、臨時財政対策債も増額し、その手当をさせていただいたところでございます。

また、今後の財源という部分で特別交付税のお話をいただきました。当初予算2,000万円を計上しております。このことについては、12月期の県からの交付がございまして、5,700万円を12月期段階でいただけるということになってございますが、あと、特別交付税については3月期にも交付されます。これについては、ちょっと言い方悪いんですけど、やはり「とらぬ狸の皮算用」になってしまうとちょっとぐあい悪いんですけども、3,000万円から4,000万円ぐらいの交付があるんじゃないかと推測をしておりますので、お答えいたします。

また、減収補填債を昨年度発行いたしましたということがございますが、これにつきましては、昨年度は前年度に比して著しく法人町民税が減収していました。そ

うしたことで、計算的には5億円以上の差があったというような状況の中で、一応この減収補填債を交付できるということを確認しまして発行したわけですが、この起債につきましては建設事業にのみ充てるということで、6,000万円近くの減収補填債を昨年度は発行したと思うんですが、それは建設事業でいろいろな事業、社会資本整備とか、そういうような事業もやりながら、残りの事業で充てるものはないかということで、私どものほうも計算をして発行させていただいた経過がございます。

また、おっしゃるように臨時財政対策債との違いは何かというようなことがございます。臨時財政対策債につきましては、そもそも地方交付税のものでございまして、従前は皆、地方交付税で現金で交付をいただいておりますが、国のほうもやっぱり地方交付税の特別会計の予算が結構厳しゅうございますので、町の財政の状況に応じてですけれども、現金は全て100%渡せませんけれども、竜王町ですと半分以上が臨時財政対策債ですけれども、そのことについては臨時財政対策債の発行を認めますよと、お金をかりてくださいよと。そのお金につきましては、起債で毎年償還していく必要があるんですが、その償還のお金については交付税でまた算定をしますので、交付団体については迷惑がかかりませんよという仕組みですので、この地方交付税をもらっている段階においては、必ずその部分も交付税の中に見ていただいているというような状況でございますので、減収補填債と臨時財政対策債の性質の違いが、一つは交付税によるものであるということと、一つ、減収補填債は、著しく税収が減ったことによって、町の財政運営を救済すべく、国の施策として減収補填債という仕組みをもって、そのかわり、それはもう建設事業にだけ充ててくださいというものでございます。

以上、回答といたします。よろしく申し上げます。

**○副議長（貴多正幸）** 12番、小森重剛議員。

**○12番（小森重剛）** 決算については、大方見えるところでいろんな文言の整理等も聞かせていただいたんですけど、次、最後の質問で来年度の予算関係についてちょっとお伺いをしたいなど。

平成28年度までの10年間ほどの予算で見させてもらっておりますと、47億円から48億円の推移で平成24年度までは来ておると。そして平成24年の半ばから工業団地の中身造成等々が入られたので、平成25年度からはアップして、今年度の平成28年度まで61億円、62億円で推移をしてきているというのが予算の中身です。

一方、逆に最終の決算を見ても、47億円で当初予算、最終予算で9億円から10億円で皆膨れ上がった決算が打たれてるんやね、大体。そうすると、これはおのずと金が足らんようになってくるの tochやうかなというふうに思えるんやけど、仮に当初予算だったら、平成19年度の時きだったら47億6,200万円で当初予算組まれましたよと。それで、歳入の最終決算は、59億1,161万2,061円で、結局最終の歳出決算額は55億円ぐらいでおさまっとるけどね。それで、七、八億円当初予算からやったらオーバーして、補正か何かで全部繰り上げてると。

平成27年度を見ますと、工業団地があるので約61億円という予算を組まれとると。それで、最終の予算額は65億円と。最終決算は62億円で、2億何がしで打たれているということですので、やっぱりこれでも1億円ほど皆オーバーしていったという中身でいくと、単純に考えたら、来年度の予算も当初予算を組まれたときから見たら、当然1億円なりの額がふえるということが予想されますわね。それで、先ほども回答で出た、昨年度というか今年度の10%シーリングを全部各課で考えていきなさいというように指示を出されとるといふ今も回答を聞かせていただいたんですけれども、そこで、予算につきまして、大体今も言いましたように47億円から49億円が組まれとると。そこで、前からいつも言われております竜王町の身の丈はどんだけやねんと、身の丈で予算を組むんやったらどんだけやねんと言われたら、三十七、八億円で、本当に身の丈の合った一般会計の予算やないかなというふうに今言われておりますけれど、その辺の認識、もう一つは、来年の3月で竜王工業団地の造成が終了いたします。そこで、当然予算計上は落ちてくると思うんですけど、そこで、造成終了後、どのように我々の竜王町の一般会計の予算に影響なり及ぼしてくるのかなと。どんだけ減額はありますよと、そやけど、こういうものには要りますねといったら、差し引いたら何ぼぐらいの減額でおさまるのかなというふうな予想はされておるのか。当然、造成工事が終わるんやから、その分については当然要らんとおもいますが、その辺をお願いしたいですわ。

○副議長（貴多正幸） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、小森議員のほうから再々質問をいただきました。議員仰せのとおり、ここ平成24年度までは、一般会計については四十七、八億円、49億円という年もありましたが、大体50億円を切るぐらいの予算で編成をされておりました。

しかしながら、平成25年を境に60億円を超す予算規模になってまいります。

一つの要因としては、確かに工業団地の整備の関係が大きな要因ではございますが、一番直近でこれに似た状況であったのが、平成23年度でございます。このときも、東日本大震災を受けまして、非常に税収が悪かったというのか、そういうようなときで、当初予算が46億7,000万に対しまして決算額が49億円で、ほとんどそういう整備事業ができなかったという年でございました。そういうようなこともございます。やっぱり厳しい中にいますと、そういう整備等投資をとめてしまわざるを得ないというような状況も確かにあるのかなと思います。

それ以降についてはどうかということでございますが、平成24年度以降の予算についても、工業団地抜いても、おっしゃいますように、やはり7億円とか、そういうような事業費が工業団地の整備に年間で要している年もございます。抜いてもまだ五十数億円という数字でございますが、これは一つやはり町のインフラ整備というか、そういう部分でやっていっていると、橋梁もしかりでございますが、そういうような事実もあります。学校施設等の関係もございましょうし、あると思います。そうしたことで五十数億円になっております。

一番大きな要因としましては、やはり社会保障の関係だと思えます。国保・介護のやはり繰り出しというのがその時点でとどまっておらず、やはり急こう配で伸びているんじゃないかと思っております。そうした負担というのは、やはり町にボディーブローのようにきいておるといようなことは我々も認識しておりますので、さりとて社会保障関係経費は一番維持するべきものでございますので、私どもも苦慮しておるといようなことでおりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

2点目ですけれども、工業団地終了後でございますが、その部分についても、やはり先ほど申し上げましたように、そういう社会保障関連経費、また、町のインフラ等も順位整備していく必要がございますので、やはり当初予算についても、どうしても50億円を超す予算を組まざるを得ないんじゃないかなと思っております。思いとしては、40億円、50億円までというのは前町長のほうもおっしゃっていたと思っておりますので、それがその当時のそういう部分で認識をしております。町としても、小森議員からも標準財政規模ということで37億円という話もいただきました。それに限りなく、やっぱり近づく努力はしていかなければなりません。やはりそうした関連経費等の守るべき予算というのも一定ございますので、どうしてもそれを勘案しますと、やっぱり50億円を超す予算になってくるんじ

やないかなとは思っております。

ただ、工業団地のほうも長く整備されて、工業団地に企業さんが張りつくことで、やはり一定の財源を確保させていただけると、その町の活性化もそうなのですが、そういう整備等も進んでいくように、我々も努力をしていく必要があると認識しておりますので、その点よろしくお願い申し上げます。

以上です。

**○副議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小森議長におかれましては、立場を変えて大変重要な御指摘をいただきまして、お礼を申し上げます。また、敬意も表したいと思っております。

大変厳しい予算であることは、行政の長として強く認識をしております、とはいいいながら、いろんな活性化も、町の元気づけもしたい、そういう中で大変予算編成には苦労を重ねていくことになろうと思っております。

ただ、今申し上げたとおり、やはり工業団地に人を呼んで新しい人に住んでもらうとか、また、起業にかかわるいろんな施策をできればやりたいとか、いろんな項目もございます。そういう意味で、知恵を絞ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○副議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

休憩中に議長を交代します。それを含めて午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時 09 分

再開 午後 1 時 10 分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7 番、松浦 博議員の発言を許します。

7 番、松浦 博議員。

**○7 番（松浦 博）** 平成 28 年第 4 回定例会一般質問。9 番、松浦 博。

竜王南部地区防災センターの改修または土地の有効活用について。

岡屋地先の竜王南部地区防災センターは昭和 47 年に建築され、40 年以上がたっています。このため老朽化が著しく、建物の外壁やシャッターなど一部は改修されているものの、全体的には集落景観を損なっている建物であり、管理が十分に行き届いているとはいえません。

スレート屋根の寿命は 20 年程度であり、一部破損し修復していますが、強度は大丈夫ですか。アスベストの含有と、破損などによる飛散に対する安全性は確

保できていますか。建物周辺の除草などの管理は、どのように実施していますか。

公共施設にふさわしい管理を早急に講じる必要があると考えますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

また、地元自治会からは、改修または土地の有効活用を要望されています。このことはタウンミーティングで把握されていると思いますので、確実な回答をお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 込山生活安全課長。

**○生活安全課長（込山佳寛）** 松浦 博議員の「竜王南部地区防災センターの改修または土地の有効活用について」の御質問にお答えいたします。

竜王南部地区防災センターは、平成8年3月にグリーン近江農業協同組合から購入し、平成9年1月に消防車庫の増設、外壁及び屋根等の改修工事を経て、現在、水防倉庫、第1分団の消防ポンプ車庫としての機能のほか、大きな空間を有していることから、町の物品をも収納する倉庫として利用しております。

本施設は、屋根並びに外壁等にスレート材が使用されており、平成8年の購入時期に行いました耐震診断では、地盤沈下状態検査においては正常でありましたが、鉄骨部分の一部にはさびによる腐食や溶接部分が弱くなっており、スレート材の強度の劣化も指摘されるなど、改修が必要とされております。

また、平成20年に実施しました学校や庁舎などを対象とした町有施設のアスベスト調査においては、外壁に使用されているスレート材には4.1%のアスベスト類が含まれているとの結果を得ております。同時に行いました外壁周辺のアスベスト粉じん濃度結果はゼロではあったものの、その後、さらなる老朽化による劣化、破損等による飛散の可能性を考えますと、周囲へ影響、施設の安全性の確保に対する措置は十分とはいえない状況であります。

また、施設の管理に関しましては、施設による管理を行うほか、施設の老朽化に伴い、部分的な補修を行いながらも利用しておりますが、建物周辺の除草などの施設管理も行えているとはいいがたい状況となっており、改めて今でき得る施設点検を踏まえ、管理を行ってまいりたいと考えております。

こうした現況に鑑みますと、施設の適切な管理と有効利用には多大な経費が発生することが予想され、改めて防災施設として位置づけ、資産の有効活用といった視点を踏まえまして、本施設の整理を含めたあり方について検討する必要があると認識しております。

現在、公共施設に係る総合的な管理について検討されているところですが、こ

の内容を考慮しつつ、本施設について検討してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げ、松浦議員への御回答といたします。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 検討する建物ということで認めていただいております、個々に細かい点々にそれぞれ把握されているということは感じました。

その中で再質問でございますが、区長の言葉の中に、建物周辺にスレートが落ちてくるというようなことも言っておられます。43年たっている建物でして、一般に言われるスレートの耐用年数、耐用年数というのではないんですけれども、20年ぐらいが耐用する年度ではないかと言われております。そういうことからいいますと、劣化によって強風とかそういうもので落ちてくる、そのときにアスベストが含まれているということで、アスベストは今調査ではゼロやということでしたが、やっぱり割れたりなんかしたときには、非常にアスベストが飛散するような気がしますし、今の行政サイドも認めておられますように、この建物は非常に古い建物で、点検をするのが必要だと。ただ、それが早くしなければならぬのか、急を要するのか、少し放っとけるのかという観点だと思います。

そういう意味でもう一度お聞きしたいんですけれども、早急にする必要があるとお思いでしょうか、お思いでないのか、そこら辺だけ1点、お聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） ただいまの松浦 博議員の再質問の件でありまして、急ぎその辺の施設の点検等をするのかという内容だと存じておりますけれども、改修等も含めてお答えをさせていただきます。

先ほども申しましたように、非常に施設が古いということもありますし、アスベスト等の脱落も一部風が吹くと落ちてくるということもございますので、この辺はやっぱり危険な施設という視点もございます。ですが、この先に控えている公共施設のあり方ということもございますので、直ちにという考えは持っておりませんが、いずれの時期にその辺のしっかりとした点検はしていかなければならないというふうな認識でおります。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 認識していただいております。委員会もございます。その中

で十分検討をしていただきたいということは、要望をして申し上げます。

このことにつきまして、実は地元からも意見が出ておりました、もし検討する中で、まず町有地の有効活用ということを表題にも挙げておりましたが、あそこを更地にして住宅等有効活用するという方法も、最終的にはあると思います。

それと、もう一つは、防災施設というふうに言っておられます。ところが、あそこは駐車場がございません。ですから、もし改修されるのやったらば、3分の1、または3分の2つぶして、前を広場として使って、ほかの議員も知ってますように土のうの確保とか、僕も見てみたら、鍵がかかっているので詳しくは見られませんけれども、もう詰め込み式で何が入ってるのやらからんというような状態であります。少し整理して、くずはくずで売却するとかいうことをされて、防災のもんを管理する、特に土のうなんかの管理は、あの中に入れたらよいんではないかなと私自身は思いますし、集落の意見としても、そういう作業をしたり、車が置けたりするよように、前の駐車場は有効的活用ができるように場所をつくってくれというような要望も来ておりますので、こういうことを委員会のほうへ提案していただけるかお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 松浦議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

まず、私も現場のほうも熟知をしておりますし、またタウンミーティングのほうでも、確か区長様のほうからそういった御意見をいただいたところでございます。今おっしゃったような観点も含めまして、実際建物自身は老朽化が進んでいると思うんですが、骨組みの鉄骨は立派なものでございます。そういったことの活用も含めて、今いただいたアイデアも含めて、今後総合管理計画の検討委員会とか、それを踏まえての検討の中で、具体的な検討に入っていきたいと思います。

施設の利活用については、一方地元さんもございますので、地元の方々とも御協議・御相談する場を持ちながら、有効活用を図るように努めさせていただきたいと思います。私のほうからの回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成28年第4回定例会一般質問。3番、若井猛志。

非常食の備蓄についてお尋ねいたします。

災害時の非常食が、滋賀県内の半数にあたる10市町で、想定する避難者数の

1日分（3食）を確保できていないと報道されました。その中でも1人当たりの食料が最も少なかったのは、草津市・日野町・竜王町で1.4食分とされています。

風水害、地震でそれぞれどの程度の最大避難者数を想定されているのか、その上で、水・食糧の備蓄はどの程度必要と考えておられるのか伺います。食糧の備蓄の種類についても、伺います。

**○議長（小森重剛）** 込山生活安全課長。

**○生活安全課長（込山佳寛）** 若井猛志議員の「非常食の備蓄について」の御質問にお答えします。

まず、風水害、地震における最大避難者数につきましては、竜王町地域防災計画では、風水害においては、100年に一度の大雨により氾濫した場合に浸水深0.5メートル以上の地域に居住される方の最大避難者数は、垂直避難を考慮し、3,056人を想定しており、また、地震においては、発生する頻度や被害規模を考慮し、南海トラフを起因とする最大震度6強の地震による最大避難者数として2,201人を想定しております。

次に、こうした被災された方々への食糧の供給にかかる被災人口ですが、本町では、先の最大避難者数のうち、風水害における3,056人を基本としております。供給には、炊き出し体制が整うまでの、発災後から3日間に対して乾パン等の非常食を中心に供給しようとする視点に立っております。

さて、こうした考えをもとに想定される備蓄目標量ですが、飲料水では、1人が1日に使用する量と避難所へ持参される分を考慮して、1人当たり2リットルとし、3日分としますと1万8,300リットルが必要となります。また、食糧については3日分5食分で1万5,280食が必要となります。

しかしながら、現在の備蓄量は、飲料水においては2,466リットルで必要とする量の約13%、食糧においては2,580食で約17%となっており、いずれも十分とはいえない状況となっております。

食糧の内訳といたしましては、カンパン、ビスケット、白がゆ、五目御飯、山菜おこわとなっております。

備蓄量は、国からは3日分程度とする推奨があるものの、対応は自治体に委ねられており、県内においても、例えば1日3食で設定されている市町が多く見受けられるところです。

こうした状況ではありますが、食糧等の保管場所として町防災センターに加え、

平成27年度に山之上地先の竜王町地域防災拠点施設の完成により確保されてまいりました。今後におきましては、食品には賞味期限がついて回ることを念頭に、財政的側面も考慮しつつ、5年をめどに計画的に備蓄目標量に近づけてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げ、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 非常食というのは、読んで字のごとくですけれども、非常事態が起こったときに備えて手元に置いておく食べ物ということであります。そのために、竜王町の地域防災計画の中にも、最低各家庭で3日分ぐらいの食糧の備蓄を呼びかけておられるわけですけれども、ただ、自治体で3日分とか、あるいは、多ければ多いほどいいんですけれども、そうすると、やはり財政負担が大きくなると。そういう意味でいいますと、私は最低1日分は備蓄しておく必要があるかなというふうに思うんです。この間、熊本県や、あるいは各地での地震とか風水害のところで、よくテレビで放映されているのを見ておりますと、やはり被災した当日から3日までぐらいがいろいろな面で物資が入ってこないとかいうことで混乱しているわけです。

竜王町でも、他市町や地域の企業とか商工会、あるいは近くでいいますと、フレンドマートとか、そういうところで災害救助に必要な物資の協定、こういうのを結んでおられますけれども、やはりこの間の熊本地震を見ましても、道路が寸断されて通れない、あるいは、水害の場合ですと道路が浸水して物資が運べない、こういうふうなことが報道されておりますので、その上についてやっぱり最低でも1日分は確保しておくべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 若井猛志議員の、食糧の備蓄量として1日分等についての御提案をいただいた中での考え方ということで御質問いただいたものというふうに存じます。

先ほど申しましたように、本町では水害を想定した中で3日分5食ということまで今想定をいたしておりますが、財政的な側面もございますので、申し上げたところでございますけれども、確かに本町の場合ですと、発災後、避難者への食糧の供給につきましては、炊き出し体制が整うまでということも想定しておりますので、発災後、1日から3日間は備蓄してあるものをやっぱり食べられるという中心で供給をしていこうと。おおむね、4日以降はその辺の炊き出しが始まって

くるだろうというような視点に基づいて、3日想定5食という形で考えております。

その間ですと、災害支援協定というのも、現在のところ20事業所と提供させていただいておりますが、そのうち、例えば2事業所ぐらいですと、町内の流通関係でございますけれども、お米であるとか、調味料であるとか、そういった支援も要請に基づいて応じていただけるということもございますので、最低1日というのも確かに重要でございますし、今後の検討課題とはさせていただきますし、加えて近隣の状況、あるいは国のこういった災害が多いという状況もございますので、その辺の情報収集も含めて改めて計画も見直していかなければならないというふうに存じておりますので、よろしく願い申し上げます、若井議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** そういうことで、私が思いますのは、先ほど言いましたように最低1日分は早急に備えてほしいなというふうに考えます。

その中で、特にああいう震災のときの避難者の方のテレビに映る姿を見ておりますと、やっぱり乳幼児だとか高齢者、ああいう方は、先ほど言われました缶入りのカンパンとかビスケット、水なんかもそうなんですけど、私も備蓄しておりますのをたまに飲んだりしますけど、やっぱりちょっとふだん飲んでいる水と味が違うわけですね。そういうことから、特に高齢者や乳幼児に対する備蓄も、それぞれの年代に応じて備えるというのは大変ですけども、特に弱者と言われる方の備蓄についても考えていただきたいし、そして、何遍も、たびたびこう言っているんですけども、子供さんの中にはアレルギー等々で食べられないという方も当然おられるわけです。そういうところも鑑みて、今後の備蓄の品目を考えていただきたいなというふうに思います。

それと、1点だけ提案させてほしいんですけども、各家庭で1日分なり、3日分なりの備蓄を非常袋に入れて備えられていると思うんですけども、例えば9月1日の防災の日に、それぞれの家庭で備蓄してあるものを食べて継ぎ足す、そして、ちょっと食べにくいという種類の食糧もございますので、食べられるというんですか、そういうことも必要ではないかというふうに思いますので、できたらそういうことも何かの機会に推進していただけたらなというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 今のこれは質問ですか。

**○3番（若井猛志）** 質問です。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 若井猛志議員の再々質問にお答えします。

1点につきましては、備蓄品の内訳ということの中で、幼児、あるいは高齢者についての種類の部分についての考慮ということであると存じます。この点につきましては、先ほども申しましたが、カンパン、ビスケット、白がゆ、五目御飯、山菜おこわというのが食糧の中心になっております。一応想定でございしますが、カンパン、ビスケットは確かに成人向け、カンパンにつきましては、かなりかたいという状況は御存じだと思います。

ただ、白がゆにつきましては、1歳、あるいは2歳及び70歳以上の方かなというふうな想定でそろえさせていただいておりますし、五目御飯につきましては、3歳から70歳までという年代で食べていただけるかなと。山菜おこわについても同じような形で、一応そういった想定の変種で現在のところは考えさせていただいております。

ただ、おっしゃいますようにアレルギーであるとか、こういったものも御指摘いただいたところでございますので、その辺も含めて、備蓄するならばやっぱり使っていただけるようなものというようなことで、その辺は勘案しながら進めてまいりたいというふうに存じます。

それと、もう一点でございますが、それぞれの御家庭におかれる防災の日の呼びかけでの備蓄品の確認というか、それを御提案いただいたところでございます。

まさにおっしゃるとおりでございますが、この辺につきましては、せっかく各御家庭に防災の袋があると思っておりますけれども、それを確認するという意味もありますし、そのタイミングとしては、防災訓練であるとか、それぞれの地域の防災訓練、総合防災訓練もございしますが、確かにそういったタイミングで食していただいて補充をするというのは非常にいい考えであると思っておりますので、その辺もどこかに添えて、今後対応させていただきたいなというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 生活道路での「ゾーン30」の整備をということでお尋ねします。

町内の県道や町道で朝夕の通勤時間帯に多くの車両が行き交い、交通事故が心配される場所ですが、特に集落内では歩道もなく、道路ぎりぎりのところま

で家が建っている状況で危険箇所が多く見受けられます。通学する児童が横断歩道で待っていても、ルールを守らないドライバーもいて、車が途切れるまで渡れないという状況もあります。集落によっては、独自に「集落内30km/h以下」の看板を設置しておられますが、一定の啓発にはなりますが、規制になっていないのが現状だと思います。

町としても、集落内の危険箇所の道路には、車の最高速度を30キロに規制する「ゾーン30」の設置を、警察や公安委員会に働きかけていただきたいと思います。町内には何カ所ぐらいの対象地域があるのか、設置にはどのような条件があるのかも伺います。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 若井猛志議員の「生活道路での「ゾーン30」の整備を」の御質問にお答えいたします。

「ゾーン30」につきましては、平成23年から警察庁が進める生活道路対策で、幹線道路などに囲まれ、その中に生活道路が集まった市街地の区域に整備されます。いわゆる幹線道路への抜け道として使用される集落内の道路などに対して、自動車等の速度を時速30キロ以下に抑制する規制方法であります。

また、路側帯の新設や拡張といった対策と組み合わせて、効果的な速度抑制効果規制が行われます。とりわけ、生活道路が集まった区域に通学路が含まれている場合には、「ゾーン30」を設置することが通学路の安全対策上、有効であると考えられます。

この「ゾーン30」の整備であります。警察や道路管理者が交通量や交通事故の発生状況等をもとに地域と協議、調整により整備される場合や地域からの要望を踏まえて整備の必要性等を検討して決定される場合などが挙げられます。現在、滋賀県内では36カ所、合計201.7ヘクタールが対象区域として設定されており、このうち、近江八幡市では2カ所に設置されていますが、本町では設置がない状況であります。

町内において、ゾーン30の設置条件である幹線道路などに囲まれ、その中に生活道路が集まった市街地の区域が対象という条件に合致する対象地域は、現在のところ調査を十分に行っていないため明確にはお答えできません。

町といたしましては、地域での安心した暮らしを確保するためにも、地域からの要望をしっかりと関係機関へ伝えていくことが大切であると認識しておりますので、御協力と御指導をいただきますようお願い申し上げます、若井議員への回答と

いたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） この問題は、この間私のところの集落でのタウンミーティングでも、前の道が交通量が多くて本当に危険だという声が出されておりました。最近、この町内でも電動自転車、あるいはシニアカーというんですか、電動の小さな車ですね、あれの高齢者の利用もたくさんふえております。そういう中で、やはり交通事故に遭えば、集落内はほとんどのところが40キロ規制なんですけれども、衝突するとやっぱり死亡する確率が高い、この30キロですと、例えば守山市の例が出ておりますけれども、車が走りにくいように中央線を消すとか、あるいは、ゾーン30の設定をしたところ、人身事故がほぼ半減したというふうに報告されているんです。そういう意味でいいますと、できるだけそういう設置を前向きに考えていただきたいというふうに思います。

ただ、自分たちの生活する身近な道路が規制の対象になるわけですから、これは住民の皆さん、あるいは住民の皆さんの理解と協力、こういうものは欠かせないと思います。それでもやっぱり歩行者を守るためにもぜひ推進していただきたいというふうに考えます。

それで、先般、私の所属しております教育民生常任委員会で、所管事務調査で竜王中学校のほうに伺いました。その中で、帰り際に校長先生が、中学校の前の道路、給食センターから点滅の信号までの部分ですね、かなり車が多くて、生徒は歩道がありますからそっちのほうを通りますけれども、車の通行がかなり多いと。スクールゾーンはなんかはできへんのかというふうなお話をされたんですけど、私も近江八幡市に問い合わせましたら、最近ではスクールゾーンという設定はほとんどしていないと。それならば、先ほど質問しましたような、例えば点滅の信号から給食センターのあるあのあたりぐらいまででも、ゾーン30の設定をしたらどうかというふうに思います。この辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 若井議員の再質問にお答えいたします。

今ほど、若井議員がおっしゃいましたように、議会の教育民生常任委員会の所管事務調査で、竜王中学校を訪れていただきました。これに先立ちまして、毎年のごとではございますが、教育委員会といたしましては、各校のPTA及び自治会の要望を取りまとめて、それを近江通学路交通アドバイザー、県の教育委員会、東近江土木事務所、また、町の建設計画課、生活安全課、そして私ども教育委員

会等関係機関によりまして、町内の小中学校の通学路の合同点検を実施させていただいております。この実施点検の結果を確認させていただいて、その内容によりまして対応策や対応時期、見解について関係機関で一堂に会しながら、危険箇所への改善に向けて可能な限り迅速な対応に努めています。

議員が御質問されております、竜王中学校から点滅信号のあるところにつきましてのゾーン30についての設定はどうかという御質問でございますが、先ほど議員がおっしゃったように、スクールゾーンについてもその話題の中で出てまいりました。警察としては、最近ではスクールゾーンの設定というのは余りしていないというようなことではございましたが、何らかの形で、ここは中学生の通学路だよということをドライバーに意識していただく工夫はできないものかということで、教育委員会としても、関係機関のほうに協議をさせていただいたところでございます。

ただ、関係機関との協議の中では、実際の通行量との関係で、その量がどうしても仕方ないなというふうな、改善に至るほどの交通量でないとかというような場合には、まずほかの優先される場所から対応していくというような状況が現実としてございます。そういった中で、今ほどお聞きいただきましたように、ゾーン30の設定につきましては、一定の市街地であったり、交通量が多く、なおかつ幹線道路に囲まれているといったような、生活安全課長が申しましたような設定される条件がございまして、竜王中学校の場合は、御存じのように田園の中に立地しているということから、道路環境としてなかなかゾーン30の設定については難しいのではないかとというようなところでございます。

ただ、最近では少なくなったということではございますが、ゾーン30はともかくも、今後もスクールゾーンの指定であったり、通学路の改善につきましては、中学校はもとより、町立学校の園児・児童・生徒の通学の安全確保のためにも、今後とも、地元や保護者の皆様の協力を得ながら継続して努めてまいりたいと思っております。あわせて、学校・園におきましては、保護者や地域への啓発をこれまで同様に継続しながら、ヘルメットの着用、交通ルールの遵守、危険予測学習などの交通安全教育の充実をいま一度徹底させていただいて、環境の改善とあわせて、当事者となる子供たちへの安全教育についても、さらなる取り組みを進めたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** それでは、次の質問に移っていきます。

後期高齢者医療制度についてお尋ねします。

「健康で長生きしたい」、「安心して老後を迎えたい」、多くの高齢者に共通する願いです。特に健康寿命が叫ばれている中、高齢者自身が日常生活の中で健康に留意し、元気に暮らすさまざまな取り組みを始めておられます。75歳以上の高齢者は、竜王町でも11%を超え、増加の傾向にあります。県内高齢者の死因の第1位は悪性新生物、続いて心疾患・肺炎となっていますが、町内の状況はどうか伺います。

ふえる医療費の適正化のためにも、生活習慣病早期発見、重症化予防が必要です。また、がん検診などの充実が求められています。

こうした状況のもとで、一昨年度までは施設入所などの一部の人を除いて、ほとんどの高齢者に健康診査（検診）の案内通知が届けられていましたが、平成27年度からは、「生活習慣病などで現に医療機関に受診している人は対象外とする」とされたために、健康診査の受診券が届けられたのは一部の人たちだけになりました。これでは、医療にかかる機会を遠ざけることになります。

町は、このことをどのように受けとめているのか、また、どれだけの方に受診券が送られ、受診率はどうかを伺います。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長心得。

**○住民課長心得（森岡道友）** 若井猛志議員の「後期高齢者医療制度について」の御質問にお答えいたします。

本町では、平成25年3月に今後の10年間を見据えた計画として第2次の「健康いきいき竜王21プラン」を策定し、このプランの基本理念であります「支え、支えられ だれもが安心して健康（幸）に暮らせる交竜の郷をめざして」の実現に向けて、住民の皆様一人一人の健康づくりに取り組んでいるところです。

まず、町内の高齢者の死因につきましては、平成26年度の第1位は悪性新生物で、第2位は心疾患となっており、県と同じような状況でございます。このことから、本町のがん検診受診率の向上を目指して鋭意取り組んでいるところです。

次に、高齢者健診の受診券の送付につきましては、滋賀県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者の健康診査実施要綱に基づき、生活習慣病により医療機関に定期的に受診されている方には、原則として受診券を送付しないこととする県内統一の運用に沿って対象者を抽出し、受診券を送付しているところです。医療機関

を定期的を受診されている方のうち、特に生活習慣病で受診されている方は、健康診査で実施する検査項目の多くについて既に医療機関において管理指導を受けており、この方たちに同じ項目の検査を実施することは税金の二重投資となりますことから除外対象となったものと認識しており、これは限られた財源を有効に活用するために必要な対応と考えております。

なお、平成28年度における高齢者健診の受診券の交付対象者数は、263人でございます。受診率につきましては、11月集団健診までの受診者数が75人、受診率は28.5%となっております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** ことしの10月に大津市にあります後期高齢者医療広域連合のほうへ、この問題についても私どもはただしてまいりました。その中ではっきりしたことは、滋賀県は受診率の目標を50%としているんですけども、この平成26年度ですと22%、平成27年度ですと34%、これはなぜ上がったかという、このように分母を小さくするから、受診者が同じでも上がってくるということなんですね。

これに対して生活習慣病というのは、やっぱり早期に発見するというのが一番大事な問題ですので、例えば、投薬治療を受けて毎月お医者さんから薬をもらっている。そういう方については、やっぱりこういう健診をするべきではないかというふうにただしましたところ、今現在では、過去1年間に血液検査を行っていないければ可能とするというふうに答弁しているんですね。その中でも生活習慣病の受診が3回以上あり、かつ、血液検査を受けられた方のみを来年度から対象外とするというふうに報告されているんです。こういうことでいきますと、来年度からは竜王町でも、1レセプトでもあったら除外されていたのが健診できるということになるのでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長心得。

**○住民課長心得（森岡道友）** 若井猛志議員さんの再質問にお答えをいたします。

竜王町におきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度が入ったときからでございますけれども、県下の要綱に基づきまして実施をしております、対象者数は二百数十人ということで変更はございません。滋賀県内8市だけが対象者数をふやして実施していたということでございます。さらに来年度からにつきましては、1レセプト当たりということで御質問をいただいているわけござい

ますけれども、生活習慣病患者の基準について見直しが行われたということでございます。過去1年間に生活習慣病での受診歴が3回以上である方を、生活習慣病患者として受診券を交付するという運用に変わるということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 今度は、後期高齢者医療制度の話ですけれども、この中に広域連合議会というんですか、議会の議員さんは、滋賀県の場合ほとんどそうなんですけれども、市長さんであったり、副の方であったりということで、竜王町の場合は西田町長が議員さんとして参加されているわけです。

そこでちょっと伺いたいんですけれども、今朝ほどのニュースでは、昨日、塩崎厚生労働大臣と麻生太郎財務大臣が2017年度の予算をめぐる閣僚折衝を行って、高齢化などによる社会保障費の自然増を1,400億円削減すると合意したというふうに書いているんです。この中身は何かといいますと、高額医療費の上限の引き上げやとか、あるいは、例えば国会でも問題になりましたけど、高額薬のオプジーボの値下げ等々が入っているんですけれども、特に後期高齢者医療の問題につきましては、保険の特例軽減措置を廃止する、あるいは縮小するということが言われまして、これで190億円減額するというふうになっているんです。

これは、なんでこういうふうな特例措置が取られてきたかというのは、後期高齢者制度というのは、今からできましても8年たつわけですけれども、このときに特定の75歳以上の方を健保とか、国保から切り離して、特別の保険制度をつくったということで問題が出てきて、この中であの当時よく言われましたのが、もちろん医療費の削減とかいうのを掲げられておりますけれども、姥捨て制度と強く批判されたんですね、「姥捨て山」やと。

それを救済するために、この特例軽減ということで、9割から8割5分、5割、2割とあるんですけれども、保険料を安くして、高齢者の負担を少なくしようというふうにしてきたんですけれども、これが実施されましたら、今実際、例えば試算されているのを見ますと、例えば特例軽減措置で例えば4,200円ぐらいの保険料だった人が、1万2,000円になったり、あるいは5,600円ぐらいの方が5万6,000円というふうに、2倍から10倍に上がるというふうなことが言われているわけです。

この中で特に私は町長に申し上げたいのは、こういうことは議会の中で論議さ

れているのかどうか。それと、もし論議されてないんだったら、強く県なり国に意見を言って、続けよということをお願いしたいと思うんです。

この間、私も議員をして1年ちょっとになりますけれども、この間、後期高齢者連合の議会の中身については、私たちには全然報告がないんです。どういう中身を議論されているのか。例えば、極端な例を言いますと、これは失礼に当たりますけれども、執行部がつくった原案を、しゃんしゃん手拍子で通してしまっているのか、そういうことが言いたいんです。

後期高齢者は2年ごとに保険料が改定されますから、今、5期目です。今度来年度末には6期目の保険料が策定されると思うんですけれども、そういうこともやっぱりきちんとそういう場で論議してほしいと思うんです。そのことを議会にも報告してほしい、そういうふうに思いますが、竜王町でも広域連合への納付金というのは、ことしの当初予算でも9,200万円ほど支払っているわけです。そういう意味でいっても、やっぱりそこに出ている町長の任務も大きいと思いますので、ぜひともそのことは強く働きかけていただきたいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 若井猛志議員の御質問に対してというか要望について御報告申し上げます。

私は、後期高齢者の委員会の議論について今の時点で出席しておりませんので、十分今のお答えができるかどうかは別ですけれども、問題認識としては今御定義いただいた、いわゆる十分議論するとか、また、その決定のプロセスとして、ある意味政治決着という部分がありますので、それが事前にどの程度その会議で議論されたのかは、現時点では把握しておりません。ただ、結果として大変大きな影響を与えることは間違いありませんので、それについては十分な対応をしていきたいし、少しその中身については、もう少し中身をよく分析をして、議会の皆さんに報告するのがいいのであれば、これはまた考えさせていただきたいというふうに思います。

ちょっと今の時点で十分お答えにならないかもしれませんが、御容赦いただいて、ただ、問題の重要性というのは、今の後期高齢者という問題からすると、保険料水準というのはまた別途大変大きな負担になると思いますので、少し勉強させてください。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時10分まで暫時休憩

いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時10分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成28年第4回定例会一般質問。8番、古株克彦。

祖父川河川改良工事についてお尋ねいたします。

現在、小口地先の祖父川右岸の竹木伐採工事が本年11月中旬から施工され、沿川住民の方から念願がかない喜ばれているところでございます。

さて、日野川改修工事が遅々として進まぬ中、祖父川合流点まで工事が進むのには、数十年かかると聞いております。その間、祖父川では河川改良工事が施工されています。平成27年度は鶴川地区で神部橋付近の遮水矢板工事及び祖父川橋から鶴川橋上流薬師境までの浚渫工事、26年度は薬師地区で薬師堂付近の遮水矢板工事及び浚渫工事が施工されました。

そこで、遮水矢板工事はどのような地層のところで行われているのか、また、今後、祖父川沿川の遮水矢板工事及び浚渫工事の計画はどうなっているのか伺います。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 古株克彦議員の「祖父川河川改良工事について」の御質問にお答えします。

まず、遮水矢板工事はどのような地層のところで行われているのかをお答えするに当たり、堤防決壊のメカニズムについて御説明いたしたいと思えます。

これには大きく3つの要素がございまして、1点目に、河川水の越流水により堤防の裏のり面ののり尻が洗掘され、堤防が崩壊するケース、2点目に、河川水による侵食・洗掘により表のり面の堤防が滑り、のり尻がさらに洗掘し、堤防が崩壊するケース、3点目に、降雨により堤防内の水位が上昇することにより、堤防内に河川水が浸透し、堤防が弱くなり崩壊するケースといった3点が挙げられます。

このうち、越流、侵食、洗掘による堤防決壊については、目視での確認が事前に可能であり、これらの対策につきましては、河川改修、護岸工、根がため工により対策が実施されています。

堤防内に河川水が浸透して起こる堤防崩壊については、のり面のすべり破壊に対する被害予測の検討に加えて、浸透水によって土粒子が流失し、堤防内において水みちができることにより発生するパイピングと、河川内の水位圧力の変化により堤内地の不透水層を持ち上げる盤ぶくれからの堤防破壊に対する被害予測の検討が必要であります。特に、本町を流れます天井川の堤防の構造にあつては、砂質系で粒子が細かい土質により築造された堤防であることに加え、堤防幅が狭いため、堤防内に浸透した水においてパイピング現象等を起こす危険性があります。

このことから、堤防内における土質調査などにより堤防の安全性についての調査がされ、対策が講じられております。

その具体的な対策としては、堤防を通る河川水を遮断する遮水矢板工があり、このほか堤防の表面から堤防に入る水を遮断する遮水シート工、堤防にたまった水を抜けやすくするドレン工などがあり、これらにより堤防の強化が実施されております。

町内の各河川においては、堤防の安定解析結果と施工の難易度により工法が決定されており、須恵から鶴川集落までの間及び薬師地先についてはドレン工により、神部橋付近、薬師堂付近及び岡屋集落付近については、遮水矢板工により堤防強化が実施されております。

今後の計画であります。祖父川については、堤防の質的強化を図るTランク河川として、平成22年に策定されました淀川水系東近江圏域の河川整備計画にも位置づけられておりますことから、その危険性を十分認識する中において、特に人家に隣接する箇所での堤防強化と氾濫流制御の対策を、今後におきましても要望させていただきますので、議員におかれましても御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** 今御回答いただきました中で、何点か質問させていただきます。

いろいろ遮水矢板工というのが祖父川については特徴づけられるというような傾向でございますけれども、この中で特に人家に隣接する箇所での堤防強化、いわゆる濁流の氾濫流の制御というふうな形なんですけど、実際にそういった祖父川の沿川の中で、今まで工事の済んでいるところ、あるいは今後これから想定して考えられるところ、こういったものは、今後の計画が具体的に上がっているのか

どうかというのが1つ。

それから、要は祖父川については、いわゆるTランク河川ということが盛んに言われているんですけども、日野川のAランク河川とか、そこら辺の位置づけ、Tランクというのはどういう位置づけで、どういうふうな河川改修なり改良工事がされるのか、そこら辺についてお尋ねいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株議員の再質問にお答えさせていただきます。

人家に隣接する箇所という形で、先ほども申したところでございます。特に祖父川でございしますが、これまで矢板工につきましては、ほぼ人家があるところではできているのではなかろうかなど。ドレン工につきましては、今現在人家が密集していないところはまだ残っているところがございします。特に今現在大きく残っておりますのは、小口と薬師の境界の部分については人家もないところでございします。今後、土質調査等もされる中において、遮水矢板がいいのか、ドレン工がいいのかという判断は必要かなと思います。

ただ、先ほども申しましたように、人家のところにつきましては、鶺鴒川地先、また薬師地先、岡屋地先、小口地先はかなり過去にできているように伺っております。ここにつきましては既にできているという状況ですので、ここで特に人家のあるところにつきましては、町内Tランク河川につきましては祖父川、日野川もTランク河川でございしますので、それぞれの人家のあるところを重点的にするというように聞かせていただいております。

それと、Tランク河川でございしますが、これにつきましては、河川改修事業が進まないというか、少し時間がかかるところにつきまして、さらなる堤防の強化を図っていかならんと。本来ですと河川改修が進んでいけばいいんですが、それまでの間、やはり今現在の部分について持ちこたえるという言い方がいいのか、悪いのかはちょっとわかりませんが、継続的に持続させていこうとするならば、やはり堤防の強化、今後はその中において、今現在日野川でありますと河川改修がされていますが、その間につきまして堤防の強化から人的被害を起こさないようにされるという形でございしますので、今後においてもTランク河川、祖父川も日野川もTランク河川で、とりあえず河川改修のエリアには入っておるわけですが、それまでのTランク河川という形で御理解願いたいと思います。よろしくお願いたします。

Tランク河川ですが、堤防の強化でございしますので、天井川がTランク河川と

いうわけではございません。

しかしながら、一番堤防を強化していかんならんのは、当然平地河川に比べたら天井河川のほうが危険でございますので、あくまでもTランク河川という位置づけが何も天井河川だからTランク河川というように位置づけられたものではございません。祖父川の部分につきましてTランク河川、また、日野川はTランク河川ですが、もっと細かく言いますと、小口地先の左岸につきましては、天井川になっておりませんので、ちょうど地名を言いますと上ノ脇のところでございますが、あそこにつきましてはTランク河川というように位置づけはされております。よろしく願いいたします。

**○8番（古株克彦）** どうもありがとうございました。次の質問に移ります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○8番（古株克彦）** 広谷川河川改修工事についての御質問をいたします。

広谷川の改修工事は、当初話があってから二十数年かかっているというふうに地元では言われております。現在は県単独工事になっており、あともう少しのところまで来ております。平成26、27年度の2年度の工事で、薬師地区の湧川合流点のサイフォン工事が施工されました。

今後の広谷川改修工事の計画についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の「広谷川河川改修工事について」の御質問にお答えします。

広谷川の河川改修工事につきましては、地元自治会の要望により、平成15年度から砂防事業として、河川管理者である滋賀県において工事を進めていただいたところであります。

しかしながら、官民境界に関する問題が生じたことにより、一時工事が中断し、解決に時間を要しましたが、地元自治会、地権者の御協力により、平成25年度から工事を再開していただいたところであります。

現在の進捗につきましては、国道477号下流から上流に向けて、町道薬師不動尊線手前及び湧川合流点のサイフォン工事が施工されたところであります。

今後の予定であります、今年度につきましては、主に町道薬師不動尊線間の函渠工を実施いただくこととなっており、現在、工事着手いただいております。来年度以降につきましては、計画的に順次上流に向けて、管理堤防を兼ねた工事を進めていただく予定となっておりますが、既設の広谷川合流地点においては、

一部境界の未確定箇所があり、また、用地買収も必要なことから、今後におきましては、工事実施に合わせて、こういった処理を行っていく必要があります。

町といたしましても、長年の地元要望でもあることから、地元とともに早期に完成できるよう要望してまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願い申し上げます、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** 回答ありがとうございました。

この広谷川の改修につきましては、今の答弁の中にありましたように、いわゆる地権者との調整がなかなか取れずに長年放置されていたという、地元との協力関係、ここら辺についての地元の動きも十分対応し切れなかったのかなというふうに、さかのぼって考えればそのように思っております。

当時は、国の予算も取りながら広谷川の改修工事が施工されていたわけです。今の地元との調整がおくれて長いブランクがあったために、国の補助は全く受けられずに、県の単独事業というふうな形になっているように私は聞いております。そういう関係で、途中で放っぼり出すわけにもいかないので、県としても尽力されていることのように思います。

ただ、薬師不動尊線の函渠工から、いわゆる合流地点ですね、そこまでの距離はどのくらいあるのか。いろいろ土地の買収等の問題もあるでしょうけど、見通しとしてどの程度の進捗で、あと向こう何年ぐらいでいけそうなのか。県との予算の絡みもあるでしょうけど、担当者として、あるいは町としてどのように見込みをされているのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株議員の再質問にお答えさせていただきます。

広谷川の全延長でございますが、520メートルでございます。そのうち、約230メートルが完了しているものと思われまして。残り290メートル、先ほど申しましたように、薬師不動尊線から広谷合流までの区間でございます。

今後の計画でございますが、先ほど委員仰せのとおり、県単独事業という形で実施をしていただいているわけでございます。予算確保に苦労されているということも伺っているわけでございますが、今後の計画につきましては、順次説明もしていただけるかと思いますが、今の計画でありますと、約平成31年の完成をめどに工事を進めるというように伺っておりますので、よろしく願いいたします回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） どうもありがとうございます。平成31年という大きな目標が出てきましたので、地元の方々も大変喜ばれるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその目標年度に向けて努力していただきたいなど切にお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（小森重剛） 次に、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 起業促進について。

竜王町においては、町内で起業され、長年の御苦勞により現在は大変立派な会社となり、雇用の拡大や多大な地域貢献がなされている企業が多くあります。また、第三セクターによる「みらいパーク竜王」も同様であります。起業は、大変リスクも伴い、なかなか先が読めない取り組みがたいテーマではあります。町内においては、町内産物を活用した6次産業化への要望等の動きもありますので、取り組むには絶好のチャンスであります。

これからの起業は、創意工夫ができる分野での起業が求められるものと思えます。西田町政では、商工会と連携し、起業促進に取り組むとタウンミーティングでも述べられておられます。

そこで1つ目、起業促進のための町民への機運醸成はどのようにされるのか。2点目、起業促進のための事業計画や資金計画等のセミナーなどの開催予定はされているのか。3点目、起業資金や設備等の援助等の予定はあるのか。

以上、現時点での思いや取り組み、今後の予定について伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 山田義明議員の「起業促進について」の御質問にお答えをいたします。

私は、「明るく元気で活力溢れる強い町竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」をつくるための成長戦略のひとつとして、企業誘致に加えまして、この創業・起業支援、具体的には行政として、竜王町商工会等と連携をしまして、創業・起業を目指す青年や女性の支援を強化することで、町内に、町内の人により1社でも多くの会社を創業・起業していただき、新たな雇用や所得を生み出していきたいと考えております。

今、山田議員がおっしゃいましたように、町内には高品質な米、野菜、果物や近江牛、牛乳の加工品や鮎ずし、バラなどの竜王町の特産品・農産物を中心に会

社を創業され、県内はもとより県外に販路を確立し、事業運営をいただき、結果として竜王町のブランド向上に寄与いただいているところでございますが、これから成功事例に続き、町内の新たな方々が新たな起業・創業に挑戦いただき、実現いただけるよう取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

中小企業、小規模企業は、全企業数のほとんどを占め、就業機会の提供、地域経済の安定、地域住民の生活の向上、新たな産業の創出など、地域の経済基盤、社会基盤を支えるため極めて重要な存在でございます。平成26年6月27日に公布されました小規模企業振興基本法におきましても、国・地方公共団体の責務として、小規模企業振興に関する施策を策定・実施することが明記されております。

これを受けまして、竜王町では、第五次竜王町総合計画において「商工業の振興」の実現のための取り組みとして、「経営基盤の安定化」や「商業経営の安定化」を掲げ推進しております。

また、平成27年10月2日付経済産業大臣、総務大臣、近畿農政局長から創業支援事業計画に係る認定を受け、その計画に沿って竜王町商工会や地域金融機関と連携し、推進を図っているところでございます。

議員の御質問の1点目に対するお答えといたしましては、企業促進のためのセミナーなどの情報を、区長便を通じて町民の皆様へお知らせするとともに、町ホームページや広報などへの掲載を行っておりますので、このことが機運醸成につながればと期待をいたしております。

2点目のセミナーなどの開催であります。創業に必要なノウハウを学んでいただくためのセミナーとして、商工会、具体的には甲賀市商工会、湖南市商工会、日野町商工会及び竜王町商工会が共同で主催する創業塾がございます。平成28年10月20日から11月17日の間で全8回のセミナーを実施いたしまして、今年におきましては甲賀市商工会で開催されまして、竜王町からはお二人の方の受講がございました。

セミナーでは、創業に必要なマーケティングや創業計画をつくる際のノウハウを学ぶためのメニューが組まれておりまして、中小企業診断士などを講師に迎え、受講生からは「漠然とした夢が実現可能な目標に変わった」という感想も得られているところでございます。

3点目の資金や設備等の援助につきましては、現在は、開業資金などの滋賀県制度融資のほか、政府系金融機関の日本政策金融公庫の新創業貸付などを御利用

いただいております。また、創業に関する補助金としては、創業促進補助金があり活用されているところでございます。

御質問に関連して、創業起業支援の竜王町における現状について整理をいたしますと、第五次竜王町総合計画に基づき商工業の振興を進めているところではございますが、また昨年10月の産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画に係る認定を受けての事業展開自体は、まだ始まったばかりでございまして、町によるホームページや広報誌、またセミナーなどによる機運醸成や広報につきましてももっともっと工夫の必要があると思っております。

また、認定連携創業事業者である竜王町商工会の協力を、やっぱりもっと上手に引き出し、取り組み強化を図る必要があると感じております。また、目標管理も不十分な点があれば見直していく必要があるというふうに認識をしております。

加えて、今後は、県の創業起業支援策の有効活用、例えば、相談窓口であります公益財団法人滋賀県産業支援プラザや県内ビジネス・インキュベーション施設、県立SOHOビジネスオフィスの利用促進や「ビジネスカフェあきんどひろば」や「女性経営者フォーラム」の活用などもあわせ、地域小規模事業者に対する経営改善普及事業をきめ細かく行っていただいている竜王町商工会と連携をさらに進め、創業・起業によって地域経済の活性化や雇用の創出を図っていく所存でございまして。

現状は、まだ今からといたしますか、従前からやっている取り組みをさらに強化をして、加えて、私が企業誘致に加えて企業促進というのを取り組んでいきたいということで掲げておりますので、取り組み強化につきましては、今からさらに強化していくと、それで具体的な成果に結びつけてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上、山田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 回答いただいたところでございますが、まず1点目の機運醸成につきまして、少しまた御提案というか、要望させていただきたいなと思っております。

竜王町では、第五次総合計画の人口推移計画では、1万4,000人を目指して取り組まれているところでございますが、実際は人口の減少ということで右肩下がりの状態であります。今後、人口を維持し、向上していきたいわけですが、そのために工場の用地の企業誘致や、また、住宅地の確保ということも

必要ではあるところではございますが、この竜王町に住む若者が竜王町にとどまることも一番必要じゃないかなと思っております。

そのためには、この地に働く場が当然必要であるわけでございますが、そのために、小さいときからやはりそういった考えを持ってもらわなあかんということもございます。そういったことをやはり小さいときから脳裏に植えつけると言ったら何ですけど、頭の中に焼いていただいてやってもらうことが非常に大切でございますが、そこで質問でございます。

せっかく竜王町の立派な小中学校の教育を受けて、勉強をして学力をつけてもらったところが、実は皆都会へ行ってしまったというようなことがあってはいけません。

そこで、私がお願いしたいのは、学校のいわゆる指導要領、こういったものがある関係でいろいろできないということもあろうかと思いますが、竜王町で起業された方、こういった方の成功例の話などを全校生徒の集会、そういったところで本人さんから話してもらって、一つは起業してもらってこの町に住みついてもらうということ、せっかく教育に一生懸命お金を費やして、そのリターンもないということでは困るので、そういったことができないかということ、これは教育委員会のほうでお答え願いたいと思います。

もう一点は、地域おこし協力隊のことでございます。実は質問にも6次産業化という内容も述べております。地域おこし協力隊の制度の概要というのは、都市地域から過疎地域等の条件地域に住民票を移動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱するというもので、隊員は一定期間地域に居住して農林水産業の従事、あるいは住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定着・定住を図るといったような内容で概要があるわけですが、実際今、竜王町で地域おこし協力隊、できることなら私自身も、ほかの議員もずっとおっしゃっているんですけども、6次産業ということをやっぱり十分取り組んでいかなあかん、そのためには地域おこし協力隊の役目というか、委嘱する内容には6次産業のような職務をしていただいて、地域の発展に尽くしてもらおうということで、現在は2人おられるんですけども、地域のカフェをやったり、あるいは弓道をやったりということで、将来的にこういったことが起業されるのかどうかはわかりませんが、やはりこういう地域に密着した産物を活用して6次産業を発展するような、そういう地域協力隊を募集されるということが、募集要項にはちょっとは書いているようには思ったんですけども、実

際は結びついているようには思えないので、こういったことについて、起業という観点から地域おこし協力隊の協力を得られるのかどうかということもお尋ねしたいと思います。

以上、2点でございます。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） ただいま、山田議員の再質問をいただきました。この件について、教育委員会分野でかかわるところの御説明を申し上げたいと思います。

学校にかかわっての起業促進ということでございますが、そこにかかわるところでいいますと、職業教育というのをどのように進めていくかということにも関連しようかと思っておりますので、そのあたりについて若干御説明を申し上げたいと思います。

学校教育におきましては、幼児期からそれぞれの学年の発達段階に応じて、職業についての基礎的な知識ですとか、特に技能を高めたり、勤労を重んじるような態度を育てる、あるいはまた、自分の個に応じた職業というか、何が自分に合っているのかというようなことを大切にするような、そんなことを大事にする将来の進路を選択する能力を養うようなことを目標にした教育、私のところでは、教育分野ではこれを「キャリア教育」というふうに呼んでいるところですが、もう少し言いかえますと、さまざまな課題に対応しつつ、社会人、職業人として自立していけるような力をつけるような教育を進めているというところでございます。

その中で、例えば幼児期、あるいは小学校の低学年ですと、やっぱりしっかりと挨拶ができることとか、人との会話がしっかりとできることとか、あるいは自分がやったことを人からほめてもらえるとか、そういう経験を積むことでしっかりと自分がやれるという力をつけていってほしいと思いますし、学校の高学年の子供たちは、例えば職業体験が実際にできる、模擬体験ができる施設があるんですけども、そういうところに校外学習に行ってお勉強しながら、自分の職業選択の幅を広げるような学びを広げる、そんなこともしております。

また一方で、議員の皆様もよく御存じだと思いますが、竜王町のさまざまな方々がお世話になって、5日間の職場体験学習、チャレンジウィークというのに取り組んでおります。これは非常に成果の大きい取り組みだというふうに私自身も認識しているところでございますが、この事業は地域の皆さんに支えていただ

く中で、生徒にとりましては大変緊張や不安があったり、あるいは、働く人のそばで教えてもらいながら学ぶというのは、なかなか難しいところもいろいろあるわけですが、社会における自分の役割や将来の生き方、あるいは、どんな仕事に自分がついていくとよりいいのかというようなことを学ぶ、非常に有効な機会だと思って位置づけているところでございます。

こういったことをこれからも大事にしながら、小学生段階で、あるいは中学校の段階で、将来の起業に向けるような一歩を踏み出せるような子供たちが育っていったらと思います。子供たちの育つ社会が、先ほど議員もおっしゃいましたが、非常にいろいろなことがあるわけですが、そんな不透明な中でも、雇用の多様化、あるいは情報技術の著しい高度化はありますけれども、その中でより希望や夢を持って自分の目標に向かって頑張ってくれる、そんな子供たちを育てていきたいというふうにも思っております。

そういった中から、将来創業したり、起業したりというような気持ちが内からわき起こってくるような、そんなことを大事にできたらというふうに、まずは1点思いました。

続きましてもう一点、竜王町の先輩とか、「ようこそ先輩」という授業もあるわけですが、そんな中で今まで成功された方々とか、あるいは今大きな道を開かれている方々を学校へ呼んで、その中で一緒にその話を聞きながら、子供たちが夢を持つような取り組みをというふうな御提案をいただきました。これは大変大事な取り組みだと思っておりますので、今学校でやっておりますのは、総合的な学習という時間がございますので、そのような総合的な学習の時間をさらに有効に活用しながら、町内外で若くて、あるいはまた非常に苦勞もされたけれども、大きな成功をおさめられているような創業家、起業家の方々に来ていただいて、夢を語っていただくことを通して、子供たちが、自分もそれならやってみたい、あるいは、自分も今できることを一歩踏み出してみたい、そんなことを思ってくれるような子供たちの教育の一環に役立てていきたいと思っておりますので、今後御提案いただいたことを、ぜひ具体化していきたいと思っております。

以上、山田議員の再質問のお答えといたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 山田議員の再質問に、少し補足してお答えをいたしたいと思っております。

子供たちへの起業に対するいろいろな話とかいうことについては、今教育長か

ら話をいたしましたし、また、私も大阪商工会議所なんかで「出前授業」という授業を、「出前」というのはいろいろなものを出前するという、これは大阪の企業の、特に中小企業の成功者の方が関係の学校に行って、今話をしたような成功体験だとか、いろいろな子供たちへの刺激ということも含めて、そういうことをやっていただいているという話は聞いてますし、またそういうことも含めて、竜王町のいろいろな事業で成功された方がそういうふうなことをしていただければ、私もいいんだろうと思っておりますので、ぜひそれは進めていけるようにしていきたいと思えます。

それから、2点目の地域おこし協力隊なんですが、実は今2人、二十歳から二十二、三歳ですか、非常に若く優秀な人が今竜王町には来てくれていて、私は本当にありがたいなというふうには思っております。

今何をやらせてもらっているかということについては、いわゆる観光振興の仕事をしてもらっているというふうには私は聞いているんですけども、非常に優秀でいろいろ頑張ってくれるので、そういう意味ではいろいろな、今おっしゃったような6次産業化も含めた起業の仕事もしていただけたらいいと思うんですけども、とりあえずは3年契約で、来年の3月で丸2年ということになりますので、残り1年となります。中途半端がいいのかどうかということも含めて、中途半端になってはいけませんので、せっかくやっていただいていることをしっかりと完結してもらおうということ、また新たな課題を持ってもらおうということ、それから、この2人は今までの学校の経歴から見ても、大変優秀な人材だと私も思っております、もしというか、長らく竜王町に定住してくれれば大変うれしいことやし、また必要であれば、新たな人材をこの地域おこし協力隊ということで採用するなり、募集するということもあり得ます。

したがって、そういう意味で、こういう分野における起業の促進について考えてまいりたいと思えます。もちろん、その半分は町でもたなくては行けませんので、そういう必要はあるんですけども、そのあたりもまた考えていきたい、またそういうときには御意見もお伺いしたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

私からの補足でございます。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） いろいろと前向きな回答をいただいたところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、今町長もおっしゃったように、新たなテー

マというか、そういった取り組みでは、どちらかといえば6次産業化が非常におくれているというか、ほとんど手つかずの面もありますので、一つ例を言うと「スキヤキプロジェクト」、こういったほうにも一応そういうテーマもあるんですが、そういったものも合わせて国のお金をしっかりと活用しながら、また隊員さんもそういう新たなテーマに取り組んでもらえたらと思いますので、これをもって質問を終わりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成28年第4回定例会一般質問。4番、森島芳男。

日野川堤防の危機について。

日野川の中流部に位置している本町域は、川床が極めて高い天井川を形成している。岩井地先は急カーブとなっており、危険な場所の1つでもあります。

野寺橋より雪野山大橋間の西側堤防も、平成25年発生 of 台風18号により大きな幅で浸食され、竹林が倒されており、今後大型台風での大雨で急激に流量が増加すれば、堤防決壊のおそれがあります。

もし決壊となれば、町として大きな被害が予想されますが、町としての考えをお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 森島芳男議員の「日野川堤防の危機について」の御質問にお答えします。

町内を流れる日野川中・下流部は上流からの流れ出た土砂量が多く、河床が上昇し、これに伴う洪水氾濫を防止するため、長い年月をかけ堤防のかさ上げ等が繰り返された天井川であります。また近年、大型化する台風により、豪雨から河川は増水しております。ひとたび堤防が決壊すれば、天井川で囲まれた町域は一面が浸水し、生活機能は麻痺し、大きな被害が発生します。このことから、町域に災害が発生するおそれがある場合には、人的被害を最小限にとめるため、町内河川の巡視を地域消防団と連携して行っております。

堤防決壊を防止するには、堤防の強化と河川水をスムーズに流す対策が必要でありますので、河川管理者において平成8年度から日野川河川改修事業に着手されております。

また、平成22年に策定されました、東近江圏域の河川整備計画では、堤防の

質的強化と氾濫流制御の対策を図るⅠランク河川として位置づけられており、河川管理者において緊急性の高い箇所から遮水矢板、河床整正、伐竹等を実施し、堤防の強化に努めていただいております。

全体延長25キロメートルの日野川河川改修事業は、現在、河口部から約7キロメートルの近江八幡市の古川橋付近において工事中であり、一日も早い抜本的改修を進めていただくことが必要であります。

国・県に対しましては、早期の河川改修と国直轄化区間としての採択を、3市2町で構成します、日野川改修期成同盟会及び竜王町内の日野川沿川8集落で構成します竜王町日野川改修促進協議会から要望をさせていただいております、今後におきましても活動を継続し、地域住民が安全で安心して暮らし続けられるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 今回の答弁を聞かせていただいておりますと、具体的にいつまでに、いつごろというか、そういうお話がなかなか出てこないで、日野川改修期成同盟、竜王町日野川改修促進協議会、そういうところに国・県に要望していただいているということは理解できますし、ありがたいことやなと思いますが、災害においては待つてはくれません。全国各地においても、突発的に大雨に襲われ、大きな被害となっています。幸い、竜王町ではまだ大きな災害がありませんが、早期に補強・補修・改修をする必要があるのではないかと思います。

野寺橋、雪野山大橋間の河川改修事業の実現性について、町長にお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 森島議員の御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

私も、災害は待つてくれないというのには全く同感でございます。それで、ここの夏の台風が、従前は西から東へ抜けますけど、逆に東から西へ抜けて大変な被害が出まして、そのときの町長のインタビューを今でも思い出します。もし、日野川が決壊をして大きな災害が出たら、私はその対応をしなきゃいけないと。そのことを思うと、一日でも早く改修をしたいという思いは強うございます。

ただ、本当に諸先輩が今まで相当強く取り組んでいただきました。また、日野川の危険性、天井川であり大きく蛇行する川であると、そういうことは県でも十分認識をしてくれています。また、もちろん議長以下副議長、議員の皆さんと一

緒に国会議員のところにも行きましたし、いろいろなところに要望活動に行っております。ここは本当にもう、もちろん竜王町全体を挙げて、行政と議員の皆さんの力を合わせて、また、日野町、東近江市、近江八幡市、野洲市、加えて今この期成同盟は野洲川の改修と一緒に活動している部分がありますので、湖南市と、ここがやっぱりもう本当に力を合わせていただいて、強い要望を重ねるしかないだろうと、最後はもう政治力です。国会議員がどれだけ真剣に協力してくれるかということだと、私は思っています。したがって、そういう状況をどうつくり出すのかというのが、今の森島議員さんへの答えでございます。

もし一般的に取り組めば、順次進んでいくということであると、そういうこともお答えとしてできるんですけど、今古川橋まで来ている、それから、そこから竜王町まで来て、さらに川守まで行くということになりますと、一般的に考えて30年かかると言っています、今の7億円規模のお金を投入しても。これは、ある意味政治的な活動の部分がどうございますので、国会議員をどれだけ我々のほうにつけるのかという努力についても、もちろんこれは重ねていかないかんし。

ただ、ことしになって私がずっとお会いしている皆さんは協力いただけるという、私はそういう感触を持っていますけど、やはりどういうストーリーで進めるのかということも含めて、知恵を絞ってやっていかないといけないだろうと思っております。

皆さんのお気持ちは十分受けとめておりますので、一緒に進めていければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） ありがとうございます。それでは、一つよろしく願いしたいと、このように思いまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

○4番（森島芳男） 自転車道が必要ではないか。

主要地方道近江八幡竜王線においては、自転車道がなく、大変危険な状況と思われまます。学生の通学などにおいて、最近貨物自動車などが特に大型化になっており、接触など大きな事故が心配されます。町として、どのように考えておられるかお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 森島芳男議員の「自転車道が必要ではないか」の御質問にお答えいたします。

主要地方道近江八幡竜王線は、国道8号を起点とし、山之上東出地先を終点とする滋賀県が管理する道路であり、古くは土山までを結ぶ幹線であったことから、主要地方道近江八幡土山線と呼ばれ、県内の県道の中でも早期に整備された道路でありました。このことから、交通量の少なかった時代の道路整備であったため、竜王町内においては歩道が設置されていないのが現状であります。

また、主要地方道近江八幡竜王線における近年の交通量については、滋賀県が5年に一度、実施しております道路交通センサスによりますと、平日の調査日における24時間当たりの交通量は、平成17年度において6,428台、昨年度の平成27年度においては6,202台であり、この10年で若干の減少となっております。

さて、一般的に新設道路に自転車道や自転車歩行車道を設置する場合の現在の基準は、自転車道については1.5メートル以上、自転車歩行車道については3.0メートル以上の有効幅員が必要となっております。

しかしながら、当該道路においては、この基準を満たす新たな自転車道や自転車歩行車道のスペースを設けるには、地域の方々の多大なる御理解と御協力が必要となるものであります。

当該路線においては、限られた幅員の中を大型車両等が通行していることに加え、現在工事中の近江八幡市六枚橋での交差点改良が完了しますと、交通量がさらに増加することが予測されますが、現時点では物理的に自転車等が安全通行できるスペースを確保することは困難なものがあると考えております。

このような状況の中で、通行者の安全を確保するため、道路管理者や公安委員会に対し交通安全施設の整備等の協議を行って、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 今、六枚橋の交差点が整備されて完了しますと、通行量が増加するというお話されておりました。物理的に考えて、今の現状では自転車道を確保することは無理やというお話があったわけでありましてけれども、後のほうで、道路管理者や交通安全施設の整備などの協議を経てというお話があったわけでありましてけれども、具体的に協議をして交通安全が図れるのかどうかということが大変不思議に思うわけでありましてけれども、その辺の御説明をお願いしたい。具体的にどのような安全確保をされるのか、お聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 森島議員の再質問にお答えさせていただきます。

当路線につきましては、交通安全施設という部分につきましては、現在林地先につきましては外側線等を設置される中において区分がされておるわけですが、庄集落から、また、川守、岩井につきましては、外側線等も設置されていない状況でございます。このことから、歩行者道と車道の区別がしっかりしていないということもあるわけでございます。そのことから、それらにつきまして明確に区分できるように区画線等も設置させていただくということが求められるのではないかと思うわけでございます。これにつきましては県道でございますので、道路管理者であります県、また、公安委員会に対しまして町のほうからも要望させていただき、その中において通行者の安全確保をさせていただきたいと要望させていただきたいというように思っております。

また、現在滋賀県下でございますが、自転車を優先的に通らすということで、県内では湖岸、また、国道8号におきまして、通称「矢羽根」と言っている部分がございますが、自転車がここを通るという目印での掲示をしておる路線があります。このことから、ドライバーに明確にこの部分を注意喚起するという形で行われておりますので、これにつきましても提案をさせていただく中において、車道と自転車道が区別できるような部分について掲示もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしまして、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） ありがとうございます。これにて質問を終わらせていただきます。

○議長（小森重剛） 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 平成28年第4回定例会一般質問。2番、小西久次。

土地改良施設の維持管理修繕について質問いたします。

本町では、琵琶湖総合開発事業の関連で、昭和49年から国・県営日野川農業水利事業として、水田は平成6年度までに全町ほ場整備・灌漑排水事業が完了、また、山之上農林公園事業も平成13年までに完了し、農家は近江米の主産地として、また、野菜果樹等の複合的農業に取り組んでおります。

しかし、農業を取り巻く情勢は大変厳しく、高齢化に伴い農業離れが加速し、

後継者の育成確保、農業組織の育成と法人化が図られております。農業施設につきましては、経年劣化・老朽化に伴い損傷布設替え等が必要になり、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」事業の取り組みの支援により保全対策が講じられております。

しかし、施設維持修繕に多額の費用が必要となり、町営で実施されたため土地改良実施時の工区も解散し、農家の負担ができないが生じてきています。例えば、山之上畑地整備時に用水管路布設がされました。揚水時に加圧されるため管が損傷し、数十万円から数百万円の修理費、また、管の布設替え等が必要と予想されます。

受益者負担が必要であります、それに対する補助等の手当てについて、地域の実情に応じた施策を検討する協議会の設置が必要であると考えますが、当局の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 徳谷農業振興課長。

**○農業振興課長兼農業委員会事務局長（徳谷則一）** 小西久次議員の「土地改良施設の維持管理修繕について」の御質問にお答えいたします。

本町は、圃場整備、かんがい排水事業を実施の際、圃場整備委員会を設置し、主に事業費における受益者負担分の借入償還を行ってきました。このうち東部地区の圃場整備組合が償還を完了され、委員会を解散されたのを機に、農村保全を目的に竜王町農村保全委員連絡協議会を設置し、各集落から農村保全委員を選出いただき、土地改良施設の日常管理、補修等に係る費用の捻出をお願いしております。

土地改良施設の中でも、特に農業水利施設については、基幹的な施設は日野川流域土地改良区において維持管理が行われており、平成25年度から国営施設機能保全事業、平成27年度から県営農業水利施設保全合理化事業により基幹水利の機能保全が行われています。

一方、末端施設については、農村保全委員を通じて各種事業を活用し、維持管理に努めてまいりましたが、平成19年度からは、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業が始まったことに伴い、当該事業も活用し、取り組みを進めていただいております。この事業は、地域において活動組織を設立し、活動いただくことで、費用面では地元負担がなく、国、県、町の負担により維持・補修を行っていただけることから、本町としましても積極的に推進しております。

また、今年度より制度が拡充され、施設の更新にも一定の補助金を充てること

が可能となったことから、さらに地域の実情に応じた更新等を行っていただけることと期待をしております。

今後におきましても、日野川流域土地改良区及び世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業における活動組織と連携し、農村保全委員連絡協議会を通じて各種補助事業に取り組むことで、土地改良施設の機能保全と受益者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 御回答いただきまして、大変ありがとうございます。

回答にもありましたように、農村まるごと保全事業の中で、かなり農家の負担が少なくなったということでございます。

そのような中で、御質問いたしましたのは、特に御回答いただきました中で農村保全委員連絡協議会を設置していただいております、多分年1回だと思えますけれども、協議をしていただいております。その中で各集落から保全委員さんが選出されているのかなと思えますけれども、その辺具体的な内容についてお聞きしたいのと、それからもう一点、御回答の中で、平成28年から制度が拡充されて、いわゆる施設の更新にも一定の補助金を与えることが決まったと、可能なことになったということでございますけれども、その辺を詳しくお聞きしたい、これ、2点目です。

それから、実は先ほども御質問の中で申しましたけれども、田も畑も、やはり離農がかなり進んできて、いわゆる法人なり、それから大きな農家に委託されるということでございます。

そういう中で、今後耕作放棄地も増すと思われれます。そういう中で例えましたパイプラインでございますけれども、今年度も実は二度ほどの修繕が、山之上の国なり県営と違う末端のところ起きております。このことも山之上の役員会の中で、受益者負担が当然だけれども、やはりそれに対する今後の検討が必要じゃないかと、集落でも考えるし、やはり町としてもそれなりの対応、先ほど申しました田んぼについてはある一定の成果は見られておりますけれども、その部分がないと、何とかできないものかということで、そういう心配を地元もされております。そのことについてお答え願いたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 徳谷農業振興課長。

**○農業振興課長兼農業委員会事務局長（徳谷則一）** 小西議員の再質問にお答えを

いたします。

まず1つ目、農村保全委員連絡協議会、年1回ほどの開催なんですけれども、このほか、逐次個々の保全委員さんとは連絡を取り合って、連携をしているところ です。

また、委員会の内容といたしましては、当然農地の維持管理に伴います、主に農地転用であるとかそういったところの地元の意見、そういったものを集約して いただいたり、あと、先ほど申し上げました農村まるごと保全向上対策事業にお 取り組みでない集落も何集落かございます。そういった集落の保全委員さんにつ きましては、町なり、県なりの単独事業なりの取り組みと。また、中には国等の 補助事業の取り組みということで直接保全委員さんと連携しまして、施設の維 持・修繕に努めておるといふところ です。

2つ目の、農村まるごと保全向上対策に伴います制度拡充なんですけれども、 これまでまるごと対策では、集落の中の協定農用地に対して交付額を決定してお りまして、この交付額のうち、一定割合を事前に届けていただくことで、施設更 新に充てることができるようになったというものでございます。これによりまし て、これまで活動組織による自力施行といったものが主でなっておりましたが、 これも業者発注という形での施工が行われることが可能となっております。3つ 目の質問にもちょっと関係するんですけれども、この費用につきましては、数年 間積み立てすることもできまして、最終年で施工するといったことも可能になり ますので、こういったまとまった修繕・更新というものに充てることのできるか というふうに思います。

3つ目の、農地集積が進んできておりまして、農家数も減少しておるといふこ となんですけれども、特に山之上、畑地域でのパイプラインにつきましては、田 んぼ等の開水路と違いまして、劣化状況の確認を行うことが困難ということであ りまして、耐用年数が一つの指標になるかと思うんですけれども、実際のところ、 この耐用年数内でも使用状況であるとか、埋設位置によりまして、その上の通行 状況であるとか、そういったことでこれまでも破損をしておるといふことで、緊 急に対応を行うのに多額の費用が必要ということもあります。この点につきまし ては、特に同じような施設を管理していただいております日野川流域土地改良区 などの機関ですね、実際にこれまでも指導なり、助言なりを受けながら、ある一 定対策としまして、先ほど申しましたような事業を活用いただく中で対応してま いりたいというふうにご考えております。

以上、小西議員への再質問の答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 小西議員からの、土地改良施設の維持管理、修繕等についての、総括的な回答をさせていただきたいと思います。

まずもって、平成28年度、新年度の体制になりましてから、農業振興課、そこに農村保全係というものを設置をさせてもらって、やはりそういった維持管理も含めたところをしっかりと見据える必要があるやろということで、係等を設けながら一步踏み出させてもらったところでございます。

実際のところはなかなか平生の維持管理等に努めるところでございしますが、しっかりと土地改良施設の維持管理の課題をどういうふうに解決していくのか、そういった本質的な議論をしていかなあかん時期に来ているということは感じております。そういったことからいいますと、今も課長が申し上げましたが、いろいろな組織もございしますが、一つはやはり農村保全委員連絡協議会、いわゆる土地改良が終わってから工区長のかわりになっていただいている委員でございしますが、そこで熱心な議論をいただけるような材料を提供するというのが、まず第一歩かなと思っております。その中で、やはり国が定める制度としては、まるごと保全対策事業とかいろいろなこともございしますし、また、担い手に土地なりを集約してきますと、逆に農家のほうのものが減ってくるということで賄えないというような状況もございしますので、そういった部分と連携をしながら、そういった議論を深めていかなければならないのかなと思っております。そんなことも含めまして、流れをつくりながら進めさせてもらわなあかんということを十分認識しておりますので、引き続きまた御指導いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございました。

今それぞれ町の中で、課題解決に向けて協議していくということでございます。先ほど申しましたように、特に私の地元の農林公園では、やはり観光農業も含めまして、いわゆる耕作者か地権者かという状況になっております。そんなところで、先ほどから申してますように、当然受益者負担というのが出てきますので、これは田んぼも一緒なんですけれども、その辺やはり、この産業を維持していこうとすると、それなりの覚悟が必要でございしますし、当然地元でも…（聞きとり不能）…ので、町として協力をしていただきたいと思いますという思いでございします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後3時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時45分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、一般質問を続けます。

2番、小西議員、次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 第2問目に移ります。

町道等の維持管理について。

町内には114本の町道・農道があります。1級町道は直接管理されていると思われませんが、集落周辺は、自治会、もしくは周辺所有者・耕作者が草刈り等をしていただいているのが現状であります。

しかし、土地所有者・耕作者の高齢化に伴って、その作業継続が困難となってきたのが現状です。町道西通り線ですと、名神高速道路南では、町道一用水路一田、町道一田、名神北側では、町道一排水路一田、町道一用水路一田となっており、のり面も長いですが、耕作者が草刈り等行っております。刈り取り後は焼却等もしており、交通量もあり非常に危ない状況であります。また、一部は草がそのままの状態で見捨てられているのが現状であります。町内では、今後多くの町道で同じ現象が出てくると考えられます。

また、道路景観をよくするために高規格の町道で植樹されていますが、経年とともに大きくなり、通行障害と交通事故誘発のおそれが出ています。管理者として町道等管理について検討する時期と考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 小西久次議員の「町道等の維持管理について」の御質問にお答えします。

今日まで整備してきました町道等につきましては、誰もが安全で安心して通行すること、また、地域産業の活性化のため、景観や環境にも配慮した道路整備を行ってまいりました。道路整備後は、地域の協力を得る中で道路の維持管理を行っており、特に集落間を連絡する道路につきましては、周辺が農地等でもあることから、道路に隣接する農業者に除草作業等を行っていただいているのが現状で

あります。

しかし、地域農業情勢の変化と農業者の高齢化から、これまでのような施設管理は困難な状況となっております。このことから、これまで地域とともに行って来た施設管理を持続してもらえるように、地域での負担を軽減するため、平成21年度から管理作業員を配置し、町道の草刈り、道路側溝の泥上げ等を定期的に行っております。

次に、心の安らぎをもたらす、美しい景観を感じることを目的に道路内に植樹しました樹木につきましては、経年とともに高木化しており、このことによる交通障害、また、農地に隣接する箇所の木について、農作業等にも支障をきたしていることを地域から聞かせていただいております。このため、交通障害を回避するための定期的な剪定を行っておりますが、今後は大きな支障がある箇所においては、樹木の対応について一定の整理が必要と考えております。

いずれにいたしましても、道路施設の管理につきましては、地域の協力なくしては維持できないことから、地域の実情に即した中での管理が持続できる手法を考えてまいりますので、議員各位におかれましても、御理解と御協力をお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今、回答いただきましたけれども、実は竜王町の場合ですと、やはり農家の皆さんが自分の田んぼのところで、少々なり面は長くてもやらかなあかんということで、共助というんですか、それぞれ自分たちでやってきた経過があります。

実は、去る12月14日にJAで開催されました…（聞きとり不能）…っていったかな、法人の協議会がございました。その中で、いわゆる農業法人を設立することによってお金もうけをせなあかん。そうすると、町道なり、農道なりの周辺は、それぞれ地域の農業者やなくして、集落で買ってもらわなあかんというふうな、兵庫県の講師の方がお話をされておりました。今後、やはりそういうふうなことで農業者のことを考えると、やっぱり最低限その周囲だけしかできないだろうなという状況、しかしながら、竜王町の場合、そこの中に法人の方が結構参加されておりましたので、やはり農業者はそこだけでええのかなという感覚を、僕も実は受けとめた1人です。

しかしながら、竜王町の場合は、少々なり面が長くてもやってやっていこうという町民性がありましたのでやってきたわけですけども、やはり今後におきま

しては、そういう農業という観点からいきますと、法人であっても、それは当然町民の人、いわゆる集落の人がせなあかんという感覚になるような気配を受けました。これは残念やったなという思いをしております。

しかしながら、先ほど申しましたように、町道「等」と書いてますけれども、これは農道も含みます。といいますのは、やっぱりある一定ですね、先ほど御回答にありましたけれども、地域の実情の中に、それぞれ考えていかなあかん、道路管理者にしても考えていかなあかんという思いを、回答いただきました。

しかしながら、早い時期にある一定、町として当然、今現在2人の方で雇用されて草刈り、特に1級町道については下までやっていただいておりますし、のり面の下までやっていただいております。

しかしながら、そういう状況で今後見直していただきたいということもありますし、なおかつ、先ほど回答の中に、地域の実情に即した中で管理が持続できる手法を考えるということを御回答いただきました。

しかしながら、これはやはり当然課長独自で、町として回答をいただいておりますけれども、やっぱり町がそれぞれの考え方を作りながら、当然皆で守っていくということは必要なことなんですけれども、その辺について町長としてどういうふうにお考えになっているのかなとお聞きしたいのと、今後、その手法等について具体的にどういうことをされるのかなということで、わかればお答えしたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** ただいまの小西議員の町道等の維持管理についてということで、私のほうから町の全体の考え方を申し上げたいと思います。

今現在、タウンミーティングを回らせてもらっておりまして、一集落で同じような質問が出ました。きれいな道で、ちゃんと歩道があって、路側帯のかわりに通行者と車との、そういった緩衝帯という役割も当然わかるんですけれども、バイコロの道とか、今小西議員がおっしゃった、今以前、農道とかを仕上げた中で、当時は環境的な部分で、私も地元の者とか青年団という立場で植えつけをした、そういった街路樹というか小さな植木がございます。よく見てみると、言い方悪いですけど、歯抜けのところがいっぱいあって、きれいにできているところも、全然飛んでるところもあります。

そのことから思うと、おっしゃっているように、その周辺の管理をいただいて

おりますのは、まさにお隣の農家の方が、自分の農地の管理も含めてやっていた  
だいているということで、やっぱり少し整理をしていかなあかんやろうと。単純  
に木を切ってしまうえば、いろいろな課題もあるんですけど、必要などころには移  
植するということも含めて、少し考えていかなあかんのかなと。

担当課長が申しましたように、道路の維持管理について、地域の実情に即した  
中で管理ができる手法を具体的に考えていきたいと思えます。

当然、地域の各…（聞き取り不能）…の方に御相談申し上げて、こういった処  
理をしようとか、処分をしようとかいうことを、具体的に次年度の中では提起を  
させてもらって、できるところからやっていきたいと思えますので、基本的には  
いろいろな形で農業施設を守っていく必要もございしますが、まず農家の皆さんに  
御協力いただくということが竜王町方式でございしますので、そこも大事にしまし  
ながら進めてまいりますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。今後、検討していただきたい。

もう一点、先ほど申されました、道路景観のために植樹をされています。やっ  
ぱりきれいなものはきれいなさかいに、きちっと守って行ってほしいなという思  
いがありますので、ある一定道路計画に基づいて、二車線道路プラス、その弊害  
のないような、道路景観を守りながらやって行っていただきたいなと思えます。

以上でこの質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○2番（小西久次）** それでは、3問目です。

幼稚園の預かり保育についてお聞きします。

町の活力づくりには、子育てと仕事が両立する環境整備が重要であります。竜  
王町では、子ども・子育て支援事業計画により進められています。

「保育園落ちた日本死ね」のブログが話題となり、待機児童の問題が注目され  
ました。竜王町では待機児童はないと聞いています。竜王町では、2幼稚園と私  
立の2保育園で、就学前の教育・保育に取り組まれています。保育園では、保  
育ニーズに対応するため定員変更をされると聞きます。今後人口減少が進む中、  
さらに保育についての方向性が重要と考えます。

そこで、次の3点について伺います。

1つ、就学前の児童数と幼稚園・保育園の入所現状と次年度の申し込み状況は。  
2つ、幼稚園と保育園の過去5年間の推移と今後の予測は。3つ、幼稚園での預

かり保育の拡大検討はされているのか。

以上について当局のお考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 小西久次議員の「幼稚園の預かり保育について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の就学前の児童数は、平成28年4月1日現在での小学校入学前の乳幼児となりまして、その数は、ゼロ歳児80人、1歳児90人、2歳児111人、3歳児114人、4歳児118人、5歳児109人の合計622人で、このうち11月1日現在、幼稚園には、3歳児54人、4歳児70人、5歳児73人の合計197人が、また、保育園には、ゼロ歳児16人、1歳児32人、2歳児46人、3歳児56人、4歳児45人、5歳児34人の合計229人が、それぞれ入園しております。

次に、平成28年11月現在での平成29年度における入園申し込み状況としては、幼稚園では、3歳児67人、4歳児59人、5歳児70人の合計196人が、また、保育園では、ゼロ歳児26人、1歳児32人、2歳児43人、3歳児46人、4歳児58人、5歳児46人の合計251人が、それぞれ入園を申し込みされております。

次に、2点目の幼稚園における過去5年間での3歳児から5歳児の入園者総数の推移は、平成24年度242人、平成25年度264人、平成26年度247人、平成27年度226人、平成28年度197人となっております。

また、保育園の過去5年間でのゼロ歳児から5歳児の入園者総数の推移では、平成24年度183人、平成25年度181人、平成26年度192人、平成27年度199人、平成28年度229人となっております。

なお、今後の予測としては、町全体における平成28年4月時点でのゼロ歳児の数が80人、1歳児の数が90人であり、今後も社会増等に変化がない場合、当分この水準の出生者数で推移すると想定されますことから、3歳から5歳児を対象とする幼稚園においては、過去5年間及び平成29年度申し込み状況を踏まえますと、2年後の平成30年度の3歳児入園者は54人、平成31年度以降、毎年の入園者数は、両園で50人前後の推移と見込んでおります。

一方、保育園につきましては、ゼロ歳児から2歳児での入園希望が増加傾向であることから、入園見込みは、平成30年度の申込者数の254人と見込んでおりますが、平成31年度以降は、少子化の影響から就学前児童数が逡減傾向とな

り、約220人から200人の間になると推測しております。

3点目の幼稚園での預かり保育の拡大検討については、現在、4歳児及び5歳児の預かり保育について制度化し実施しており、3歳児については緊急対応として行っている状況ですが、教育委員会としても、平成29年度からは、子育て支援の視点から3歳児についても制度化したいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** この問題については、先の12月15日の人口減少対策特別委員会でも御説明をさせていただいたところでございますけれども、特に保育園については子供の数が90人ほどふえて、幼稚園では60人ほど減るということで、5年前からするとそんな感じになってきているという御説明がありました。

その中でも、特にお話を聞きますと、来年はひまわり保育園では定員を20人ふやされて、先生も3人ふやされるという御説明がございました。その中で、特に幼稚園では人数が若干減ってきてつつある、しかしながら、その中では、今現在保育終了時から午後4時まで時間を延長するというお話もありましたけれども、御回答の中に、平成29年度からは3歳児も制度化するというところで、時間についても午後4時半というお話をお聞きしたんですけれども、それは間違いないわけでございますか。

それと、町長の発言の中で、今後幼保連携に向けて時間をおいて検討して、まとめてできるような検討をするよというお話もございました。このことについても、その初見をお伺いしたいなど。

それからもう一点、実は京都新聞の中に、県内の公立幼稚園の預かり保育の記事が載ってございました。そうした中で、竜王町は、先ほどの現状の預かりでいきますと午後4時までということになっておって、ところが、近隣の野洲市では、午後6時までということがございます。委員会の中でも次長の答弁の中に、やはりいろいろな面で30分ぐらい延ばすというのがありましたけれども、今後においてそういうふうな検討をされるのかどうかということも踏まえて、御回答願いたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 小西久次議員の再質問にお答えいたします。

まず、3歳児の預かり保育も含めまして、預かり保育の時間帯について確認をしていただいたところですが、今ほど議員がおっしゃいましたとおり、現行午後4時までのところを、午後4時30分まで、新たに対応します3歳児も含めて、3歳児、4歳児、5歳児について預かり保育に対応する予定であります。

それと、次の質問ということで、今後幼稚園の保育をどのような形で考えていくかということですが、先の委員会の中でも町長が触れていただきましたように、これから少子化が、竜王町でもいよいよ具体的に始まってまいります。そういった中で、従来の幼稚園の幼稚園教育のあり方と、これまで竜王町の幼児教育といいますか、幼児保育に協力していただいております私立の2園の保育園のあり方、竜王町の新しい時代を担う子供たちの成長に向けて、どのような体制がいいのかということにつきましては、幼保一元化の窓口も含めまして、その可能性について今後関係課と一緒に協議をさせていただきたいというふうに思います。特にここ二、三年間を乗り切れれば、今ほど申し上げましたように、社会増がない限りは、おおよそ80人から90人の子供たちの出生数で推移するというのを考えたときに、一定定員に余裕が出てまいります。そういった中、幼稚園のあり方、そしてまた保育園のあり方について、課題や論点を整理することを踏まえて、今後行政の担当課でございます健康推進課、また、保育園との調整も必要と考えておりますし、その上でその方向づけについて整理させていただければありがたいというふうに思っております。

以上、小西議員の再質問にお答えさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

私は、従前から何度もお話し申し上げているとおり、やはり竜王町の人口問題を解決していくというか、竜王町に活気を生むという観点で、やはり竜王町の中で1人でも多くの子供を生み、育ててもらいたいという気持ちが強うございます。その環境整備の1つとして、この幼稚園・保育園という施設を、どう維持して運営していくのかということがあろうと思っております。

私は、やはり民間で保育園をやっていただいておりますし、そこの定員増ということで今回については対応できるというふうに考えておりますけれども、基本的にはやはり保育園と幼稚園が連携をして、竜王町全体の子供たちの保育という…（聞き取り不能）…そこの勉強とかそういうことを主に当たってもらいたいな、だから、幼稚園についても可能であれば柔軟に対応してもらいたいなというふう

に思っております。それは今からの研究というか、そういうことで取り組んでいただければいいと思っておりますし、またもう一つは、行政サイドの窓口の問題として、保育園の担当セクションと幼稚園の担当セクションが今分かれておりますので、これはやっぱり利便性ということから考えても、一つにしていったほうがいいのではないかと私は思っておりますし、その検討をしてもらうように今指示をしておりますので、そういう総合的な意味で子供たちの小学校に入学前の教育というか、そういう対応をしていきたい。

今回、私もある意味少しびっくりしたというか、これはうれしいことなのかもしれないんですけど、ゼロ歳児の保育が非常にふえているということは、いろんな事情があるんでしょうけれども、多分仕事ということにつかれるということもあるんだと思うんです。だから、そのあたりの傾向が今後どうなっていくのかということも含めながら考えていきたいと思っておりますし、さらには学童保育という問題も次のステップではありますので、そういうことも合わせてこの分野について力を注いでいきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 町長には、いろいろなことでお考えいただいてありがとうございます。

特に先ほども御回答の中にありましたように、ゼロ歳児から保育園に預かっていただいて、かなり竜王町では浸透しておりますし、その辺はやはり幼稚園と保育園との連携がうまくいっていただきたいと思っておりますし、なおかつその辺の行政サイドの調整をしていただきたいなと思っております。

それからもう一点だけ。先ほど野洲市で午後6時までやっておられると言いましたよね。それに対する何か思いというのはあるのか、ないのか、そこら辺だけお聞きしたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 小西久次議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今ほど野洲市の保育時間の例として、午後6時までということを提示していただきました。教育委員会のほうといたしまして、子育て支援の観点から幼稚園の預かり保育について、どのようなことが今後可能かということ、ここ3カ月ほど内部でも協議し、幼稚園のほうの現場とも話をさせていただいております。そ

ういった中において、預かり保育の時間帯については、仮に午後6時までということになりますと、野洲市の場合、本来の保育料とか、給食とか、そういうのはちょっと別としまして、月当たり預かり保育、名称は「預かり保育」という表現をされているかどうかはわかりませんが、保育料とか本来の幼稚園の活動とは別に、月1万2,000円を徴収されております。月8日以上の場合なんですけれども、そういうような形で通年対応されていて、県下でも恐らく一番充実した対応をされている自治体であろうかというふうには思っております。

竜王町の場合につきましては、先ほど申し上げましたように、保育園と保育の活動について競合する部分が重なってきた場合、その運営におきまして調整が必要になってくるということも含めまして、今ほど申し上げましたように、今後この対応についても関係課と協議をさせていただきながら、可能な限り保護者の方のニーズにも対応していきたいと思う反面、幼稚園は教育でもございます。そういった意味では、ただ単に預かるということではなく、小学校、中学校へと続く教育の最初の入り口としての位置づけも大切にしたいというふうに思っておりますので、そのことも含めて、今後内部で検討させていただきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。

以上で終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 平成28年第4回定例会一般質問。11番、岡山富男。

安全パトロールステッカーで防犯対策を質問させていただきます。

現在各地域で登録されている子ども110番のおうちでは、カラーコーンを設置していただいております。また、下校時には、スクールガードにより防犯対策をしていただいておりますが、ふだん子供たちが遊んでいるときに犯罪被害に遭わないように、町の公用車を初め、郵便配達をされている方や町内でのトラック運送をされている方にも協力をしていただき、車・バイクに安全パトロールステッカーを取りつけていただくことを竜王町として取り組めないか、お伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 込山生活安全課長。

**○生活安全課長（込山佳寛）** 岡山富男議員の「安全パトロールステッカーで防犯対策を」の御質問にお答えいたします。

私たちの身近なところで、空き巣や車上狙いといった事件を初め、子供を狙った犯罪も多く発生しており、日常生活の中での不安が高まっています。こうした中、地域や関係機関、団体が連携して地域安全活動や防犯対策など熱心にお取り組みいただいております。

また、町では不審者対策として、子供たちの下校時間に合わせながら、いわゆる青色パトロール車による町内循環パトロールを実施し、犯罪抑止に努めているところであり、警察と連携しつつ、不審者情報の提供を初め、その情報を住民さんへ情報提供を行って注意喚起に努めております。

犯罪被害に遭わないためには、まずは御自身の認識が不可欠であり、平日、休日を問わず犯罪を起こさせないためには、住民の監視に加え、身近な地域での地道な取り組みが重要であります。啓発のために、のぼり旗の設置、呼びかけ、パトロール等の多様な手段があるわけではありますが、議員御提案の自動車等を活用した安全パトロールステッカーも、広範囲にわたって防犯を呼びかける点では効果的な手段の1つとして考えられます。

町といたしましても、貴重な御提案をいただいたものとして認識し、関係機関、団体との連携を視野に入れつつ、今後の防犯対策の機運の高まりの中で、さらなる啓発への前向きな取り組みの手法の1つとして捉えさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、町民皆さんが被害に遭わないよう、効果的な防犯対策に向け取り組んでまいりますので、今後とも御指導いただきますようお願い申し上げます、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 特に私も質問させてもらっている中で、下校時にスクールガードさん等がついていただいているというのはもうわかっているんですけども、最近よく見られるのが、大分暗くなりまして、中学生の下校時、また高校生、特に部活動をされているときの大変遅い時間帯に、自転車で帰ってこられる男性、女性問わずということで、そういうのがあるんです。そういうときにこそ、今は郵便配達も結構遅い時間帯に配達されている方もおられますし、また、今現在青少年育成町民会議等でお願いして、一つの運送会社のほうに安全パトロールのステッカーを貼っていただいているということで、昼夜問わずそのトラックが走っているということによって、そこでちゃんと見ていただいているということもあります、特にこういうのによって教育長にちょっと御質問というものもあるんです

が、民間のそういうのにステッカーをもし貼っていただくことができるのであれば、やっぱり学校を通して子供たちにも、こういう子ども110番だけじゃなしに、そういうパトロールの方々も町内を走っておられるので、何かあれば手を挙げていただいたらすぐに対応していただけるとかいうのがあるので、やはりそういうことを考えると、ここのある一部だけじゃなくて、いろんなどころにも協力してもらえるところがあれば、それに伴って教育委員会みずからお願いをできないでしょうか。町民会議のほうで聞くと、そういうステッカーというのは結構あるとかいう話も聞かせてもらっていますので、子供たちは竜王町全体の大事な宝ですので、それを考えればやっていただきたいなと思うんですが、そういう協力はできないでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいま岡山議員の再質問をいただきました。

まずもって、議員が子供たちは竜王町の宝であるとおっしゃいました。私もそのとおりに思っております。将来の担い手、竜王町を支えてくれるのは今の子供たちですので、まさに子供たちは竜王町の宝だということを強く心にとめておきたいと、私自身も思っております。

今し方議員のほうから御質問がありました。まず、いろいろな車に、特に郵便のバイクとか、そういうところに貼ってもらうということを御提案いただいたところですが、ぜひそういうことにも声をかけていきたいと思えますし、竜王町の青少年育成町民会議のほうが、子ども見守ろうステッカーをつくっていただいて、そういったものをより有効に活用させてもらうということで、まずは教育委員会部局の公用車にも積極的に貼っていただくというようなことを、今内部で早速話をしております。同時に、先ほど来おっしゃっていただいている学校園に働きかけをして、学校園からまた声をかけてもらう中で、そういうステッカーを貼ってもらえるような呼びかけを広げていきたいとも思っております。

また、学校におきましては、「ついでパトロール」みたいな形で、PTAからお願いをしてもらっているのもありまして、例えば軽トラックの両側に「パトロール中」という、これは何もわざわざパトロールをしていただくわけではないんですけども、農作業をしていただいている軽トラックが「パトロール中」と貼っていただいていることで、抑止力の1つにつながるのかなということで、学校によってはPTAのほうから頼んで、自治会を通じて「ついでパトロール」を広げていただいているという形で、ステッカーを活用してもらっているところもご

ございますので、そういったことも有効に活用できるように、今後も先進的な学校の取り組みも含めてまた広げていきたいと思っております。

いずれにしましても、竜王町の宝である子供たちの安全・安心を守っていくということは、町を挙げての責務だと思っておりますので、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思っておりますと同時に、子供たち自身には改めて、きょう御指摘をいただいたことを踏まえまして、自分の命を自分で守ると、よく小学生の子供に、不審者情報の中では「いかのおすし」というようなことを言葉にして教えたりしていることもあるんですけども、中高生、とりわけ夜遅く下校をしている子供たちについては、危険を予測・回避するような能力、あるいはまた自分で自分の身を守るような教育をしていけるように、そのことは、中学校では学校を通じて行いたいと思っておりますし、高校生以上については、例えば町のPTA連絡協議会を通じて、あるいは、町の青少年育成町民会議を通じて呼びかけていただくような、そんな形で町内の高校生もみずからの命の危険回避を身につけてくれるような、そんな働きかけもあわせてやっていければというふうに思っておりますので、今後とも御支援・御協力のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、岡山議員の再質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** ありがとうございます。公用車のほうで教育委員会だけと言われましたけれども、やはりこれは全部の公用車にそういうのをつけていただいて、パトロール警戒中というステッカーを、町長、貼っていただけるように要望しておきます。ありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 次に、9番、菱田三男議員の発言を許します。

9番、菱田三男議員。

**○9番（菱田三男）** 平成28年第4回定例会一般質問。9番、菱田三男。

今日までの住宅施策について伺う。

1つ、山之上西出地先、2つ、日本IBM跡地、3、須恵・西川にまたがる町有地、4番、鶉川町有地、上記4カ所の土地について、これまで委員会、並びに一般質問にて各議員から町の住宅施策について質問されてきたが、その後の進捗が全く見受けられない。それぞれの土地について、具体的な状況の説明を求める。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 菱田三男議員の「今日までの住宅施策について伺う」の御質問にお答えいたします。

1点目の山之上西出地先でございますが、住宅整備の候補地の一つとして、以前、平成24年度から地元や地権者の皆さんと協議の場を持たせていただくとともに、民間活力による住宅地開発の可能性について検討を重ねてまいりましたが、具体的な計画をお示しする段階に至っていないことが現状であります。民間事業者による住宅地開発を誘導するためには、道路等のインフラ整備が必要となることから、住宅地整備と地域の道路ネットワークの構築を見据えた先行的な投資といたしまして、現在、道路事業（拡幅工事）における調査設計を行っており、一部関係者と調整を進めさせていただいております。

次に、日本IBM跡地でございますが、残念ながら平成28年第3回定例会にてお答えしました状況からの変化はございませんが、本年10月に再度、町長が土地所有者の本社に出向き、事業化の早期実現に向けた取り組みを要望いたしております。この際に、土地所有者としても、当地における住宅地整備を進めたいとの意向は変わっていないことを確認しておりますが、売却、住宅開発には至っていない状態であります。

しかしながら、昨年度開設しました篠原駅及び周辺アクセス道路の整備に伴い周辺環境が変わったことにより、当地に対しての問い合わせ等もあります。今後におきましても、継続的に連絡を取り合い、住宅地整備が実現できるよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に須恵、西川にまたがる町有地でございますが、現在、町有地の利活用を進めるに当たり、地積を確定するための地積更正等の作業を実施しており、来年1月下旬ごろに完成する予定であります。あわせて、本町有地を活用した住宅整備の可能性調査を実施させていただき、具体的な整備手法等の検討に入りたいと考えております。

最後に鵜川町有地でございますが、須恵地先の町有地と同じく、地積や土地境界の確定のため現地調査等を実施しており、この中で、法務局備えつけの公図と現況とが大きく異なっており、その訂正業務に時間を要しておりましたが、来年1月中には完了する予定であります。今後におきましては、町有地を活用した住宅地整備の実現のため、土地の不動産鑑定、文化財調査等を実施し、住宅地整備が早期に図れるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、4点の土地の状況を申し上げましたが、これに合わせて、民間開発についても注視しながら、若者や移住者に選ばれる町となるための投資と将来的な負担も考慮し、住宅地整備の実現につなげてまいりたいと考えておりますので、議

員皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、菱田議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 菱田議員。

○9番（菱田三男） 答弁をしていただきまして、私は再質問をさせていただきます。

町として、きょうまで住宅問題では検討する、予算や法的根拠は難しいという、僕から言わせたらいいわけなんですけど、いいわけで物すごく年月がたってきたと。それで、今4つ挙げさせてもらったのに対して、町としてこの4つの中でどれを優先に進めていく動きがあるか、担当課からの説明を願いたい。それは、担当課は今建設計画課がしてくれはったけど、私がずっときょうまで住宅問題で質問したときには、機構改革があって建設計画課になったと思うんですけど、政策推進課がずっときょうまで、地域活性化特別委員会しかり、住宅問題には答弁をされてこられました。後でまた建設計画課にお願いするんですけど、今回は一つそこらを合わせていただいて、答弁していただきたい。

あと、今この4つの問題を聞いて、西田町長、新しく町長になられて、また総務主監も新しく来られましたので、このお二人の今後どう思ってるんやと、今答弁されたことについて、一つ思いを聞かせていただきたい、かように思います。

また、滋賀県の滋賀竜王工業団地、来年から1社の企業が進出するわけでございますけれども、その従業員が先日竜王町の地域に見学に来られたということを知らせていただきました。その方は、組合の団体か何かで若い方々が多かったと、そういうのを聞いております。当然、見学に来るということは、この竜王町に住みたい、住む場所があると思って来られたと、かように思っています。その人たちの住宅問題とは、ここで言いたいのは、この人たちの思いを裏切らないために、先日の委員会で町長は集合住宅が必要と、このように言われております。どこに、いつまでに、住宅整備を完成するかと、はっきりと明言してほしい。そうやないと、やっぱり1社が工場誘致で来られる来年、3月竣工として工場をすぐ建てられます。当然従業員の方も来られます。そのとき、きょうまでずっと住宅がない、住宅がないと、私も3期目の議会をさせてもらっているんですけど、ずっと初めから言い続けてまいりました。何も動きがありません。きょうは一つ、きちっとした答弁をお願いしたい。

以上。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 菱田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど担当課長が説明をさせてもらった中で、具体的な箇所ごとに申し上げたところでございます。

今現在、町としてしっかりと取り組める部分といたしましては、須恵地先の町有地について、先ほどいろんな調査を出すというようなことも含めて…（聞き取り不能）…させてもらっておりますし、また、以前の貴多議員の質問の中でも、住宅等のいわゆるF S的な調査というようなことでございます。これにつきましては、基本的には公設民営のことができないかということ、その現場で、まずそこは研究・検討というものを、調査を出していきたいと思います。

一部、その土地につきましては、町内企業さんからの将来の寮の用地としてもお申し出いただいておりますので、そういったセットの中で具体的な計画ができないかということを考えてまいりたいと思います。

また、全体を通しまして、一部のところを除いて民間に大きく期待をするということについては、少し時間もかかりますし、確かに土地の価格なり、またニーズも踏まえますと、大変厳しい状況でございます。しっかりとこのことも踏まえながら、新年度予算の中においては、めり張りの予算をつけながら、民のほうも誘導できるようなことも含めて、具体的にめり張りの予算もつけながら、インフラ等についても、この後また委員の皆さんと相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

中期的・長期的には検討部分でもございますが、やはりおっしゃったように工業団地に1社入ってこられるということについては待ったなしというところがございますので、確実にそこの方に大きく迷惑のかからないような状況をつくり込みたいというのが、今の現在の思いでございますので、よろしく願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 菱田議員の御質問について、私の基本的な考え方を御説明したいと思います。

竜王町に住宅地を供給する準備をしなければいけないというのは、私はいろいろなところのタウンミーティングでももちろん申し上げていますので、それをどう実現するかということでございます。

まず、工業団地に1つの企業が来て、そこに住宅を提供すると。これはもちろん、先般、12月10日に労働組合が主催される見学会があって、そこでもいろ

いろいろお話がありましたけれども、そこに来られるのは研究部門の方ですので、企業の製造部門の研究の方々です。したがって、年代的にもまだ若いし、それなりのグレードを持った方々ですので、まず来てすぐ家を自分で建てようというのは多分ないのだろう、であれば、近いところ、もしくは交通インフラが非常に、仕事をする場所と近いところか、もしくは買い物とかいろんな利便性の高いところ、こういうところに集合住宅を、竜王町として建てられる場所に提供すると、それは民間の業者の力をかりながらそういうことをやっていこうということで、菱田議員は場所をとおっしゃいましたけれども、まだ地権者とも具体的な話も詰まっていますし、そういうことの話は今から進める、ですからゴールは少なくとも東洋電機製造株式会社の皆さんがこちらに来られるときが一つの期限というか、それまでに完成してなければ意味がありませんので、そういう期限を一つ考えております。

ただ、場所等についてはまだ検討というか、今から話を進めますので、今明らかにはできません。これ、2点目です。そういうことで、その工業団地対応については進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、今までの住宅政策についての候補地でございますけれども、私は、今日本IBMの跡地について、これは従前からの引き継ぎの課題でございます、これを何度か住宅化したい、そして先ほどお話があったように少し環境も変わってきた。すなわち、篠原駅南の出入り口の問題も利便性が少し高まってきたということで、私はこれが解決するまで、できるだけIBMの窓口責任者と可能な限りやって、促進をしたいということで今まで取り組んできました。少し変化が生じつつありますけど、それもまだ具体的な変化として話は聞いておりませんので何ともお話ができないんですけど、IBMのほうもこの土地を何とかしたいという思いを持っておられます。これはもう確認済みで、今までいろんなことを調査をし、そこをやってくれる企業を探すというようなことを、今まで向こうサイドでやってきていただいているということでございますので、そういう動きと合わせながら、何とかそれが早く済むように進めていきたいと思っております。ですから、少しの変化が出てきたという認識を、私はしております。

それからこの須恵の問題については、今副町長が話してくれましたので、西川についても、この場所について今そういう調査なりをしているということで、これは次のステップで進めていきたい。鶴川についてもそうだと思います。

それから、山之上の西出地先について、私は場所は非常にいいと思うんですけ

ど、ところが一旦そういう話が、私の理解している範囲では、あそこの土地を分譲して住宅地として建物をつくるという前提にすると、少し値段が高過ぎるんじゃないかというような指摘もありまして、そういうところが調整できるのかどうかというのがちょっと課題です。ただ、場所は非常にいいところにあるし、そういう意味では市街化というか、住宅化できる場所ではあると思いますので、それについて今後具体的な話に進めていかなきゃいけないということです。

だから、そういう意味で今この4つの候補があるんですけど、そういうことを進めながら、これはもう既にある話ですから、もう少し大きな意味でいうと、やはり竜王町を通していくんだという観点でもう少し大きく考えたときに、今竜王インター近辺の、いわゆるそういう場所を開発できる場所はしようと。町有地についても、必要であればそこに企業誘致をするなり、場合によっては売却するとかいう選択肢もあるでしょう。そういうことの検討もしていかないかん。財政問題も含めてそういうことを考えていかないかん。そして、有効活用も考えていかなきゃいけない。

それからもう一つは、やっぱり私はこの竜王町の全体を考えるときに、場合によってはこれは仮定ですけど、今フレンドマートという地域がありますけど、そこを延長した地区計画を組むとかいうことだって検討の1つだと思うんです。

ただ、これは物すごく大きくて、こんなことを言ったら、なかなかうまくまとまるかどうかというのは非常に難しい問題があるけれども、竜王町全体を考えたら、そういうのも一つの検討で進めていかなきゃいけない。

そんなことを地道に今準備をしているところです。ですから、菱田議員はもう8年間長く待っていただいて「進んでいない」という御指摘、これは、確かにそういう側面はあろうかと思います。ただ、我々としては、やっぱり新しいまちづくりの一環として住宅地というのを提供していかなきゃいけないし、それをどういう姿でつくっていくのかということについて、やはり議員の皆さんの御意見もお教えいただきたいし、また、進めに当たっては、情報開示できるタイミングが来ましたらお話し申し上げますので、ぜひ実現に向けてお力をかしていただきたい、そういうふうに思っております。

本当にデリケートで難しい問題でございますので、ある意味我々を信頼というか、任せていただくところは任せていただいて、当面進めていただくところは進めていただくと、そういうふうにお願ひできればと思います。

すばっと「ここが決まりました」と申し上げればいいんですけど、なかなかそ

うはいきませんが、そういう取り組みの方針でやっていきたいと思えます。  
どうぞよろしくお願ひします。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 菱田議員の質問にお答ひいたします。住宅施策につきましてもお答ひいたします。

私も今般の工業団地の完成に基づきまして企業誘致が進むのが、竜王町にとりまして人口減少に歯どめをかける最後のチャンスだと思っております。

先般、工業団地の第1号であります東洋電機製造株式会社の中で、今般転入の見込みのある若い方々の竜王町視察の説明に随行させていただきました。そこには、やはり20代から30代、40代の若い世帯がございまして、それも全体60世帯のうちの一部の8世帯の皆様でしたけれども、本当にお子様連れで転入したいという方とか、これから子供さんを産もうとされる方、育てようとされる方、そういう方々がいらっしやいまして、本当にお心を込めて、竜王町でぜひ子供さんを育ててくださというこゝでお話をさせていただきました。

そのときに、住宅地の問題も出てまいりまして、今般の視察の目的は、こういう生活圏全体を見る、住むところを確認するということであられましたので、そういう意味で竜王町内の案内をさせていただきますときに、既存の各住宅地も含めて回らせていただきました。

そこで、お住まいの御案内をさせていただきましたときに、先ほどから御質問にいたしておりました4カ所の用地も含めまして、また、それ以外に既存の住宅地のそれぞれの中にも空き地等もございまして、そういう中にもお住まいいただけますという話もさせていただきましたし、旧の自治会の中に空き地もございまして、空き家もございまして、もし、そういうところにお住まいなさいと、春野菜、夏野菜、冬野菜のお裾分けが届きますというようなお話までするよゝなこともしております。ただ、そういう中で御興味を持たれた方も実際いらっしやいましたので、そういうときには個別の御相談にも応じますということも申し上げました。

ただ、集合住宅というイメージを持ていただきますのに、松が丘のあゝいったところの住宅地を見ていただいて、横浜のほうではやはり高層マンション等をイメージされてましたので、それはないなということで、このあたりの集合住宅はこういうイメージですかというイメージを持たれておりました。

そういうさまざまな地域を回らせていただきまして、また、町といたしまして

は、町有地だけでなく、民間開発の誘導策等も踏まえまして検討しているところ  
でございます。

今後、どんどん企業誘致が進んでいく中で、もしも都市部からの転入者がふえ  
た場合、本当に町といたしましても、さらに計画的に住宅地を確保していかなけ  
ればならないと思っております。そのためには、町長の話にもありましたように、  
都市計画法に基づきます市街化の新たな確保ですとか、また、農地法、農振法に  
よります農地の転用ですね、そういったものは大変難しいんですけども、ます  
ます規制緩和を求めていくなど、要望活動もさらに進めていきたいと思ってお  
ります。

これからの5年先、10年先を見据えた形で住宅地の確保に向けて町として取  
り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様のご理解・御協力をお願い  
いたしまして、答弁とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○9番（菱田三男）** 主監、農地転用のことは難しい、きょうまでそれでずっとや  
ってきたんですよ。町長も、フレンドマート、これは一番。私は一番初めにフレ  
ンドマート云々で、前の計画には色がむらさきで、住宅用地で書いてあったん  
ですよ、僕が議員になったときは。だから、これはどうしまんねんって言ったら、  
全然ですわな。そら、買い物近い、学校近い、役場近い、一番ええがな。あれは  
農業振興地域、絶対無理やねんと。前の川部副町長、内閣府まで行かかったんや。  
行きます言うて行かかった。頼むでって言ったら。結局あかへん。こんな風穴開  
けんねんって。開けたら潜れ言うたんですよ。できひんねん、きょうまで。絶対  
無理。努力はしとかなあきまへんで、できてもできひんでも。

それでは次の再質問ね。山之上に限ってさせてもらいますわ。

町道殿山線、平成27年度の当初予算で975万円、これは測量設計の費用な  
んです。それで、平成27年度ではできなんだもんで、繰越明許費で平成28年  
度にずらしてるんですわ。それで、平成28年度の3月の補正予算で115万円  
をもう一回追加しとるんです。そうして、1,090万円、きょう現在問うたら、  
設計は大概終わったと。それと、僕も土木屋の関係でちょっと言うけど、設計に  
1,000万円をすると、約10倍、設計って大体1割前後のあれなんです。ピ  
ンキリあるんやけど、大体。すると、そこで1,000万円の設計を出すと、工  
事代が約1億円かかる。まして、拡張で用地買収がある。これは何でやいうと、  
道路だけやないんです。道路をするには、大分昔に委員会で、とりあえず道路を

つくって、民間から来ていただいて開発しようということで、殿山線というのは入ったんですよ。この道路、通行量が多いさかいに拡幅しようやないんですよ。これは榊木副町長もよく知ってはる。こういう関係で殿山線をつくってはるんです。今、設計です。先ほど来、議長が質問されていたように、平成29年度の予算で計画したわ、設計したわ、買収してつくれますのか、これ。これこそ住宅をつくろうと本気なんですよ。それ1点、答弁してくださいね。

もう一点は、何で山之上、山之上言うことは、この山之上の地元の役員さん、地権者さんが、先ほど来の答弁で平成24年って書いてあるけど、もうちょい前から、皆役場から言うてはるねん。今度ここに住宅地したいがと。そして、いろいろと、先ほど来町長さん言われた土地の単価的に、長峰やらそこらがあるさかいになかなかうまいこといかへん、これ事実なんです。そしたら、地権者に、これはずっとそのままナシのつぶてなんですわ。だから、地権者は、菱田よ、あれどうなったって言われたさかい、わし、これやっとなるねん。何できょうまで一言もそういう、やっぱり計画して、断念しますとなかなか言いにくいのか知らんが、ここ、こういうふうに進んでますねんやとか、何かしてこそ役場の職員ちゃいますのん。それ2点、伺います。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。本日の会議時間は、議事日程の都合により会議時間を延長することといたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、答弁願います。

井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 菱田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今現在の山之上地先の状況、また、来年度の状況につきまして御説明させていただきます。

今現在、測量設計業務を発注させていただいておるところでございます。これにつきましては、発注時期が3月ということもありまして、繰越明許で平成28年度に事業を実施しているものでございます。当初、他の交付金を使う予定でございましたが、道路予算という形での振りかえがあったことから、内示がおくれてきたという形から発注がおくれてきた状況でございます。その分につきまして、今現在調査設計をさせていただいているところでございます。

特にこの道路につきましては、河川を横断するという形で橋梁等の工事をしていかならんという形で、それらの設計にも手間取っている状況、また、県道への接続という形から、今現在測量設計業務等をさせていただいている状況でござ

います。来年度につきましては、それをもとにいたしまして用地測量、境界の立会、また、交差点の協議等もさせていただく中において、順次進めていきたいと思うところでございます。

また、平成30年につきましては、それらのもとに分筆、また、用地買収等事業を進めさせていただき、早くても平成31年に工事にかかっているのではないかと考えているところでございます。

今現在の状況につきまして御説明させていただき、答弁とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 菱田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

御承知のように、今の現場のほうについては、測量という形で大きく進んでいない、あわせまして、いろいろな諸事情から住宅地の具体的な、当時構想的な絵でもって民間企業さんからお示しをいただいて皆さんと協議をさせてもらっていたところでございます。現状のところ、そこまでは進んでいないというのが現実のところでございます。

この間、いわゆる道路のことも含めて、地元役員様のほうにはお話をさせてもらっておりますが、おっしゃるように、地権者の方々に何度か説明をさせてもらって、その後の経過の説明不足というのは否めないと思っております。改めて地元の役員さんに相談をかけながら、地権者の皆さんのほうにも現在の状況報告はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

以上でございます。

**○9番（菱田三男）** 以上です。

**○議長（小森重剛）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後5時00分